

令和7年度

浦添市福祉関連総合拠点地区形成に関する基本構想

令和8年3月

浦添市 企画部 企画課

福祉関連総合拠点形成推進室

— 目 次 —

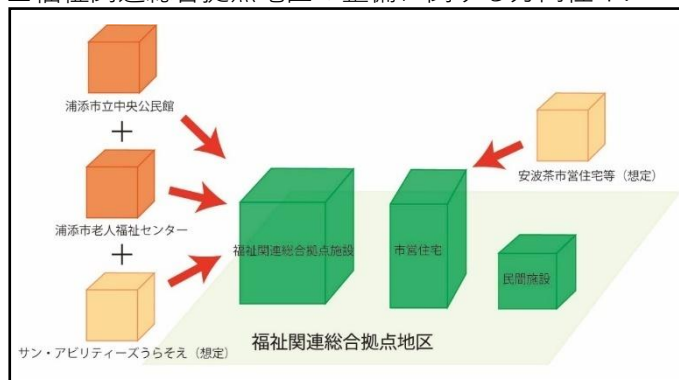
1. 福祉関連総合拠点地区形成に関する基本構想の位置づけと目的 ……	1
2. 福祉関連総合拠点地区の導入施設に係る検討 ……	3
(1) 導入施設の概要 ……	3
(2) 導入施設の利用実態 ……	18
(3) 利用者ニーズの把握 ……	99
(4) 福祉関連総合拠点地区の形成に向けた計画課題 ……	101
3. 福祉関連総合拠点地区の予定地選定 ……	107
(1) 候補地の概要 ……	107
(2) 予定地の選定 ……	121
(3) 予定地の計画条件の整理 ……	121
4. 福祉関連総合拠点地区の施設整備の検討 ……	125
(1) 施設に期待される役割 ……	125
(2) 施設機能の検討 ……	126
(3) 施設整備の方針 ……	127
(4) 施設構成と諸室規模の検討 ……	130
(5) 全体配置計画 ……	148
(6) 事業スケジュール案の検討 ……	164
(7) 事業手法の検討 ……	165
(8) 今後の課題 ……	167

1. 福祉関連総合拠点地区形成に関する基本構想の位置づけと目的

「令和6年度浦添市内陸エリア基本構想検討調査」では、浦添市内陸エリア基本構想に位置づける事業計画案について、「上位・関連計画から導きだされる事業計画案」や「令和5年度に庁内関係各課からの提案を基に検討された事業計画案」、「市内関係団体である浦添商工会議所から要請を受けた提案事業」から整理を行うとともに、最終的には、2つの視点（視点1：新・沖縄21世紀ビジョン基本計画や第五次浦添市総合計画・関連計画との整合、視点2：現在進行中の「大型事業・まちづくり」との整合）から精査を行い、浦添市内陸エリア基本構想として「福祉関連総合拠点地区」の事業計画案を位置づけた。

「福祉関連総合拠点地区」については、浦添南第二土地区画整理地区内の市有地である52街区を福祉関連総合拠点地区の候補地として、「浦添市立中央公民館」、「浦添市老人福祉センター」、「サン・アビリティーズうらそえ（想定）」の機能を集約化した「福祉関連総合拠点施設」や、「安波茶市営住宅等（想定）」、「民間施設」の整備検討を行った。

■福祉関連総合拠点地区の整備に関する方向性イメージ



資料：「令和6年度浦添市内陸エリア基本構想検討調査」より

本構想は、「令和6年度浦添市内陸エリア基本構想検討調査」を踏まえて、福祉関連総合拠点地区形成に向けて、既存福祉施設等の課題や最新の事例等を踏まえながら、今後、必要な行政サービスの内容や施設規模を検討し、かつ、利用者の利便性の確保と効率的な運営を実現するため、福祉関連総合拠点地区形成に関する基本構想を策定するものである。

なお、本構想は、策定することにより事業実施が確定するものではない。今後の事業化に向けて取り組む準備作業として位置づけ、基本計画の策定につなげていくものである。

2. 福祉関連総合拠点地区の導入施設に係る検討

(1) 導入施設の概要

1) 「令和6年度浦添市内陸エリア基本構想検討調査」からの導入施設の概要整理

「令和6年度浦添市内陸エリア基本構想検討調査」では、「浦添市公共施設個別計画 Ver.1.5」にて“建物劣化度D”と位置づけられた「浦添市立中央公民館」、「浦添市立中央公民館分館」、「浦添市老人福祉センター」を、老朽化により早期の対応が求められる福祉・生涯学習関連施設として整理され、現状の把握が行われている。（「浦添市立中央公民館」及び「浦添市老人福祉センター」は、施設及び設備の老朽化を鑑み、令和8年3月31日付けで供用停止。）

また、「浦添市公共施設個別計画 Ver.1.5」において、「サン・アビリティーズうらそえ」は“建物劣化度A”と位置づけられているが、令和7年度末に築40年が経過することから、今後も築年数の経過に伴い躯体や設備の老朽化が進行していくことが懸念されるため、長期的な視点から、今後、老朽化により対応が求められる福祉・生涯学習関連施設として整理され、現状の把握が行われている。

さらに、「安波茶市営住宅」、「前田市営住宅」については、「第2次浦添市営住宅等長寿命化計画」にて“建替”と位置づけられている点、市営住宅の整備は社会福祉の観点からも重要な政策である点を踏まえて、老朽化により早期の対応が求められる福祉・生涯学習関連施設として整理され、現状の把握が行われている。

本章では、「令和6年度浦添市内陸エリア基本構想検討調査」で整理された上記の福祉・生涯学習関連施設について、福祉関連総合拠点地区における導入施設の検討に向けて、改めて施設規模、老朽化等の概要を整理する。

■ 「令和6年度浦添市内陸エリア基本構想検討調査」にて整理された福祉・生涯学習関連施設の一覧

	施設類型	施設名	所管課
①	社会教育系施設	浦添市立中央公民館	社会教育推進課
②		浦添市立中央公民館分館	社会教育推進課
③	保健・福祉施設	浦添市老人福祉センター	いきいき高齢支援課
④		サン・アビリティーズうらそえ	障がい福祉課
⑤	市営住宅	安波茶市営住宅	建築営繕課
⑥		前田市営住宅	建築営繕課

なお、表中の「建物劣化度」、「優先度」、「一次評価」、「再配置方策」とは、「浦添市公共施設個別計画 Ver.1.5」における各種の評価項目であり、その詳細は以下のとおりである。

建物劣化度	「浦添市公共施設個別計画 Ver.1.5（以下：個別計画）」における建物劣化度評価。「耐震性能」、「建物性能」から評価される。
優先度	個別計画における施設評価の三次評価。 施設整備の優先順位であり、建物劣化度から判断される。
一次評価	個別計画における施設評価の一次評価。 「管理者視点」、「利用者視点」から評価し、今後の方針を判断する。
再配置方策	個別計画における施設評価の二次評価。 浦添市公共施設適正配置計画に位置づけられた再配置方策が反映される。

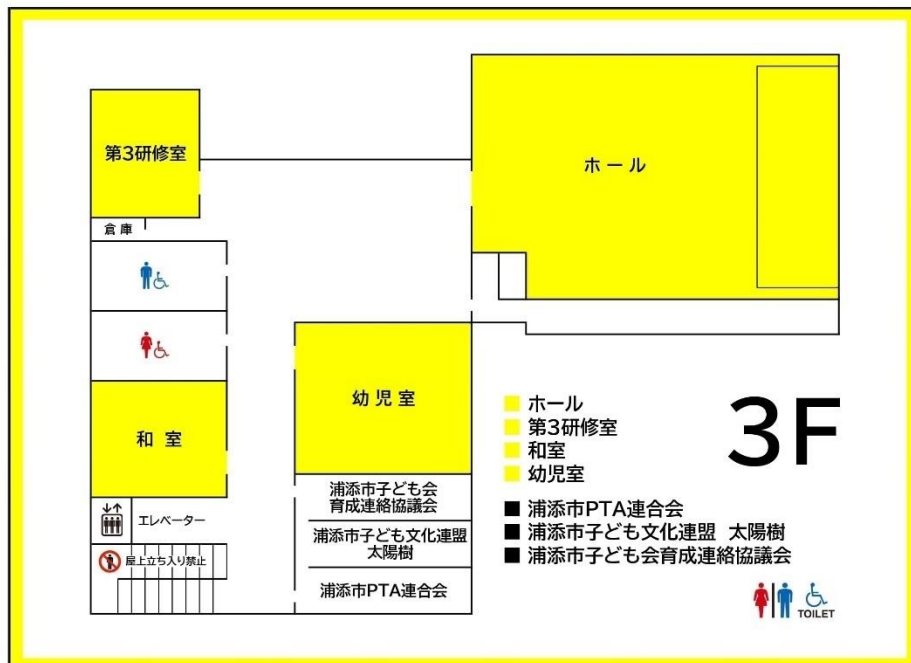
① 浦添市立中央公民館（令和8年3月31日付で供用停止）

所 管	社会教育推進課		
所 在	浦添市安波茶1丁目1番2号		
竣 工 年 度	1979年度（昭和54年度）	築 年 数	46年（2025年度現在）
階 数	3階建て（内2階、3階）	構 造	SRC造、旧耐震基準
敷 地 面 積	5,580.40 m ²	延 床 面 積	1,550.0 m ²
建 築 面 積	944.28 m ²	駐 車 台 数	0台
都市計画区域	都市計画区域 市街化区域	用 途 地 域	近隣商業地域
その他の指定	特になし		
開 館 時 間	午前9時～午後9時		
休 館 日	年末年始（12/28～1/3）		
施設管理方法	市直営		
施設設置に係る法的根拠	社会教育法第21条 浦添市立中央公民館の設置及び管理に関する条例		
施設設置の財源（省庁の補助）	防衛省 民生安定施設整備事業 補助金：167,161,000円 年金積立金還元融資（起債）21,000,000円		
諸室とその面積	諸室名		面積 ※1
	第1研修室		100.0 m ²
	第2研修室		60.0 m ²
	第3研修室		30.0 m ²
	料理実習室		105.0 m ²
	視聴覚室		75.0 m ²
	パソコン室		50.0 m ²
	ホール		330.0 m ²
	和室		50.0 m ²
	幼児室		35.0 m ²
	事務室		56.32 m ²
	その他（廊下等）※2		658.68 m ²
		合計	1,550.0 m ²
建物劣化度	D	優 先 度	最優先
一 次 評 価	維持継続	再配置方策	集約化

※1：諸室の面積は「浦添市公共施設再配置検討業務報告書(浦添市立中央公民館等)令和4年10月」より引用。

※2：廊下・階段・玄関・トイレ・給湯室・倉庫等の他にも、浦添市てだこ学園、浦添市子ども会育成連絡協議会、浦添市PTA連合会の事務所が含まれている。その他（廊下等）の面積は延床面積から各諸室の面積の合計を差し引いたもの。

平面図



施設の現況



▲正面入口

1つの建物の中に中央公民館本館（2～3階）と老人福祉センター（1階）が入っている。



▲妻側

外壁等にコンクリートの剥離がみられるため、ネットでコンクリートの落下防止措置が施されている。



▲屋外階段付近

屋外階段付近でも柱や外壁等にクラックやコンクリートの剥離がみられる。



▲社会教育推進課事務室

社会教育協働係 公民館係
窓口時間 | 午前 8 時 30 分～午後 5 時
※土日祝休み



▲2階ロビー

2階ロビーに放課後子ども教室コーディネーター事務室が設置されている。

施設の現況



▲第1研修室

部屋の大きさ：約 100 m²
 定員：50 名
 備考：演台
 使用料(1時間)：室料 500 円、冷房料 200 円



▲第2研修室

部屋の大きさ：約 60 m²
 定員：20 名
 備考：椅子 15 脚・テーブル 6 台
 使用料(1時間)：室料 250 円、冷房料 100 円



▲第3研修室

部屋の大きさ：約 30 m²
 定員：10 名
 備考：椅子 10 脚・テーブル 4 台
 使用料(1時間)：室料 150 円、冷房設備なし



▲料理実習室

部屋の大きさ：約 105 m²
 定員：30 名
 備考：コンロ・冷蔵庫ほか
 使用料(1時間)：室料 550 円、冷房料 200 円



▲視聴覚室

部屋の大きさ：約 75 m²
 定員：30 名
 備考：段差あり・土足禁止
 使用料(1時間)：室料 450 円、冷房料 150 円



▲パソコン室

部屋の大きさ：約 50 m²
 定員：20 名
 備考：wifi あり・PC 持ち込み
 使用料(1時間)：室料 300 円、冷房料 100 円

施設の現況



▲和室

部屋の大きさ：約 50 m²
 定員：20 名
 備考：段差あり・茶道具一式あり
 使用料(1時間)：室料 300 円、冷房料 100 円



▲幼児室

部屋の大きさ：約 35 m²
 定員：15 名
 備考：段差あり・土足禁止
 使用料(1時間)：室料 200 円、冷房料 100 円



▲ホール

部屋の大きさ：約 330 m²
 定員：200 名
 備考：舞台、スクリーン、グランドピアノあり
 使用料(1時間)：室料 1,600 円、冷房料 500 円



▲浦添市てだこ学園大学院



▲団体室



▲倉庫

倉庫は各サークルでスペースが割り当てられている。

② 浦添市立中央公民館分館（令和6年3月31日付で閉館）

所 管	社会教育推進課		
所 在	浦添市牧港3丁目40-6		
竣 工 年 度	1981年度（昭和56年度）	築 年 数	44年（2025年度現在）
階 数	3階建て	構 造	RC造、旧耐震基準
敷 地 面 積	2,395.01 m ²	延 床 面 積	1,632 m ²
建 築 面 積		駐 車 台 数	35台
都市計画区域	都市計画区域 市街化区域	用 途 地 域	第一種低層住居専用地域、 準住居地域
その他の指定	特になし		
開 館 時 間	午前9時～午後9時		
休 館 日	年末年始（12/28～1/3）		
施設管理方法	令和6年3月31日付で閉館		
施設設置に係る 法的根拠	社会教育法第21条 浦添市立公民館の設置及び管理に関する条例		
施設設置の財源 （省庁の補助）	防衛省 特定防衛施設周辺整備補助金 S55・56年度 浦添市商工業研修等施設建設 補助金：175,600千円		
建物劣化度	D	優 先 度	最優先
一 次 評 価	更新検討	再配置方策	集約化

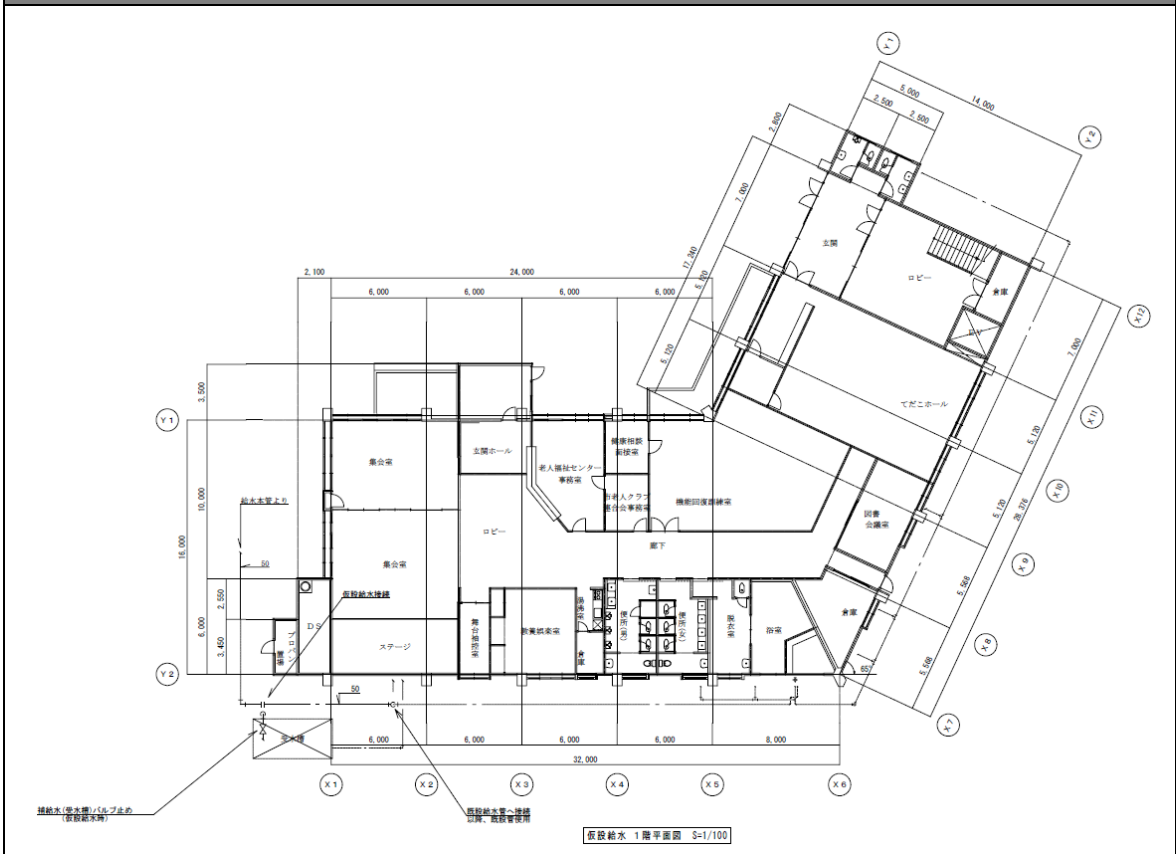
③ 浦添市老人福祉センター（令和8年3月31日付で供用停止）

所 管	いきいき高齢支援課		
所 在	浦添市安波茶1丁目1番2号		
竣 工 年 度	1979年度（昭和54年度）	築 年 数	46年（2025年度現在）
階 数	3階建て（内地階、1階）	構 造	SRC造、旧耐震基準
敷 地 面 積	5,580.40 m ²	延 床 面 積	959 m ²
建 築 面 積	944.28 m ²	駐 車 台 数	11台
都市計画区域	都市計画区域 市街化区域	用 途 地 域	近隣商業地域
その他の指定	特になし		
開 館 時 間	9：00～22：00		
休 館 日	年末年始（12/29～1/3）		
施設管理方法	指定管理者制度（指定管理者：浦添市シルバー人材センター）		
施設設置に係る法的根拠	老人福祉法第15条第5項		
施設設置の財源（省庁の補等）	国庫補助金 防衛省 民生安定施設整備事業補助金 60,892,000円 市負担金 69,856,000円（うち、年金積立金還元融資（起債）50,000,000円）		
諸室と その面積	諸室名		面積 ^{※1}
	事務室		28.91 m ²
	図書室		28.67 m ²
	教養娯楽室		29.16 m ²
	機能回復訓練室		87.0 m ²
	集会室		147.33 m ²
	研修室		96.6 m ²
	浴室		40.77 m ²
	その他（廊下等） ^{※2}		500.56 m ²
		合計	959.0 m ²
建物劣化度	D	優 先 度	最優先
一 次 評 価	維持継続	再配置方策	集約化

※1：諸室の面積は「浦添市公共施設再配置検討業務報告書(浦添市立中央公民館等)令和4年10月」より引用。

※2：廊下・玄関・トイレ・給湯室・倉庫等の他にも、浦添市老人クラブ連合会の事務所が含まれている。その他（廊下等）の面積は延床面積から各諸室の面積の合計を差し引いたもの。

平面図



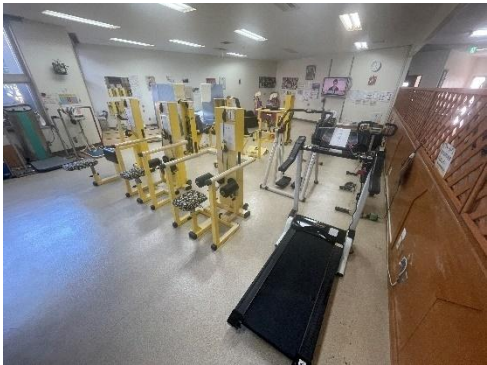
施設の現況



▲正面入口



▲受付

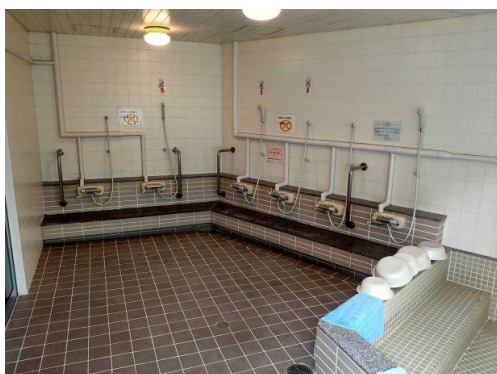


▲機能回復訓練室



▲集会室 (収容人数：60名)

施設の現況



▲入浴室（収容人員：6名）



▲入浴室に併設された脱衣所



▲教養娯楽室（収容人員：10名）



▲図書室（収容人員：8名）



▲研修室（収容人員：30名）



▲浦添市老人クラブ連合会の事務所



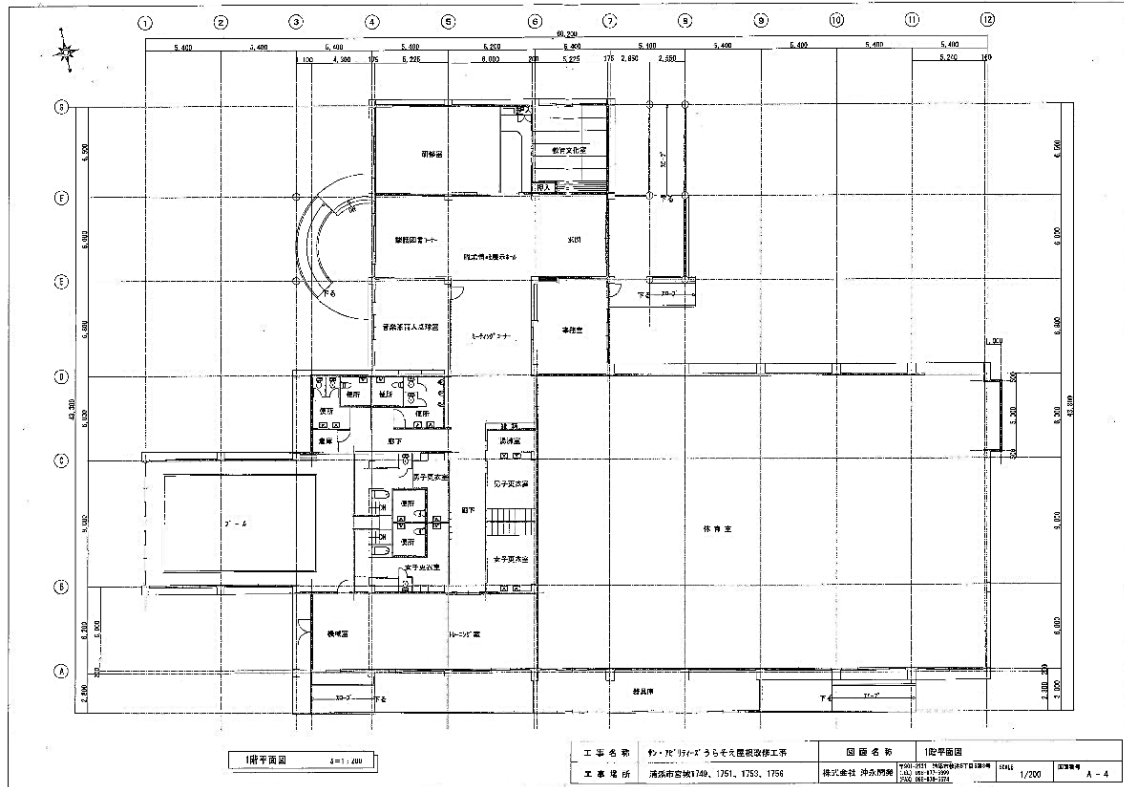
▲活動状況が掲示されている

④ サン・アビリティーズうらそえ

所 管	障がい福祉課		
所 在	浦添市宮城4丁目11番1号		
竣 工 年 度	1985年度（昭和60年度）	築 年 数	40年（2025年度現在）
階 数	1階建て	構 造	RC造
敷 地 面 積	5,304.41 m ²	延 床 面 積	1,499.35 m ²
建 築 面 積		駐 車 台 数	30台
都市計画区域	都市計画区域 市街化区域	用 途 地 域	第一種中高層住居専用地域
その他の指定	特になし		
開 館 時 間	午前9時～午後10時 （プールのみ団体利用：午前9時～午後12時/個人利用：午後1時～午後8時）		
休 館 日	月曜日（国民の休日に当たる場合は、その翌日）、年末年始（12/29～1/3）		
施設管理方法	指定管理者制度（指定管理者：一般社団法人 浦添市身体障がい者福祉協会）		
施設設置に係る法的根拠	建設時：雇用促進事業団 雇用促進事業団法第19条第5号→廃止 雇用保険法第64条第3号→改正後削除 譲渡後：浦添市 サン・アビリティーズうらそえの設置及び管理に関する条例 身体障害者福祉法第21条（市町村努力義務）		
施設設置の財源（省庁の補等）	譲渡時：一般財源（売買金額：2,128,875円）※平成15年度（2003年度）		
諸室とその面積	諸室名		面積 ※1
	事務室		37.8 m ²
	保健休養室		13.5 m ²
	教養文化室		47.9 m ²
	研修室		56.7 m ²
	談話図書コーナー		32.4 m ²
	音楽室盲人卓球室		36.2 m ²
	温水ミニプール		141.2 m ²
	男子更衣室（プール用）		28.0 m ²
	女子更衣室（プール用）		28.0 m ²
	体育館		672.6 m ²
	器具庫		48.6 m ²
	男子更衣室（体育館用）		19.4 m ²
	女子更衣室（体育館用）		19.4 m ²
	トレーニング室		69.6 m ²
	機械室		20.8 m ²
	その他（廊下等）※1		227.25 m ²
	合計	1,499.35 m ²	
建物劣化度	A	優 先 度	低
一 次 評 価	維持継続	再配置方策	長寿命化

※1：廊下・玄関・トイレ・給湯室・倉庫等の他にも、職業情報展示ホールが含まれている。その他（廊下等）の面積は延床面積から各諸室の面積の合計を差し引いたもの。

平面図



施設の現況



▲正面入口



▲体育館



▲ゲートボール場 (400.0 m²)



▲職業情報展示ホール

施設の現況



▲研修室 (56.7 ㎡)



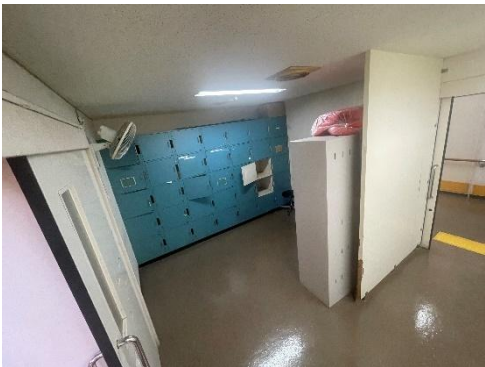
▲教養文化室 (47.9 ㎡)



▲体育館 (672.6 ㎡)



▲器具庫



▲体育館に併設された更衣室



▲トレーニング室 (69.6 ㎡)



▲温水ミニプール

⑤ 安波茶市営住宅

所 管	建築営繕課		
所 在	浦添市安波茶三丁目 15 番 1 号（1号棟）、15 番 2 号（2号棟）		
竣 工 年	1985 年（昭和 60 年）	築 年 数	40 年（2025 年現在）
階 数	5 階建て	構 造	RC 造
敷 地 面 積	6,731 m ²	延 床 面 積	3,410 m ²
建 築 面 積		駐 車 台 数	なし
都市計画区域	都市計画区域 市街化区域	用 途 地 域	第 1 種低層住居専用地域
その他の指定	絶対高さ制限 10m		
総 棟 数	2 棟		
総 戸 数	50 戸		
住戸タイプ 専用面積	1号棟：3DK 65.5 m ² 30 戸 2号棟：3DK 65.5 m ² 20 戸		
方 針	<p><u>第2次浦添市営住宅等長寿命化計画</u> 非現地建替（土砂災害警戒区域）、現戸数の一割増を想定（50 戸→55 戸）</p> <p><u>浦添市住生活基本計画</u> 建替（建物の老朽化）、エレベーター等高齢者対応</p>		
現 況 写 真			

⑥ 前田市営住宅

所 管	建築営繕課		
所 在	浦添市前田二丁目2番1号（1号棟）、2番2号（2号棟）		
竣 工 年	1号棟：1983年（昭和58年） 2号棟：1985年（昭和60年）	築 年 数	1号棟：42年(2025年現在) 2号棟：40年(2025年現在)
階 数	5階建て	構 造	RC造
敷地面積	4,480㎡	延床面積	3,402㎡
建築面積		駐車台数	なし
都市計画区域	都市計画区域 市街化区域	用途地域	第1種低層住居専用地域
その他の指定	絶対高さ制限 10m/DID地区(H22)/沖縄県施行令第5条(かけ条例)		
総棟数	2棟		
総戸数	50戸		
住戸タイプ 専用面積	1号棟：3DK 66.7㎡ 30戸 2号棟：3DK 65.5㎡ 20戸		
方 針	<p><u>第2次浦添市営住宅等長寿命化計画</u> 建替（一部または全部を非現地建替）、現戸数の一割増を想定（50戸→55戸、 ※非現地25戸）</p> <p><u>浦添市住生活基本計画</u> 建替（建物の老朽化）、エレベーター等高齢者対応</p>		
現況写真			

(2) 導入施設の利用実態

導入施設の利用実態と利用上の課題を把握するため、関係課が所有する既存資料の再整理を行うとともに、施設の所管課等へのヒアリングを実施し、施設整備に向けた現状、課題、方向性を確認する。

1) 関係課所有の既存資料の再整理

① 浦添市立中央公民館

ア. 施設の役割・機能等

浦添市立中央公民館の役割・機能、提供サービスは次のとおりである。

役割・機能	<ul style="list-style-type: none"> ・浦添市立中央公民館は、社会教育の充実にに向けた施策の中核であり、市民の多様な学習ニーズに応え、地域課題の解決に向けた取り組みを推進するための学習機会の提供及び支援を行う施設として位置づけられている。 ・学校や地域、全ての市民が利用できる施設として、浦添市学習等供用施設をはじめとする自治公民館、地域学校協働活動等のネットワークの中核としての役割が求められ、さらに、子どもから高齢者まで、特に子育て世代や若い世代を含む世代間交流及び情報提供の場としての役割も求められている。
提供サービス	<ul style="list-style-type: none"> ①多様な学習機会の提供（中央公民館講座） ②自発的な学習活動の援助（自治公民館講座・自主企画まなび助成制度・公民館登録制度） ③部屋の貸出（庁内・市の補助団体・定期利用団体・一般）

イ. 施設利用者の概要

浦添市立中央公民館に常駐している団体は5団体であり、25名が常駐している。また、定期的に本施設を利用している団体は令和7年9月現在で69団体となっており、本施設に入居している団体は4団体となっている。

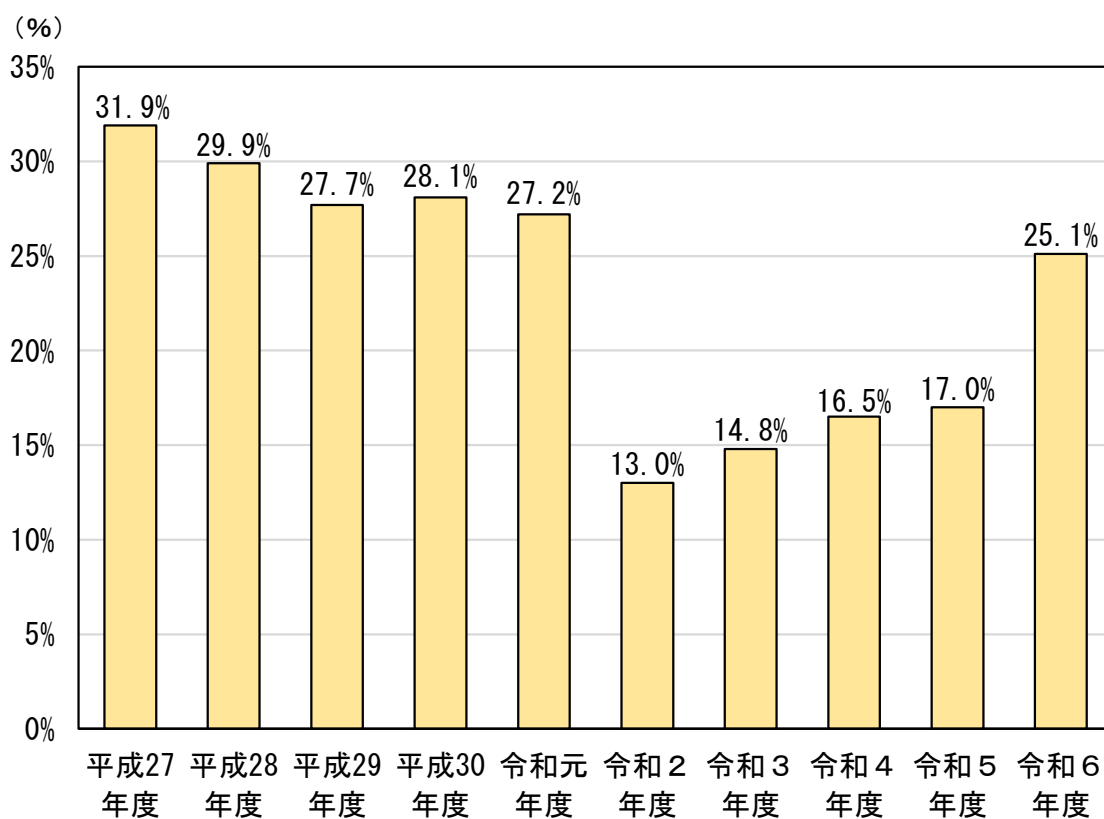
常駐団体名 (人員数)	<ul style="list-style-type: none"> 社会教育推進課（18名） 浦添市てだこ学園（4名） 浦添市PTA連合会（1名） 浦添市子ども文化連盟太陽樹（1名） 浦添市子ども会育成連絡協議会（1名）
利用している 団体名	<p>【定期利用団体（公民館登録サークル）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・69団体（R7.9月現在） <p>【入居団体（事務所）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浦添市てだこ学園 ・浦添市PTA連合会 ・浦添市子ども会育成連絡協議会 ・浦添市子ども文化連盟太陽樹

ウ. 稼働率の推移

ウ-1. 稼働率の推移

浦添市立中央公民館の稼働率の推移をみると、平成 27 年度は 31.9%であり、令和 2～5 年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり 10%台に落ち込んでいたものの、令和 6 年度には 25.1%まで回復している。

【稼働率の推移(平成 27～令和6年度)】



	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
稼働率	31.9%	29.9%	27.7%	28.1%	27.2%	13.0%	14.8%	16.5%	17.0%	25.1%

出典：社会教育推進課資料をもとに作成

【参考】

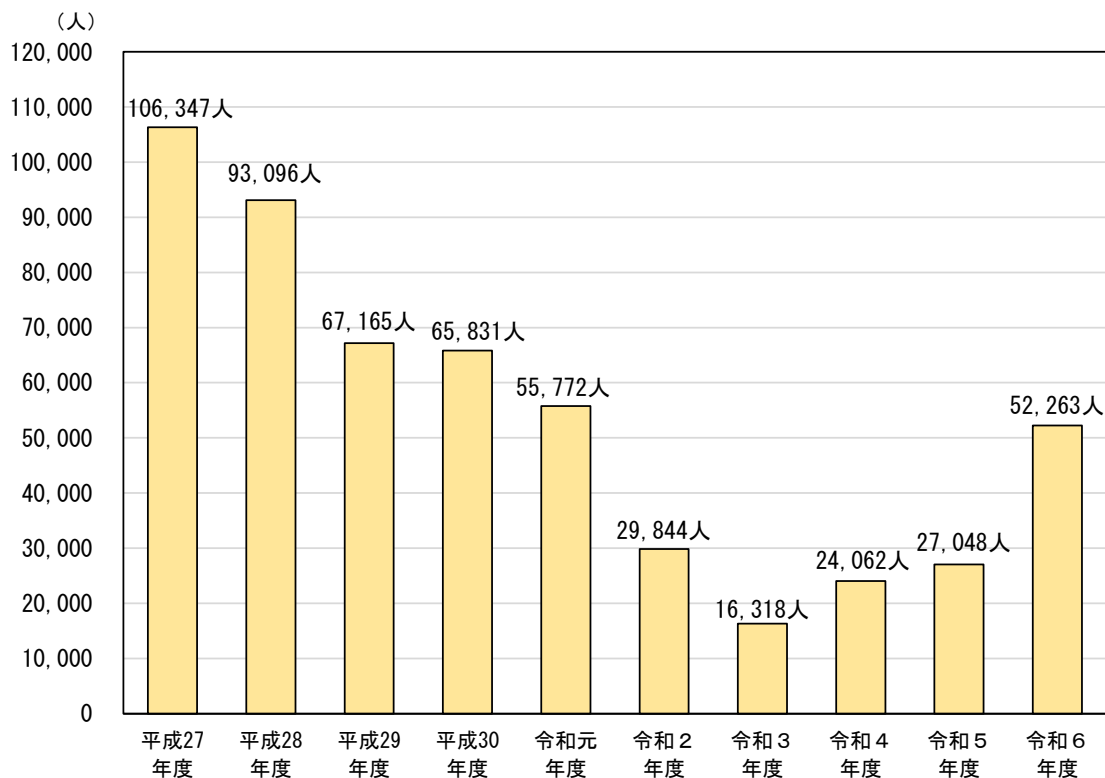
※「稼働率＝利用時間/年間利用可能時間」に算出。

※平成 29 年度より、稼働率の算出方法を利用回数/年間利用可能回数から現行の時間算出に見直し。

ウ-2. 利用者数の推移

浦添市立中央公民館の利用者数の推移をみると、令和2～5年度は新型コロナウイルス感染症等の影響もあり利用者数が落ち込んでいるものの、令和6年度は52,263人となっており、回復傾向にある。令和5年度と比較して、令和6年度の利用者数が増加している要因としては、分館の利用団体が活動場所を中央公民館に移したことがあげられる。

【利用者数の推移(平成27～令和6年度)】



	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用者数(人)	106,347	93,096	67,165	65,831	55,772	29,844	16,318	24,062	27,048	52,263

【参考】

- ※平成28年度：公民館利用者の制限を緩和、市外利用者も可能となる
- ※令和元年度：コロナ禍による緊急事態宣言等における休館及び時間短縮、2月26日～3月31日（3月23日のみ開館）
- ※令和2年度：4月1日～5月24日・8月3日～9月7日（閉館）、1月21日～2月28日（1時間短縮20時閉館）
- ※令和3年度：5月25日～9月30日（臨時閉館）、10月（1時間時短/20時閉館）
- ※令和5年度：令和6年3月31日 分館閉館

出典：社会教育推進課資料をもとに作成

工. 諸室別の利用状況について

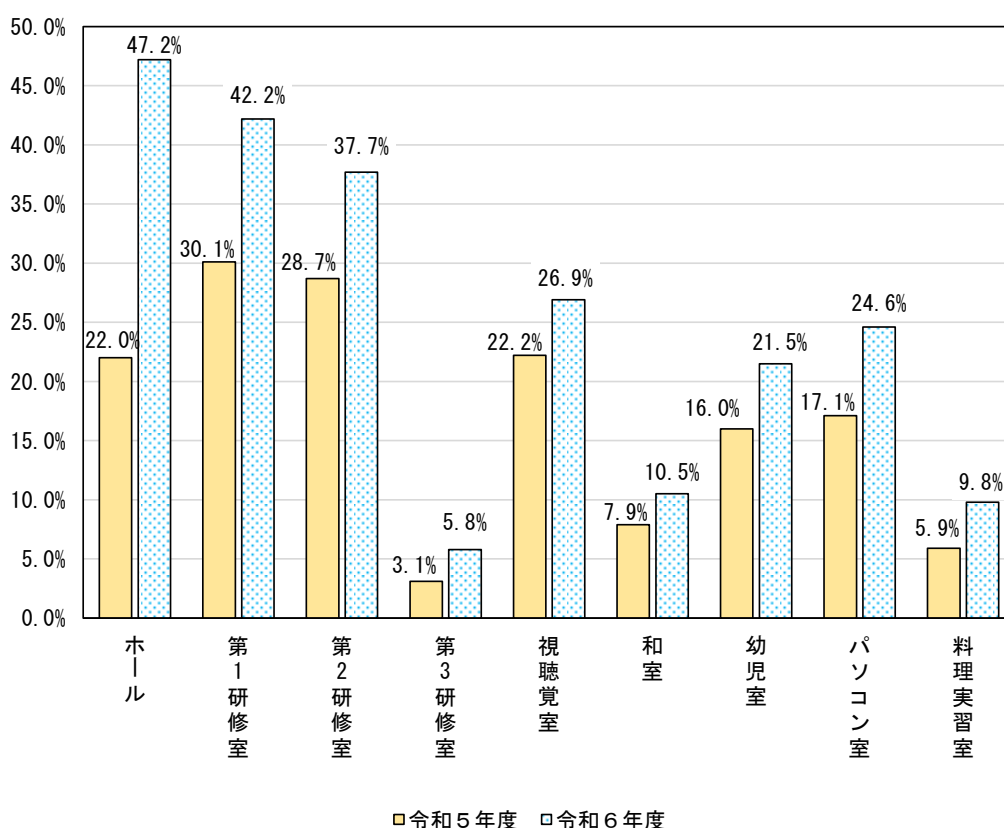
工-1. 諸室別の稼働率

令和6年度の浦添市立中央公民館の諸室別稼働率をみると、「ホール」が47.2%と最も高く、次いで「第1研修室」が42.2%、「第2研修室」が37.7%となっている。

一方で、「第3研修室」は5.8%と最も低く、「和室」は10.5%、「料理実習室」は9.8%となっている。

なお、令和5年度の稼働率と比較すると、全ての諸室で令和6年度の稼働率が上回っている。

【諸室別稼働率(令和5～6年度)】



	令和5年度	令和6年度
年間使用可能日数	358日	359日
ホール	22.0%	47.2%
第1研修室	30.1%	42.2%
第2研修室	28.7%	37.7%
第3研修室	3.1%	5.8%
视听覚室	22.2%	26.9%
和室	7.9%	10.5%
幼児室	16.0%	21.5%
パソコン室	17.1%	24.6%
料理実習室	5.9%	9.8%

出典：社会教育推進課資料をもとに作成

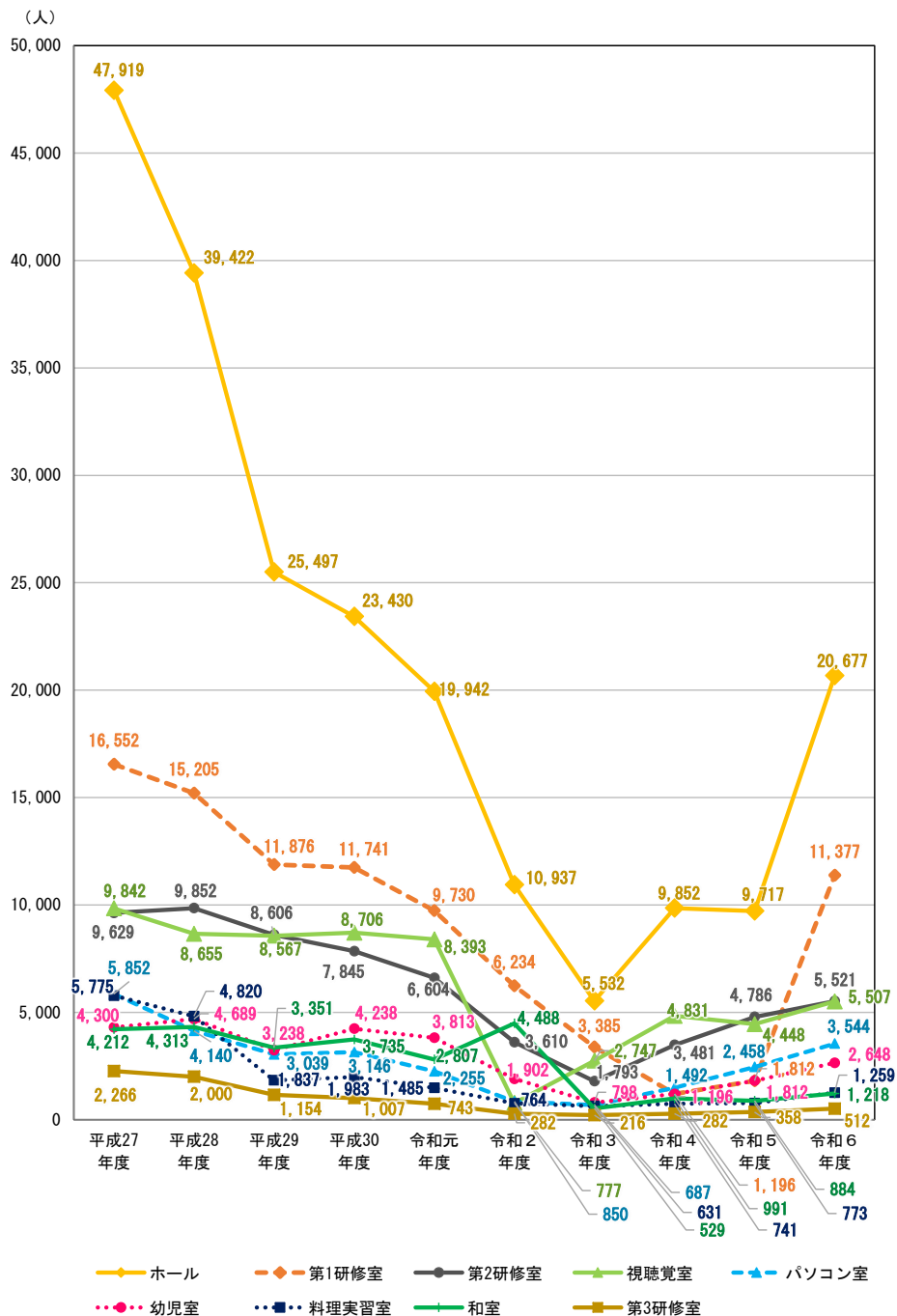
エ-2. 諸室別利用者数の推移

浦添市立中央公民館の諸室別利用者数の推移をみると、平成 27 年度以降、ほとんどの諸室において利用者数が減少しているものの、令和 4 年度以降は概ね回復傾向にある。

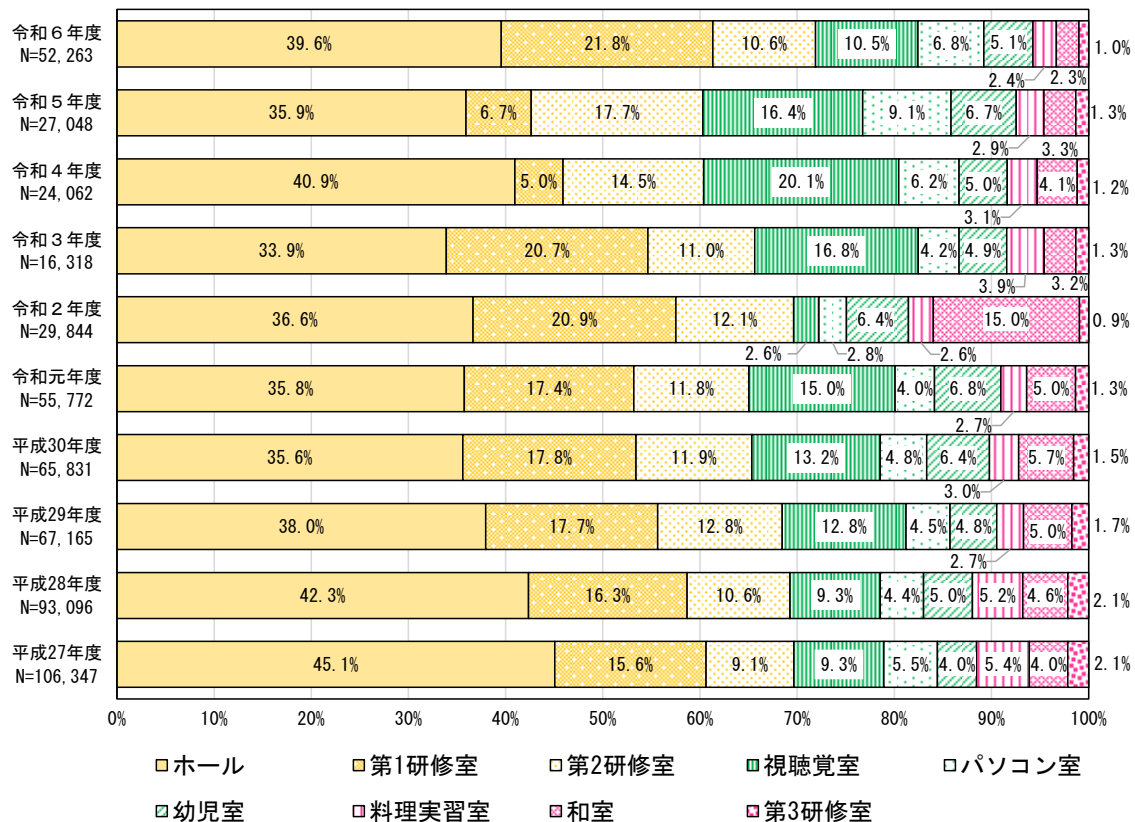
「ホール」は令和 6 年度で 20,677 人となっており、平成 27 年度 (47,919 人) と比較して半分以下となっている。

また、「第 1 研修室」は令和 6 年度で 11,377 人となっており、平成 29～30 年度の水準まで回復している。

【諸室別利用者数の推移(平成 27～令和 6 年度)】



【諸室別利用者数の割合の推移(平成27～令和6年度)】



		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ホール	人数(人)	47,919	39,422	25,497	23,430	19,942	10,937	5,532	9,852	9,717	20,677
	割合	45.1%	42.3%	38.0%	35.6%	35.8%	36.6%	33.9%	40.9%	35.9%	39.6%
第1研修室	人数(人)	16,552	15,205	11,876	11,741	9,730	6,234	3,385	1,196	1,812	11,377
	割合	15.6%	16.3%	17.7%	17.8%	17.4%	20.9%	20.7%	5.0%	6.7%	21.8%
第2研修室	人数(人)	9,629	9,852	8,606	7,845	6,604	3,610	1,793	3,481	4,786	5,521
	割合	9.1%	10.6%	12.8%	11.9%	11.8%	12.1%	11.0%	14.5%	17.7%	10.6%
視聴覚室	人数(人)	9,842	8,655	8,567	8,706	8,393	777	2,747	4,831	4,448	5,507
	割合	9.3%	9.3%	12.8%	13.2%	15.0%	2.6%	16.8%	20.1%	16.4%	10.5%
パソコン室	人数(人)	5,852	4,140	3,039	3,146	2,255	850	687	1,492	2,458	3,544
	割合	5.5%	4.4%	4.5%	4.8%	4.0%	2.8%	4.2%	6.2%	9.1%	6.8%
幼児室	人数(人)	4,300	4,689	3,238	4,238	3,813	1,902	798	1,196	1,812	2,648
	割合	4.0%	5.0%	4.8%	6.4%	6.8%	6.4%	4.9%	5.0%	6.7%	5.1%
料理実習室	人数(人)	5,775	4,820	1,837	1,983	1,485	764	631	741	773	1,259
	割合	5.4%	5.2%	2.7%	3.0%	2.7%	2.6%	3.9%	3.1%	2.9%	2.4%
和室	人数(人)	4,212	4,313	3,351	3,735	2,807	4,488	529	991	884	1,218
	割合	4.0%	4.6%	5.0%	5.7%	5.0%	15.0%	3.2%	4.1%	3.3%	2.3%
第3研修室	人数(人)	2,266	2,000	1,154	1,007	743	282	216	282	358	512
	割合	2.1%	2.1%	1.7%	1.5%	1.3%	0.9%	1.3%	1.2%	1.3%	1.0%
計	人数(人)	106,347	93,096	67,165	65,831	55,772	29,844	16,318	24,062	27,048	52,263
	割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

出典：社会教育推進課資料（令和7年9月時点）をもとに作成
 ※各団体の登録者数及び各事業の受講者数等をもとに算出している。

【利用者数の多い諸室ごとの利用団体別の利用内訳(令和6年度)】

		ホール	第1研修室	第2研修室
サークル	人数(人)	221	214	139
	割合	50.1%	63.7%	100.0%
社会教育団体等	人数(人)	46	15	0
	割合	10.4%	4.5%	0%
自主事業 (事業1、事業2)	人数(人)	174	107	0
	割合	39.5%	31.8%	0%
合計	人数(人)	441	336	139
	割合	100.0%	100.0%	100.0%

出典：社会教育推進課資料をもとに作成

オ. 利用団体別の利用状況について

オ-1. 利用団体

浦添市立中央公民館はサークル、社会教育団体、各種事業等で利用されている。以下に各利用団体や各種事業の一覧を示す。

浦添市立中央公民館を利用している令和7年度のサークルの登録状況をみると、計 69 団体が登録されている。使用目的の分類別では、「②音楽」が 21 団体と最も多く、次いで「①運動（15 団体）」、「④語学（10 団体）」、「⑤芸能（7 団体）」となっている。また、登録人数では、「CCI ダンスサークル」が 30 人と最も多く、次いで「女声合唱団「スウィング」（29 人）」、「浦添市民踊団体連絡協議会（28 人）」、「アロハ・ウクレレ（24 人）」・「歌声サークル ひだまり（24 人）」となっている。

《サークルの登録状況(令和7年度)》

※表内の「分類」は、出典データをもとに、「①運動」「②音楽」「③美術」「④語学」「⑤芸能」「⑥料理」「⑦その他」に分類したものである。

No.	サークル名	分類	学習分野	人数 (人)	利用諸室	活動曜日	活動時間
1	ゆうなの会	①	ダンス（社交ダンス）	12	視聴覚室	月	10 時～12 時
2	CCI ダンスサークル	①	ダンス（社交ダンス）	30	ホール	火	19 時～21 時
3	浦添ダンスサークル	①	ダンス（社交ダンス）	23	ホール	水	19 時～21 時
4	エンジョイ・ダンスサークル	①	ダンス（社交ダンス）	22	ホール	木	13 時～15 時
5	ウインドミル	①	ダンス（社交ダンス）	10	ホール	月	13 時～15 時
6	てだこダンスサークル	①	ダンス（社交ダンス）	18	ホール	土	11 時～13 時
7	シャルウィダンス普及会	①	ダンス（社交ダンス）	15	ホール	土	19 時～21 時
8	ティアラダンスサークル	①	ダンス（社交ダンス）	11	ホール	月	19 時～21 時
9	フラサークル プアマナ	①	ダンス（フラダンス）	12	第 1 研修室	金	10 時半～12 時半
10	てだこフォークダンス同好会	①	ダンス（フォークダンス）	12	ホール	土	13 時～15 時
11	ディスコステップミュージックフラッシュ	①	ダンス（ディスコステップダンス）	10	第 1 研修室	土	17 時半～19 時半
12	Naoko ズンバサークル	①	ダンス（ズンバ）	16	ホール	水	9 時～11 時
13	ヨーガブレマ	①	体操（ヨガ）	6	和室	月	19 時～21 時
14	健康体操自彊術浦添	①	体操（自彊術）	13	視聴覚室	水	13 時～15 時
15	ストレッチクラブ	①	体操（ストレッチ）	6	和室	土	9 時～11 時

No.	サークル名	分類	学習分野	人数 (人)	利用諸室	活動 曜日	活動時間
16	民謡友の会	②	音楽実技(三線・民謡)	14	幼児室	月	19時～21時
17	ふれあい三線サークル	②	音楽実技(三線・民謡)	11	パソコン室	火	19時～21時
18	辰ちゃんの会	②	音楽実技(三線・古典)	11	視聴覚室	火	19時～21時
19	三友会	②	音楽実技(三線・民謡)	9	幼児室	火	19時～21時
20	美ぎ島三線	②	音楽実技(三線・宮古民謡)	9	パソコン室	土	17時～19時
21	継承会	②	音楽実技(三線・古典)	15	視聴覚室	日 第2	9時～11時
22	もみじ会	②	音楽実技(器楽・大正琴)	7	第2研修室	水	11時～13時
23	すみれ会	②	音楽実技(器楽・和箏)	6	視聴覚室	木	15時～17時
24	和箏の会	②	音楽実技(器楽・和箏尺八)	10	視聴覚室	土 第2・4	13時～15時
25	アロハ・ウクレレ	②	音楽実技(器楽・ウクレレ)	24	第1研修室	月	10時～12時
26	琉球かれん 仁和の会	②	音楽実技(器楽・琉球かれん)	12	第2研修室	月	13時～15時
27	ソニードギター合奏団	②	音楽実技(器楽・ギター)	20	第1研修室	火	19時～21時
28	琉球かれん ホルトの会	②	音楽実技(器楽・琉球かれん)	10	第2研修室	水	13時～15時
29	ウインズハーモニー	②	音楽実技(器楽・オカリナ)	13	視聴覚室	水	19時～21時
30	ラルゴギターアンサンブル	②	音楽実技(器楽・ギター)	9	第1研修室	水	19時～21時
31	サンレレ ララバイ	②	音楽実技(器楽・サンレレ)	10	第2研修室	土	18時～20時
32	二胡サークル 珊瑚の会	②	音楽実技(器楽・二胡)	9	パソコン室	土 第1・3	15時～17時
33	女声コーラス「ひまわり」	②	音楽実技(合唱・コーラス)	21	ホール	木	11時～13時
34	歌声サークル ひだまり	②	音楽実技(合唱・コーラス)	24	第1研修室	木	13時～15時
35	女声合唱団「スウィング」	②	音楽実技(合唱・コーラス)	29	第1研修室	火	10時～12時
36	浦添市民合唱団	②	音楽実技(合唱・コーラス)	15	ホール	金	10時～12時
37	タズ子ちぎり絵	③	美術実技(ちぎり絵)	9	第2研修室	土	9時～11時
38	お絵描き会	③	美術実技(絵画)	11	第1研修室	日	11時～13時
39	袋物サークル さざなみ	③	手工芸(袋物)	6	第2研修室	月	9時～11時
40	飾り花結びサークル	③	手工芸(飾り花)	10	幼児室	水	10時～12時
41	てだこ陶芸サークル	③	手工芸(陶芸)	10	第3研修室	土	13時～15時
42	マンデーイングリッシュ	④	語学(英語)	10	第1研修室	月	19時～21時
43	マリオン英会話	④	語学(英語)	6	第2研修室	火	19時～21時

No.	サークル名	分類	学習分野	人数 (人)	利用諸室	活動 曜日	活動時間
44	英会話サークル ドウリ ーム	④	語学(英語)	13	視聴覚室	水	11時～13時
45	浦添英会話	④	語学(英語)	9	第2研修室	金	19時～21時
46	韓国語サークル チング	④	語学(韓国語)	8	第2研修室	木	19時～21時
47	話し方サークル ”水話 会”	④	語学(話し方)	10	幼児室	水	19時～21時
48	てだこ話し方サークル	④	語学(話し方)	16	視聴覚室	木	19時～21時
49	語やびら沖縄語ぬ会	④	語学(沖縄語)	14	第2研修室	土 第1・3	13時～15時
50	スペイン語サークル”ア レグリア”	④	語学(スペイ ン語)	11	パソコン室	水	19時～21時
51	福爾摩沙(フォルモサ)・ 中国語同好会	④	語学(中国語)	8	第2研修室	土 第2・4	15時～17時
52	ひまわりの会	⑤	芸能(琉球舞 踊)	8	第1研修室	月	13時～15時
53	琉舞サークルコスモスの 会	⑤	芸能(琉球舞 踊)	11	第1研修室	水	13時～15時
54	浦添市民踊団体連絡協 議会	⑤	芸能(民舞)	28	ホール	水 第1・4	11時～13時
55	デイゴの集い	⑤	芸能(琉球舞踊)	9	視聴覚室	金	11時～13時
56	てだこ朗吟会	⑤	芸能(詩吟)	6	第2研修室	月	11時～13時
57	浦添吟友会	⑤	芸能(詩吟)	8	第2研修室	火	9時～11時
58	てだこ詩吟研究会	⑤	芸能(詩吟)	17	第2研修室	土	11時～13時
59	3時のおやつ	⑥	料理・食品(パ ン・お菓子)	18	料理実習室	火 第3	9時～13時
60	ぬちぐすい	⑥	料理・食品(野 草料理)	15	料理実習室	金 第2	10時～13時
61	わくわく薬膳 Café	⑥	料理・食品(薬 膳料理)	8	料理実習室	日 第1	9時～13時
62	しきなみ短歌 浅野浦支 苑	⑦	俳句・短歌(短 歌)	18	第1研修室	土 第2	10時～12時
63	秋津書道	⑦	茶道・書道(書 道)	16	第1研修室	水	9時～11時
64	うらそえ結書の会	⑦	茶道・書道(書 道)	9	第2研修室	水 第2	19時～21時
65	紅香会	⑦	茶道・書道(書 道)	12	第1研修室	木	11時～13時
66	デジタルアーツ	⑦	情報・IT(パソ コン)	9	パソコン室	火	9時～11時
67	パソコン勉強会	⑦	情報・IT(パソ コン)	13	パソコン室	水	13時～15時
68	朗読会「道」	⑦	読み聞かせ (朗読)	13	視聴覚室	金	19時～21時
69	ありんくりん会	⑦	社会的教養 (意見交換)	11	幼児室	土 第2	18時～20時
合計(69 団体)		—	—	884	—	—	—

出典：社会教育推進課資料（令和7年9月時点）をもとに作成

浦添市立中央公民館を利用している社会教育団体等（令和7年度）の状況を見ると、計14団体が利用している。団体の人数では「浦添ゆいゆいキッズシアター（太陽樹・20人）」が最も多く、次いで「浦添少年少女合唱団（太陽樹・17人）」、「浦添市子ども文化連盟（太陽樹・15人）」となっている。

《社会教育団体等(令和7年度)》

No.	団体名	所管課	人数(人)	利用諸室	活動曜日	活動時間	備考
1	浦添市てだこ学園	社会教育推進課	—	ホール	火・金	—	人数は利用日によって異なる。
2	浦添市PTA連合会	社会教育推進課	—	3階(事務所)	—	—	人数は利用日によって異なる。
3	浦添市老人クラブ連合会	いきいき高齢支援課	—	ホール	—	9時～12時	不定期利用
4	浦添市子ども会育成連絡協議会	こども青少年課	—	3階(事務所)	—	—	人数は利用日によって異なる。
5	ガールスカウト沖縄県連盟第1団	こども青少年課	—	料理実習室	土・日	—	人数は利用日によって異なる。
6	浦添市青少年健全育成市民会議	こども青少年課	—	ホール	—	15時～20時	定期総会で年1回利用(4月)
7	浦添地区少年補導員協議会	こども青少年課	—	料理実習室	—	—	幼児室・調理実習室を任意に利用
8	浦添市青年連合会	こども青少年課	—	ホール	—	—	余興練習
9	浦添市文化協会	文化スポーツ振興課	—	ホール	—	—	人数は利用日によって異なる。
10	浦添市スポーツ協会	文化スポーツ振興課	—	第3研修室	—	—	人数は利用日によって異なる。
11	浦添市子ども文化連盟 太陽樹	文化スポーツ振興課	15	幼児室	日	9時～10時	—
12	浦添少年少女合唱団(太陽樹)	—	17	ホール	土	15時～17時	音楽実技(合唱・コーラス)
13	浦添ゆいゆいキッズシアター(太陽樹)	—	20	ホール	日	9時～12時	音楽実技(演劇)
14	浦添市ジュニアストリングス(太陽樹)	—	12	第1研修室	日第3	9時～11時	音楽実技(器楽・弦楽器)
合計(14団体)		—	64	—	—	—	—

出典：社会教育推進課資料（令和7年9月時点）をもとに作成

令和6年度の浦添市立中央公民館の実施事業は、「事業1：中央公民館講座」と「事業2：自主企画まなび助成制度」がある。以下に各事業の一覧を示す。

「事業1：中央公民館講座」は主催行事として令和6年度に28講座が開催されており、そのうち、浦添市立中央公民館内で開催されている講座は19講座となっている。

浦添市立中央公民館で開催されている講座を使用目的の分類別にみると、「⑦その他」が21件と最も多く、次いで「①運動（3件）」、「③美術（2件）」、「⑥料理（2件）」となっている。また、受講者数では、「アートキャラバン出前講座チョークアート教室」が44人と最も多く、次いで「ワタシ磨きのヒントをつかむココロのセルフケア」が42人となっている。

《事業1:中央公民館講座（令和6年度実績）》

※表内の「分類」は、出典データをもとに、「①運動」「②音楽」「③美術」「④語学」「⑤芸能」「⑥料理」「⑦その他」に分類したものである。

No.	講座名	分類	回数(回)	受講者数(人)	利用諸室等	開催曜日	開催時間	対象者	託児	手話通訳	ボランティア
1	kids ストリートダンスhiphop 講座	①	8	26	ホール	月 水 木 土 日	19時～ 21時	小学生	0	0	0
2	やさしいキッズダンス	①	6	11	第1研修室	水 土	19時～ 20時	小学生 (特別支援学校・ 通級指導教室・支 援学級)	0	0	0
3	(いきいきまつり連続講座) 大人のヒップホップダンス	①	8	8	ホール	月 火 金 土	15時～ 17時	成人	0	0	2
4	夏休み特集獅子舞アート講座	③	3	8	ホール	金 土 日	10時～ 12時	小4～ 中3	0	0	17
5	アートキャラバン出前講座 チョークアート教室	③	5	44	浦添工業高 校 浦添高 校 公民館ロビ ー	月	16時20分 ～ 18時20分	青少年	0	0	0
						水	9時～11時				
							14時10分 ～ 17時10分				
						土	10時～12時				
日	10時～13時										

No.	講座名	分類	回数(回)	受講者数(人)	利用諸室等	開催曜日	開催時間	対象者	託児	手話通訳	ボランティア
6	大人の薬膳料理教室 ストレスフリーな食事	⑥	1	21	料理実習室	日	10時～ 13時	成人	3	0	0
7	こども薬膳のお話	⑥	1	30	浅野浦自治 公民館	土	10時～ 12時	成人	10	0	0
8	ワタシ磨きの ヒントをつか むココロのセ ルフケア	⑦	1	42	ホール	木	19時～ 21時	成人	2	0	0
9	はじめての健 康マージャン	⑦	6	39	第1研修室	金	19時～ 21時	青少年・ 成人・シ ニア	0	0	0
10	親子ほしぞら 教室	⑦	1	32	ホール・屋 上	金	18時半～ 20時半	親子	0	0	0
11	てつがく対話	⑦	1	21	ホール	金	19時～ 21時	青少年・ 成人・シ ニア	1	0	0
12	ワタシ磨きの ヒントをつか む演劇のプロ から学ぶコミ ュニケーショ ン力	⑦	1	19	ホール	木	19時～ 21時	成人	0	0	0
13	夏休み特集 理科工作体験	⑦	1	18	ホール	日	13時～ 15時	小学校 低学年	0	0	0
14	カラーを通し て自分を知ろ う	⑦	1	18	第1研修室	土	13時～ 15時	18歳 ～30代	0	0	0
15	使う前に考え たいお金のほ なし	⑦	1	16	第1研修室	日	10時～ 12時	成人	0	0	0
16	(夏休み講 座) オオゴマダラ 講座	⑦	1	15	第1研修室	金	10時～ 12時	小3～6	0	0	0
17	ものづくり理 科教室	⑦	1	11	視聴覚室	月	13時～ 15時	青少年	0	0	0
18	社会科新聞づ くり	⑦	2	10	視聴覚室	水 木	9時～ 11時	中学生	0	0	0
19	はじめてのス マホ(スマホ 先生活用)	⑦	1	9	パソコン室	木	10時～ 12時	成人・シ ニア	0	0	0
20	まつり浴衣講 座	⑦	1	8	第1研修室	土	15時～ 17時	成人	0	0	6

No.	講座名	分類	回数(回)	受講者数(人)	利用諸室等	開催曜日	開催時間	対象者	託児	手話通訳	ボランティア
21	平和キャラバン	⑦	8	4,355	小中学校	火	9時～11時	青少年	0	0	0
						木	8時～10時				
							8時10分～10時10分				
							8時半～10時半				
							9時～11時				
							10時～12時				
						金	8時～10時				
10時～12時											
22	脳が喜ぶ親子遊び IN 城間自治公民館	⑦	1	28	城間公民館	月	10時～12時	親子	2	0	0
23	防災講座(HUG)	⑦	1	18	本庁9階	月	14時～16時	成人・シニア(自治公民館運営スタッフ)	0	0	0
24	スマホの「楽しさ」「便利さ」	⑦	1	17	城間公民館	木	10時～11時半	シニア	0	0	0
25	わくわくスマホ	⑦	1	16	城間公民館	木	10時～11時半	成人・シニア	0	0	0
26	(自治公民館おでかけ講座) 屋富祖の魅力再発見! まちあるき講座	⑦	1	16	屋富祖公民館	土	14時～16時	成人	0	0	0
27	はじめてのスマホ2	⑦	1	16	浦西自治公民館	木	13時半～15時半	成人・シニア	0	0	0
28	かしこい消費者	⑦	1	15	浦添グリーンハイツ公民館	日	10時～11時半	成人	0	0	0
合計(28事業)		—	66	4,887	—	—	—	—	18	0	25

出典：社会教育推進課資料（令和7年9月時点）をもとに作成

また、「事業2：自主企画まなび助成制度」は14講座が開催されており、そのうち、浦添市立中央公民館で開催されている講座は4講座となっている。浦添市立中央公民館内で開催されている講座を使用目的の分類別にみると、「①運動」・「④語学」が1件、「⑦その他」が2件となっている。また、参加者数では、「ジャンジャングループ（初心者のための健康マージャン講座）」が74人と最も多く、次いで「ヒップホップチーム URASOE」が21人、「浦添市ろう者協会」が9人、「湧き水 fun 倶楽部」が8人となっている。

《事業2：自主企画まなび助成制度（計14講座）》

※表内の「分類」は、出典データをもとに、「①運動」「②音楽」「③美術」「④語学」「⑤芸能」「⑥料理」「⑦その他」に分類したものである。

No.	講座名	分類	分野	回数(回)	参加者数(人)	利用諸室等	活動曜日	活動時間	目的等
1	ヒップホップチーム URASOE	①	教養の向上 趣味・けいこごと	3	21	第1研修室	月水	15時～17時	【大人のヒップホップ】音楽に合わせて楽しく踊り健康増進を図る。沖縄県内のシニアヒップホップチーム（嘉手納・那覇・浦添）合同発表会にむけて取り組む。 ※対象者：シニア
2	わっはっは体操サークル	①	体育レク	3	38	—	月金	6時～8時	【筋肉トレーニング】筋肉をつける運動を学ぶ。一生動ける体づくりを学ぶ。正しい指導をうけて、効果ある運動を行うことができるようにする。
3	やさしい親子ダンスグループ	①	体育レク	3	16	—	水	19時～21時	【やさしい親子ダンス講座】発達障害やダウン症候群など特性のある子どもと親のコミュニケーションの1つとしてダンスを通して互いの理解を深めること、体を動かすことで楽しい時間の共有と他の親との交流により日常の子ども達との関わりのヒントが得られることを目的とする。
4	浦添市ろう者協会	④	市民意識 社会連帯意識	1	9	第1研修室	日	14時～16時	【正しい日本語教室】伝わりやすい日本語や敬語の使い方を学ぶ。
5	ジャンジャングループ	⑦	教養の向上 趣味・けいこごと	3	74	第1研修室	金	19時～21時	【初心者のための健康マージャン講座】健康マージャンを通してコミュニティの場を作り、認知症予防や引きこもり防止に繋げる。 ※対象者：成人・シニア
6	湧き水 fun 倶楽部	⑦	市民意識 社会連帯意識	1	8	第1研修室	土	14時～16時	【湧き水アーカイブに関する勉強会】湧き水のアーカイブを作成するにあたって、どのような視点で構成するのかを考える。 ※対象者：成人・シニア

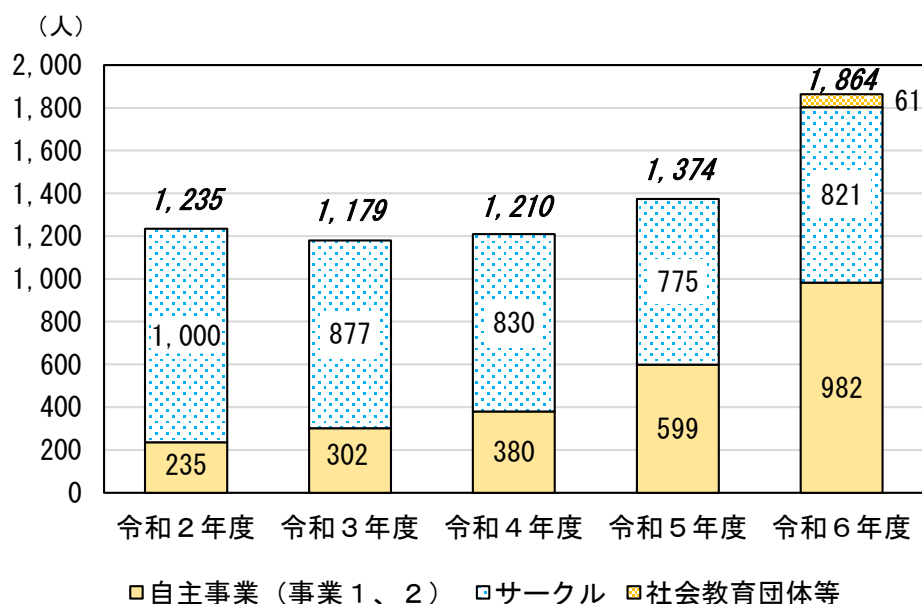
No.	講座名	分類	分野	回数(回)	参加者数(人)	利用諸室等	活動曜日	活動時間	目的等
7	宮城小PTA	⑦	家庭教育 家庭生活	2	171	—	火	11時半 ～ 13時半	「子育てをもっと楽しく、 楽しちゃおう!」 同世代の子どもを育てる 悩みをもつ会員を集めて、 解決のヒントとなる学びの場 をつくる。
							木	19時～ 21時	
							金	10時半 ～ 12時半	
8	宮城自治会 子ども育成会	⑦	市民意識 社会連帯 意識	1	48	—	日	14時～ 16時	「平和講話会」 宮城地域の戦争体験者の 話しを聞き、次世代に語り 継ぎ、次世代が平和について 考えるきっかけづくりとする。
9	SD爺いs	⑦	市民意識 社会連帯 意識	3	46	—	月 水 日	14時～ 16時	「親も子も楽しく学ぶ・役立 てるSDG's」 科学実験・観察を通して私 たちの未来を考える。
10	森の子ママ	⑦	市民意識 社会連帯 意識	3	30	—	木	10時半 ～ 12時半	「家族みんなが笑顔になる アロマケア」 ”ママが笑顔じゃないと家 族も元気じゃない”をテーマ に心身のケアと家族の絆を 深める方法を学ぶ。
11	リサイクル 布あそびの 会	⑦	その他	3	29	—	日	10時～ 12時	「リサイクル布あそび」 家庭に眠っている古布や着 物などを有効活用し、生活に 潤いを与える物に再生させる。 高齢者の集える場をつくり、 孤立やひきこもりを防ぐ。
12	生活に生涯 学習を生かす 会	⑦	教養の向上 趣味・けい こごと	3	19	—	土 日	10時～ 12時	「生涯学習を楽しむ」 ものづくりや学び直しを通 して認知症予防を行い健康 寿命を延ばす。
13	HYGGE の 会	⑦	家庭教育 家庭生活	2	12	—	月	10時～ 12時	「小さな工夫で大きな変化! 家庭での効率化&豊かさ講 座」 忙しい毎日の中でも家族と より良い生活を目指すために プラスαや代替することで 効率よく生活を送る方法を 学ぶ。
14	ちいさなこ とからはじめ 隊	⑦	市民意識 社会連帯 意識	1	7	—	月	19時～ 21時	「防災知識講座」 日頃から、防災意識を持つ 第一歩としての、知ってほ しい地域の情報や、防災の 備えができていないか等再 確認を目的とする。
合計(14件)		—	—	32	528	—	—	—	—

出典：社会教育推進課資料（令和7年9月時点）をもとに作成

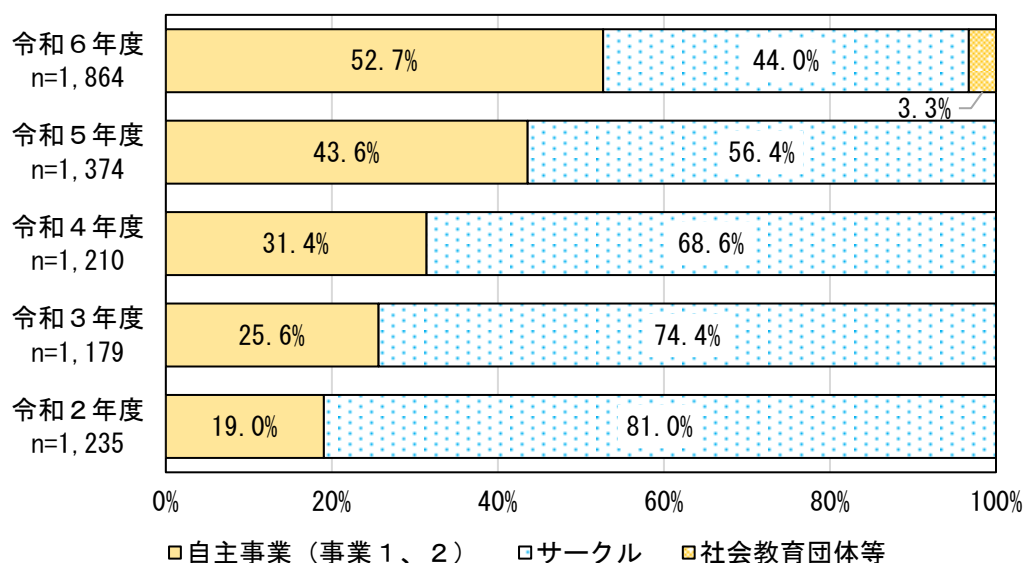
オ-2. 団体分類別及び利用団体別の利用者

浦添市立中央公民館を利用している団体分類別利用者数の推移をみると、令和3年度(1,179人)以降増加しており、令和6年度は1,864人となっている。また、団体分類別利用者数の内訳をみると、「サークル」は令和5年度(775人)から、令和6年度(821人)にかけて増加しており、「自主事業」は令和5年度(599人)から令和6年度(982人)にかけて1.6倍以上に増加している。

【団体分類別利用者数の推移(令和2～6年度)】



【団体分類別利用者数の割合の推移(令和2～令和6年度)】



出典：社会教育推進課資料をもとに作成

【団体分類別利用者数と割合(令和2～6年度)】

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
自主事業 (事業1、2)	人数(人)	235	302	380	599	982
	割合	19.0%	25.6%	31.4%	43.6%	52.7%
サークル	人数(人)	1,000	877	830	775	821
	割合	81.0%	74.4%	68.6%	56.4%	44.0%
社会教育団体等	人数(人)	※該当データ不在のため、集計不可				61
	割合					3.3%
合計	人数(人)	1,235	1,179	1,210	1,374	1,864
	割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

出典：社会教育推進課資料をもとに作成

令和6年度のサークルの参加者数をみると、浦添市内在住の参加者が70.9%を占めている。一方で、市外からも約3割の利用があり、那覇市が12.8%と最も多く、次いで宜野湾市(7.8%)となっている。

【利用団体別(サークル)の参加者の地域別内訳(令和6年度)】

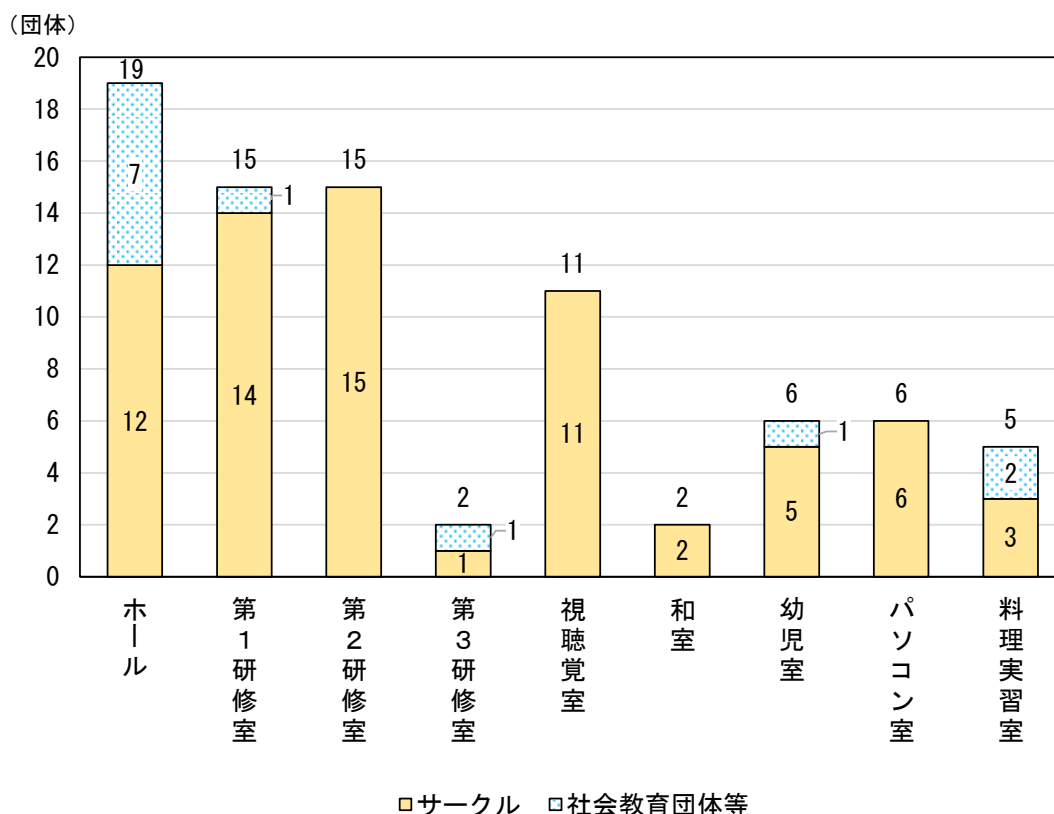
	人数(人)	割合
浦添市内	582	70.9%
浦添市外	239	29.1%
那覇市	105	12.8%
宜野湾市	64	7.8%
西原町	22	2.7%
その他	48	5.8%
合計	821	100.0%

出典：社会教育推進課資料をもとに作成

オ-3. 利用団体別の諸室の利用状況

令和7年度における浦添市立中央公民館の利用団体別（サークル、社会教育団体等）の諸室の利用状況を見ると、「ホール」が19団体と最も多く、次いで「第1研修室」が15団体、「第2研修室」が15団体、「視聴覚室」が11団体となっている。

【利用団体別(サークル、社会教育団体等)の諸室の利用状況(令和7年度)】

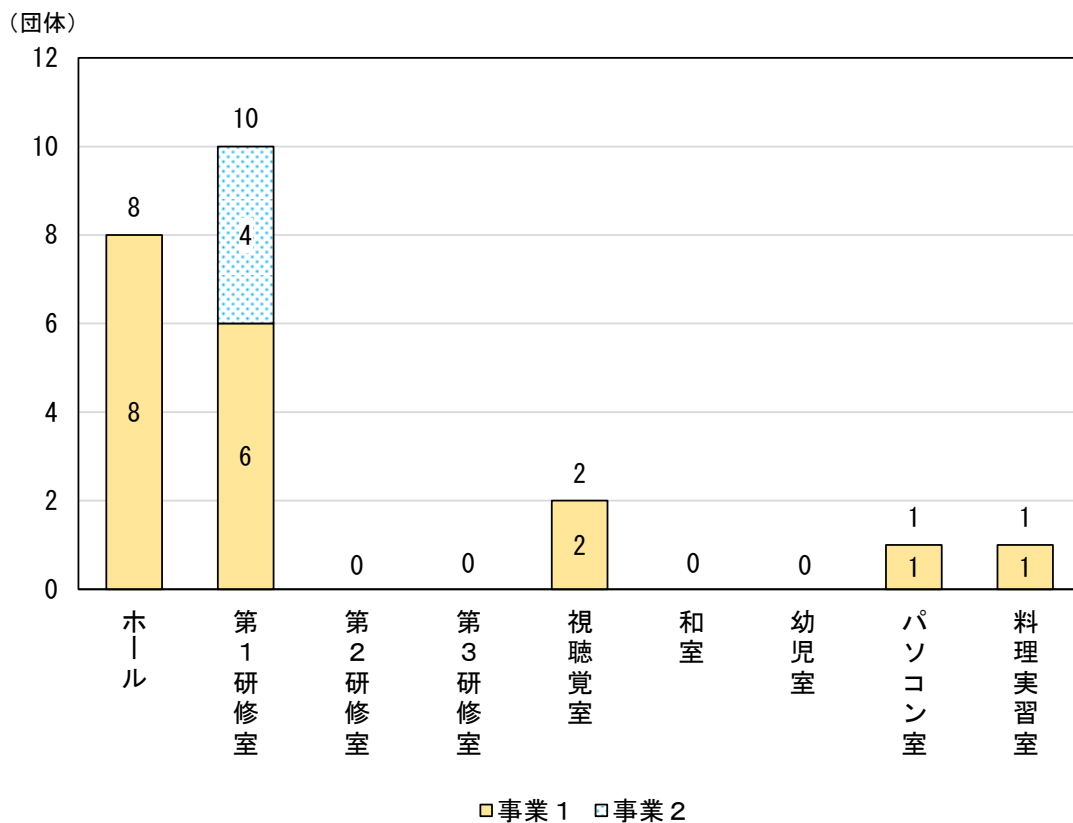


		ホール	第1研修室	第2研修室	第3研修室	視聴覚室	和室	幼児室	パソコン室	料理実習室	計
サークル	団体数(団体)	12	14	15	1	11	2	5	6	3	69
	割合	17.4%	20.3%	21.7%	1.4%	15.9%	2.9%	7.2%	8.7%	4.3%	100.0%
社会教育団体等	団体数(団体)	7	1	0	1	0	0	1	0	2	12
	割合	58.3%	8.3%	0%	8.3%	0%	0%	8.3%	0%	16.7%	100.0%
合計	団体数(団体)	19	15	15	2	11	2	6	6	5	81
	割合	23.5%	18.5%	18.5%	2.5%	13.6%	2.5%	7.4%	7.4%	6.2%	100.0%

出典：社会教育推進課資料（令和7年9月時点）をもとに作成
 ※「社会教育団体等」について、“3階（事務所）”は集計対象外としている

令和6年度における浦添市立中央公民館の利用団体別（事業1、事業2）の諸室の利用状況を見ると、「第1研修室」が10件と最も多く、次いで「ホール」が8件、「視聴覚室」が2件となっている。

【利用団体別(事業1、事業2)の諸室の利用状況(令和6年度)】



		ホール	第1研修室	第2研修室	第3研修室	視聴覚室	和室	幼児室	パソコン室	料理実習室	計
事業1	件数(件)	8	6	0	0	2	0	0	1	1	18
	割合	44.4%	33.3%	0%	0%	11.1%	0%	0%	5.6%	5.6%	100.0%
事業2	件数(件)	0	4	0	0	0	0	0	0	0	4
	割合	0%	100.0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	100.0%
合計	件数(件)	8	10	0	0	2	0	0	1	1	22
	割合	36.4%	45.5%	0%	0%	9.1%	0%	0%	4.5%	4.5%	100.0%

出典：社会教育推進課資料をもとに作成

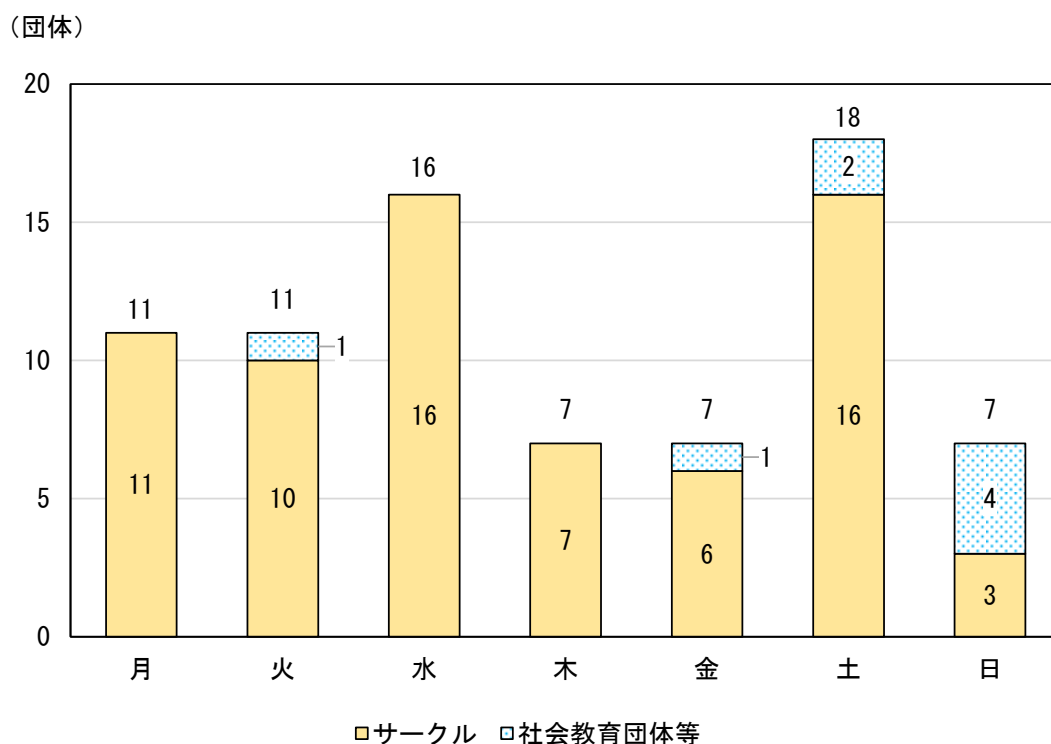
※「事業1」について、「公民館ロビー」は集計対象外としている。

※「事業2」については、活動諸室が把握できる事業のみ集計している。

オ-4. 利用団体別の活動曜日及び活動時間

令和7年度における浦添市立中央公民館の利用団体別（サークル、社会教育団体等）の活動曜日をみると、「土曜日」が18件と最も多く、次いで「水曜日」が16件、「月曜日」・「火曜日」が11件となっている。

【利用団体別(サークル、社会教育団体等)の活動曜日(令和7年度)】



		月	火	水	木	金	土	日
サークル	団体数 (団体)	11	10	16	7	6	16	3
	割合	15.9%	14.5%	23.2%	10.1%	8.7%	23.2%	4.3%
社会教育団体等	団体数 (団体)	0	1	0	0	1	2	4
	割合	0%	12.5%	0%	0%	12.5%	25.0%	50.0%
合計	団体数 (団体)	11	11	16	7	7	18	7
	割合	14.3%	14.3%	20.8%	9.1%	9.1%	23.4%	9.1%

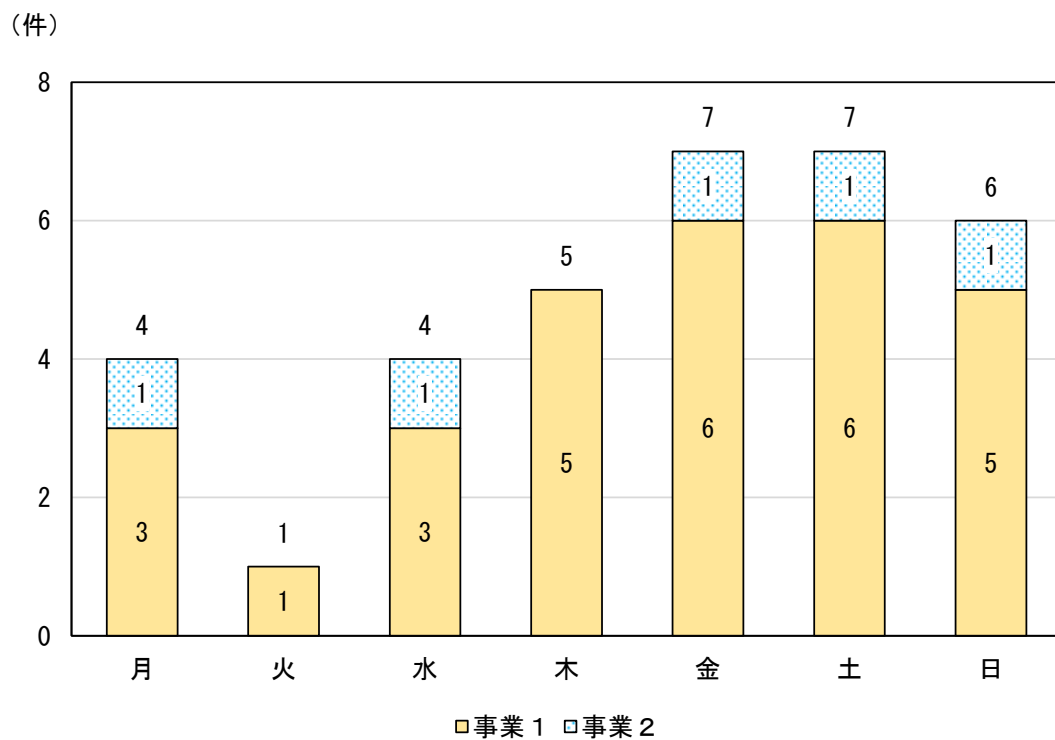
出典：社会教育推進課資料（令和7年9月時点）をもとに作成

※「社会教育団体等」については、活動曜日が把握できる団体等のみ集計している。

なお、複数の曜日に活動する団体等については、曜日ごとに個別に集計している。

令和6年度における浦添市立中央公民館の利用団体別（事業1、事業2）の活動曜日をみると、「金曜日」・「土曜日」が7件と最も多く、次いで「日曜日」が6件、「木曜日」が5件となっている。

【利用団体別(事業1、事業2)の活動曜日(令和6年度)】



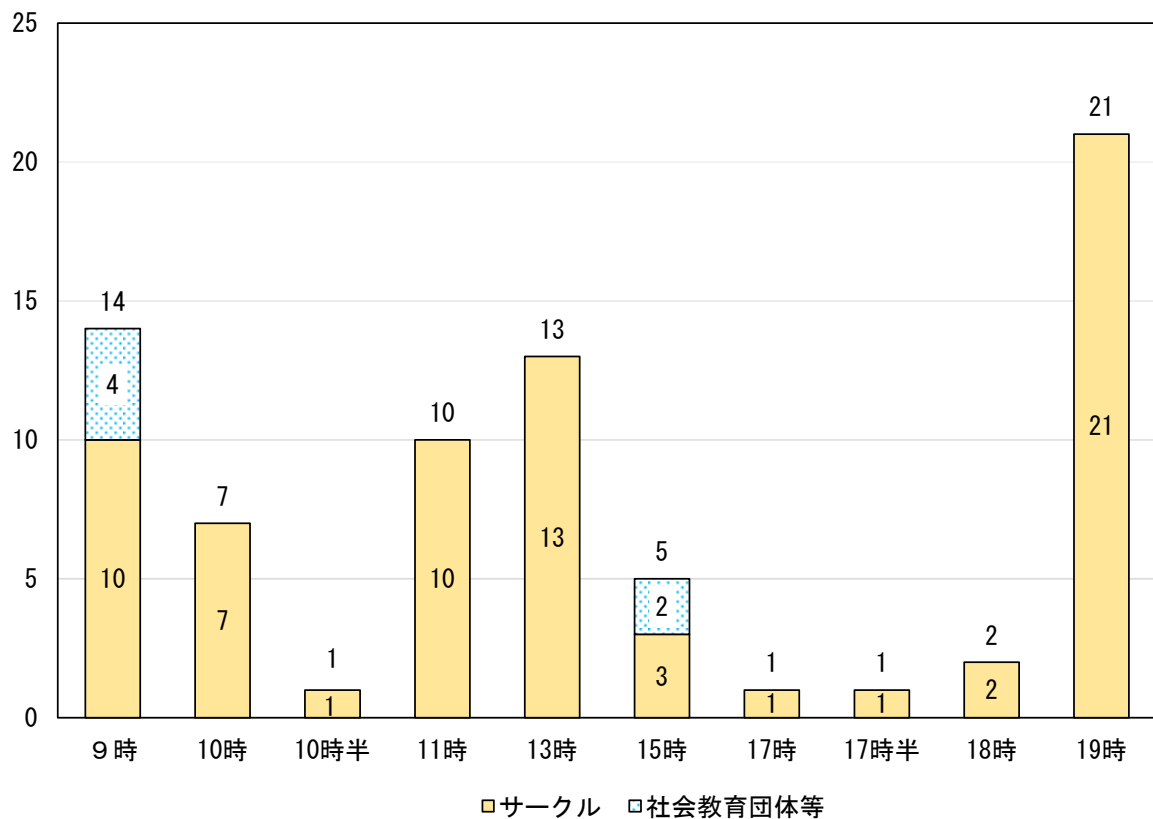
		月	火	水	木	金	土	日
事業1	件数 (件)	3	1	3	5	6	6	5
	割合	10.3%	3.4%	10.3%	17.2%	20.7%	20.7%	17.2%
事業2	件数 (件)	1	0	1	0	1	1	1
	割合	20.0%	0%	20.0%	0%	20.0%	20.0%	20.0%
合計	件数 (件)	4	1	4	5	7	7	6
	割合	11.8%	2.9%	11.8%	14.7%	20.6%	20.6%	17.6%

出典：社会教育推進課資料をもとに作成
※複数曜日に実施していた事業については、曜日ごとに個別に集計している。

令和7年度における浦添市立中央公民館の利用団体別（サークル、社会教育団体等）の活動開始時間をみると、「19時」が21件と最も多く、次いで「9時」が14件、「13時」が13件、「11時」が10件となっている。

【利用団体別(サークル、社会教育団体等の活動開始時間(令和7年度))】

(団体)

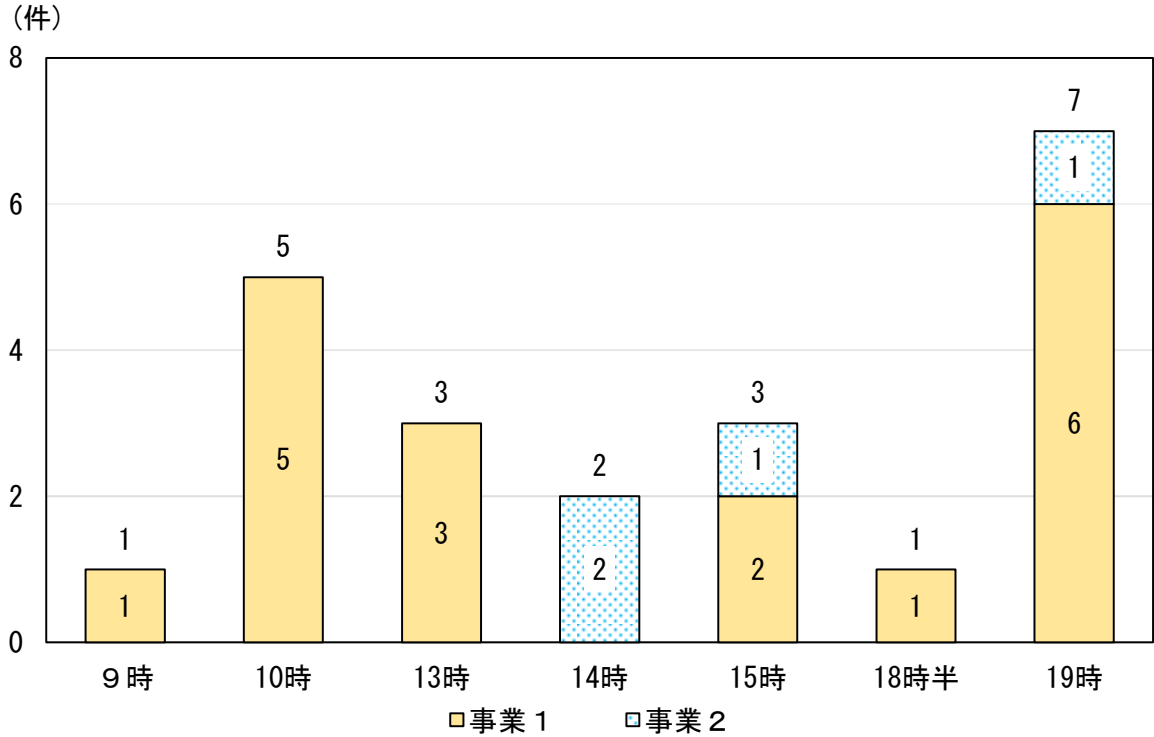


		9時	10時	10時半	11時	13時	15時	17時	17時半	18時	19時
サークル	団体数(団体)	10	7	1	10	13	3	1	1	2	21
	割合	14.5%	10.1%	1.4%	14.5%	18.8%	4.3%	1.4%	1.4%	2.9%	30.4%
社会教育団体等	団体数(団体)	4	0	0	0	0	2	0	0	0	0
	割合	66.7%	0%	0%	0%	0%	33.3%	0%	0%	0%	0%
合計	団体数(団体)	14	7	1	10	13	5	1	1	2	21
	割合	18.7%	9.3%	1.3%	13.3%	17.3%	6.7%	1.3%	1.3%	2.7%	28.0%

出典：社会教育推進課資料（令和7年9月時点）をもとに作成
 ※「社会教育団体等」については、活動時間が把握できる団体等のみ集計している。
 ※割合は小数第2以下を四捨五入しているため、合計と一致しない場合がある。

令和6年度における浦添市立中央公民館の利用団体別（事業1、事業2）の活動開始時間を見ると、「19時」が7件と最も多く、次いで「10時」が5件、「13時」・「15時」が3件となっている。

【利用団体別(事業1、事業2)の活動開始時間(令和6年度)】



		9時	10時	13時	14時	15時	18時半	19時
事業1	件数(件)	1	5	3	0	2	1	6
	割合	5.6%	27.8%	16.7%	0%	11.1%	5.6%	33.3%
事業2	件数(件)	0	0	0	2	1	0	1
	割合	0%	0%	0%	50.0%	25.0%	0%	25.0%
合計	件数(件)	1	5	3	2	3	1	7
	割合	4.5%	22.7%	13.6%	9.1%	13.6%	4.5%	31.8%

出典：社会教育推進課資料をもとに作成
 ※複数時間に実施した事業については、時間ごとに個別に集計している。

② 浦添市立中央公民館分館（令和6年3月31日付で閉館）

ア. 施設の役割・機能等

本施設の役割・機能、提供サービスは次のとおりである。

役割・機能	<ul style="list-style-type: none"> 浦添市立中央公民館分館は、本館において活動する団体（公民館登録サークル等）が増加傾向にあり、新規利用申込みに対応できない状況にあったことから、市民の活動拠点の創出を図る目的（受皿の役割）として、浦添商工会議所の跡地を転用し平成17年10月に供用を開始した。 以後、本館・分館ともに利用者及び活動団体が減少傾向にあり、本市の公共施設等総合管理計画に基づき、利用者の動向・将来の需要・稼動状況を勘案した結果、本館に集約化（社会資源の充足）とのことで、令和6年3月末日を以って閉館した。
提供サービス	部屋の貸出（庁内・市の補助団体・定期利用団体・一般）

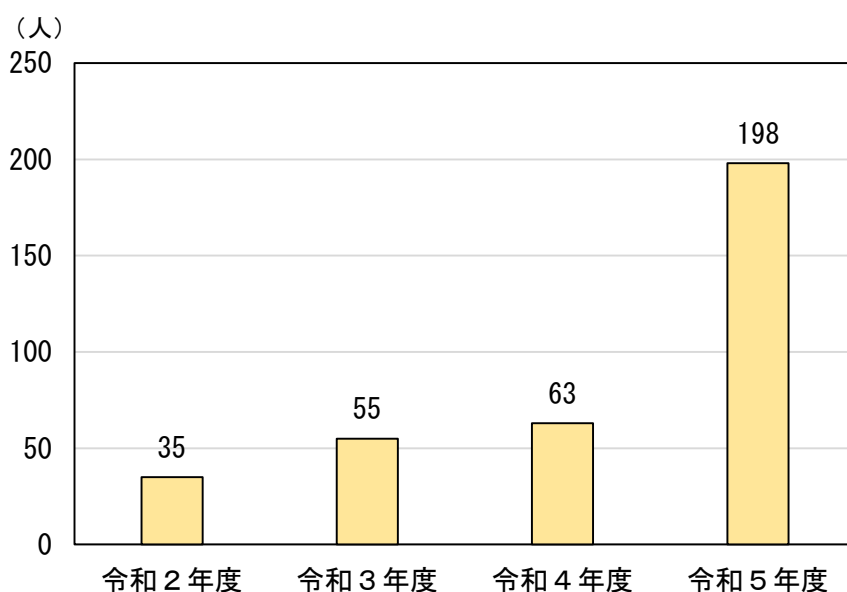
イ. 施設利用者の概要

本施設に常駐していた団体は閉館時点（令和6年3月31日付）で2団体であり、定期的に本施設を利用していた団体は令和6年3月現在で11団体であった。

常駐団体名 （人員数）	浦添市文化協会（令和4年4月1日付 てだこホールに移転） 浦添市子ども文化連盟太陽樹（令和4年4月1日付 本館に移転） 令和6年3月31日付 分館閉館
利用している 団体名	公民館登録サークル等11団体（R6.3月現在）

<参考>

【浦添市立中央公民館分館登録団体人数の推移(令和2～5年度)】



		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
サークル等	人数(人)	35	55	63	198

出典：社会教育推進課資料をもとに作成

③ 浦添市老人福祉センター

ア. 施設の役割・機能等

本施設の役割・機能、提供サービスは次のとおりである。

役割・機能	高齢者の福祉の向上を図ることを目的として設置。
提供サービス	・サークル活動等の場として、研修室や教養娯楽室等の貸し出しを行っている。 ・介護予防等のため、機能回復訓練室に筋トレ器具等を設置し、利用提供している。

イ. 施設利用者の概要

浦添市老人福祉センターは、指定管理者により施設の運営・維持管理が行われている。

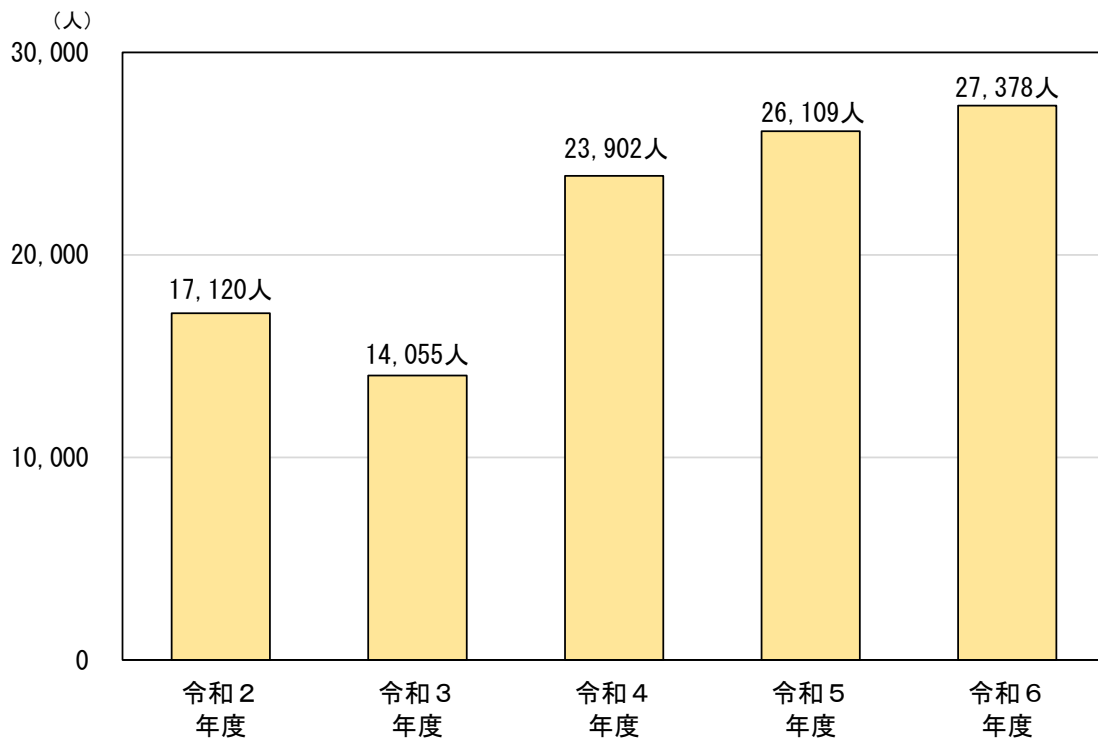
本施設に常駐している団体は2団体であり、4名が常駐している。また、定期的に本施設を利用している団体は令和6年度現在で31団体となっており、本施設に入居している団体は1団体となっている。

常駐団体名 (人員数)	・指定管理者：浦添市シルバー人材センター（2名） ・浦添市老人クラブ連合会（2名）
利用している 団体名	定期利用サークル：31団体（令和6年度実績より） 入居団体：浦添市老人クラブ連合会 利用対象者：60歳以上の市民

ウ. 利用者数の推移

浦添市老人福祉センターの利用者数の推移をみると、令和2～3年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり利用者数が落ち込んでいるものの、令和4年度以降は回復傾向にあり、令和6年度は27,378人となっている。

【利用者数の推移(令和2～6年度)】



	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用者数(人)	17,120	14,055	23,902	26,109	27,378

出典：いきいき高齢支援課資料をもとに作成

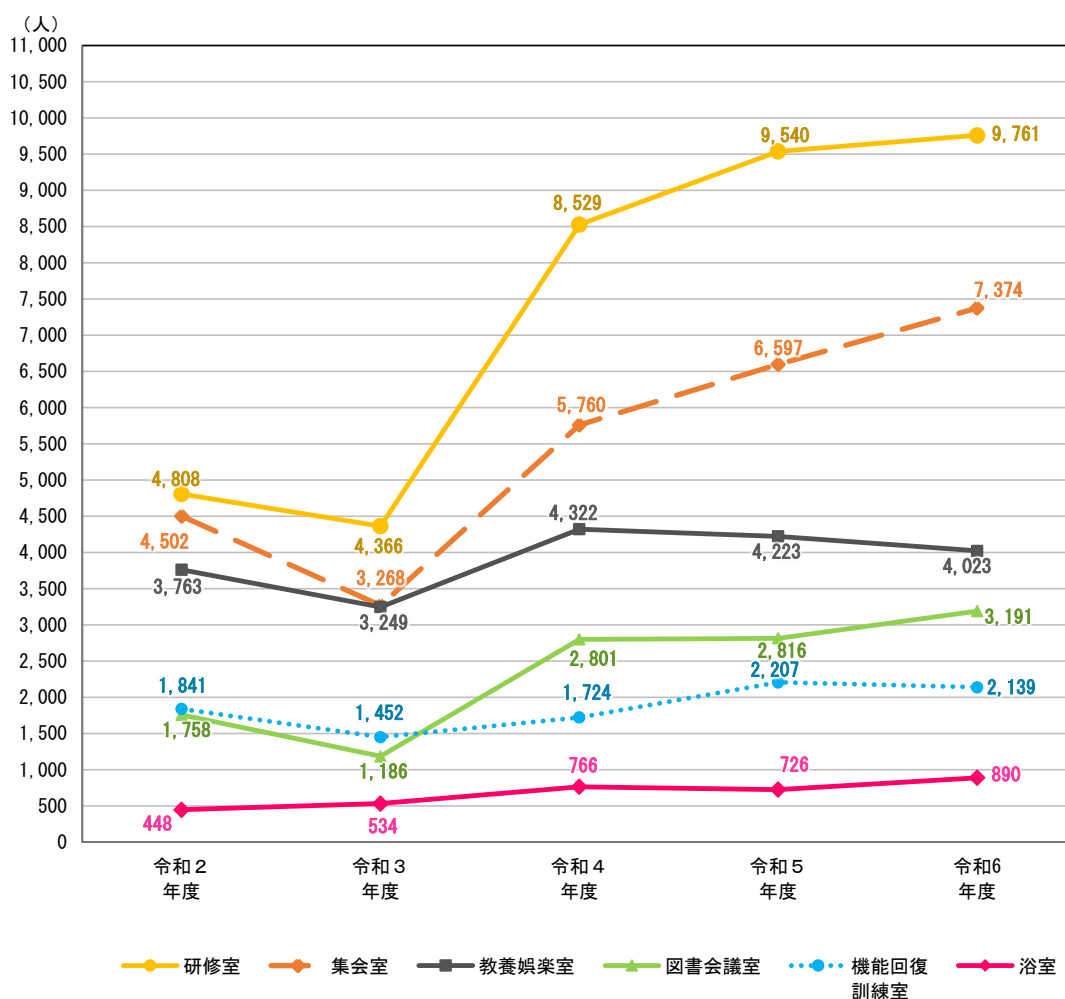
工. 諸室別の利用状況(諸室別利用者数の推移)について

浦添市老人福祉センターの諸室別利用者数の推移をみると、令和2年度から令和3年度にかけて、「浴室」を除く諸室において利用者数の減少がみられるが、令和3年度以降は概ね回復傾向にある。

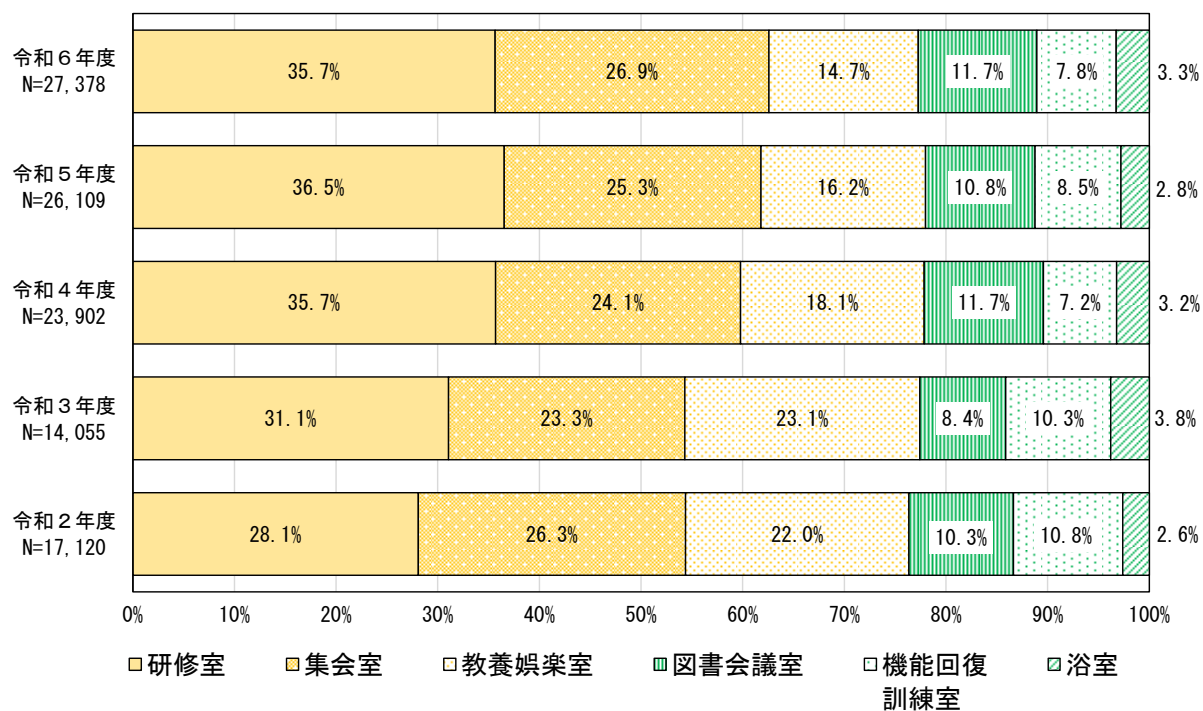
令和6年度の諸室別利用者数をみると、「研修室」が9,761人と最も多く、次いで「集会室」が7,374人、「教養娯楽室」が4,023人となっている。

一方で、「浴室」は890人、「機能回復訓練室」は2,139人となっている。

【諸室別利用者数の推移(令和2～6年度)】



【諸室別利用者数の割合の推移(令和2～6年度)】



		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
研修室	人数(人)	4,808	4,366	8,529	9,540	9,761
	割合	28.1%	31.1%	35.7%	36.5%	35.7%
集会室	人数(人)	4,502	3,268	5,760	6,597	7,374
	割合	26.3%	23.3%	24.1%	25.3%	26.9%
教養娯楽室	人数(人)	3,763	3,249	4,322	4,223	4,023
	割合	22.0%	23.1%	18.1%	16.2%	14.7%
図書会議室	人数(人)	1,758	1,186	2,801	2,816	3,191
	割合	10.3%	8.4%	11.7%	10.8%	11.7%
機能回復 訓練室	人数(人)	1,841	1,452	1,724	2,207	2,139
	割合	10.8%	10.3%	7.2%	8.5%	7.8%
浴室	人数(人)	448	534	766	726	890
	割合	2.6%	3.8%	3.2%	2.8%	3.3%
合計	人数(人)	17,120	14,055	23,902	26,109	27,378
	割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

出典：いきいき高齢支援課資料をもとに作成
 ※割合は小数第2以下を四捨五入しているため、合計と一致しない場合がある。

オ. 利用状況等について

オ-1. 利用状況

令和6年度における浦添市老人福祉センターの利用状況をみると、主に個人で利用する用途では「機能回復訓練」や「入浴サービス」の利用がみられる。また、「講座」は6講座開催されており、「行事」では「敬老フェスタ」や「老人福祉センターまつり」、「サークル」では31団体の利用がみられる。

本施設で開催されている講座を分類別にみると、「①運動」が4団体と最も多く、講座受講者数は延べ2,239名となっている。

《利用状況(令和6年度実績)》

※表内の「分類」は、出典データをもとに、「①運動」「②音楽」「③美術」「④語学」「⑤芸能」「⑥料理」「⑦その他」に分類したものである。

No.	区分	用途	分類	受講者等数(人)	利用諸室等	目的と内容等
1	個人利用	機能回復訓練	①	2,139	機能回復訓練室	健康保持、介護予防のため、指導員の指導の下、設置された器具を使用し筋トレやマッサージを行う。
2		入浴サービス	⑦	890	浴室	入浴によるリラックスなど、健康・福祉の増進を図る。
3	講座	講座①ピラティス	①	2,239	集会室(畳の間)、 研修室	健康及び体力増進のため、ピラティス体操を実施。
4		講座②ヨガ	①			健康及び体力増進のためヨガ教室を実施。ピラティス体操とともに、楽しく参加者のペースで実施され大好評。
5		講座③フラダンス	①			音楽に合わせて楽しく踊ること、心身に効果があるとの声がある。
6		講座④おりがみ	③			指先と頭の体操にとっても良く、認知症予防に期待される。
7		講座⑤アンチエイジング教室	①			初の単発講座で、100歳まで自分の足で歩くことを意識した講座。
8		講座⑥災害時対応講座	⑦			震災・豪雨災害等が多発し、市民の関心も高い。
9	行事	敬老フェスタ	⑦	0	集会室、研修室、 訓練室 等	市内の高齢者が益々健康で元気になるよう、健康講演会や骨密度測定会等を実施。
10		老人福祉センターまつり	⑦	430※	浦添市立中央公民館、市役所1階口 ビー	サークル・講座等の活動成果を発表し、高齢者の生きがいづくりと利用者同士の交流、親睦を深める。 ※隔年開催のため、人数は令和5年度実績

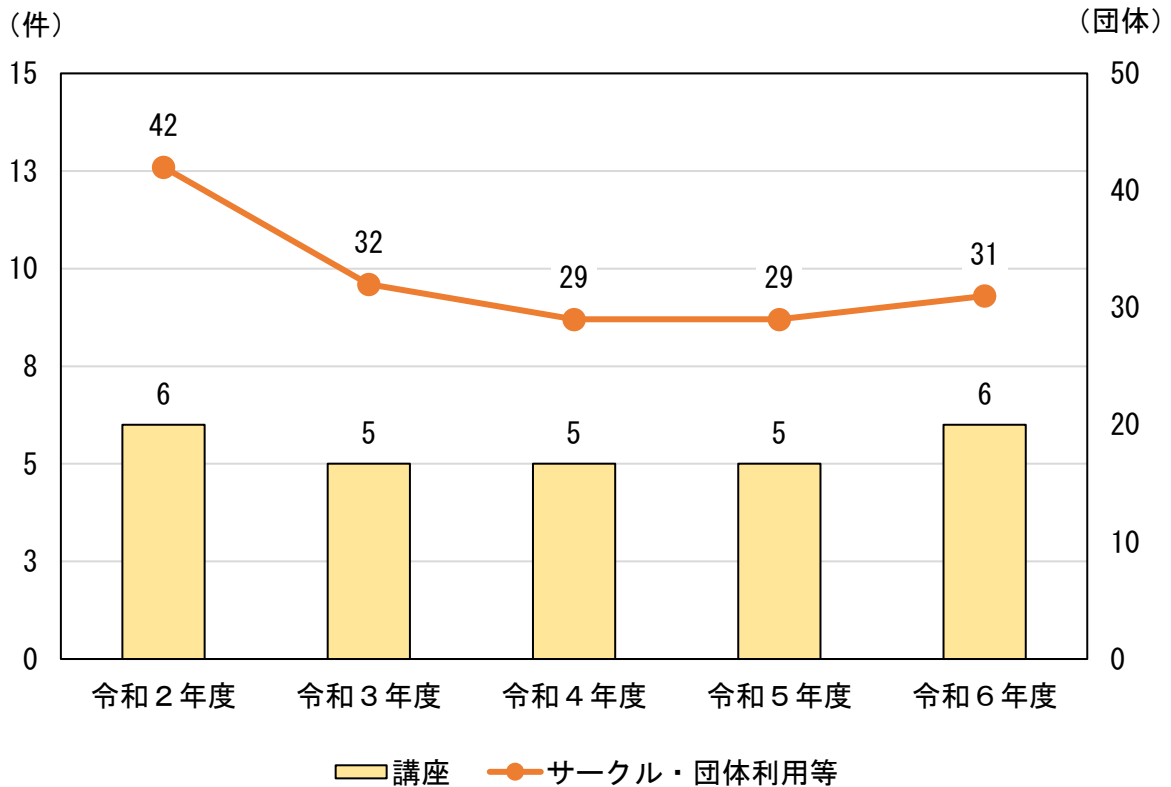
出典：いきいき高齢支援課資料をもとに作成

No.	区分	用途	分類	受講者等数(人)	利用諸室等	目的と内容等
11	サークル・団体	歌声サークル、日舞サークル、詩吟サークル、カラオケサークル等	-	22,110	集会室、研修室、図書室、教養娯楽室	健康増進、仲間づくり、生きがいづくり、趣味づくり、市主催介護予防事業等

また、講座の開催状況の推移をみると、令和2年度から令和6年度まで毎年5～6講座が開催されている。サークルの登録状況の推移をみると、令和2年度が42団体と最も多く、令和3年度以降は横ばいで推移しており、令和6年度では31団体となっている。

なお、以下のグラフや表には示されていないが、講座やサークルの他にも関連団体等の約10団体が会議等で利用している。

≪講座の開催状況及びサークルの登録状況の推移(令和2～6年度)≫



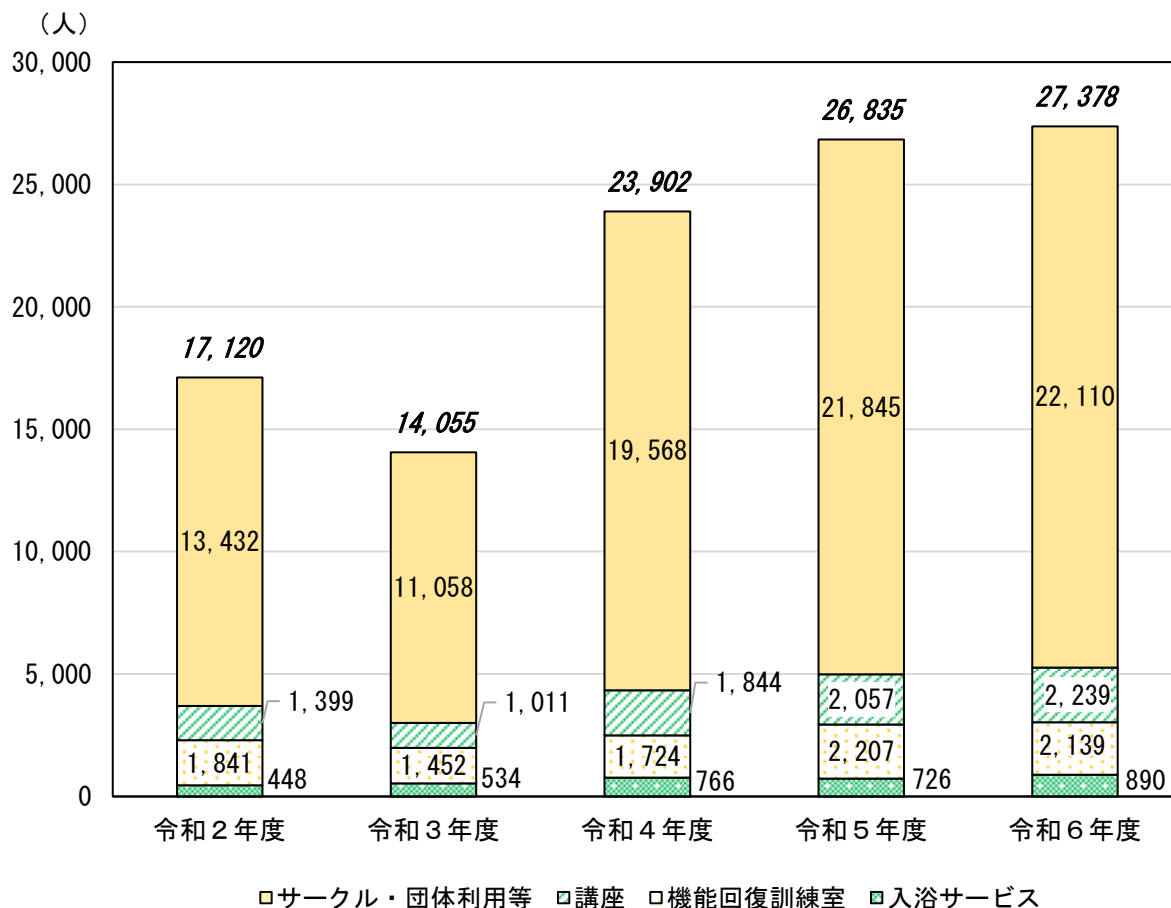
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	合計(件)
講座(件)	6	5	5	5	6	27
サークル(件)	42	32	29	29	31	163
合計(件)	48	37	34	34	37	190

出典：いきいき高齢支援課資料をもとに作成

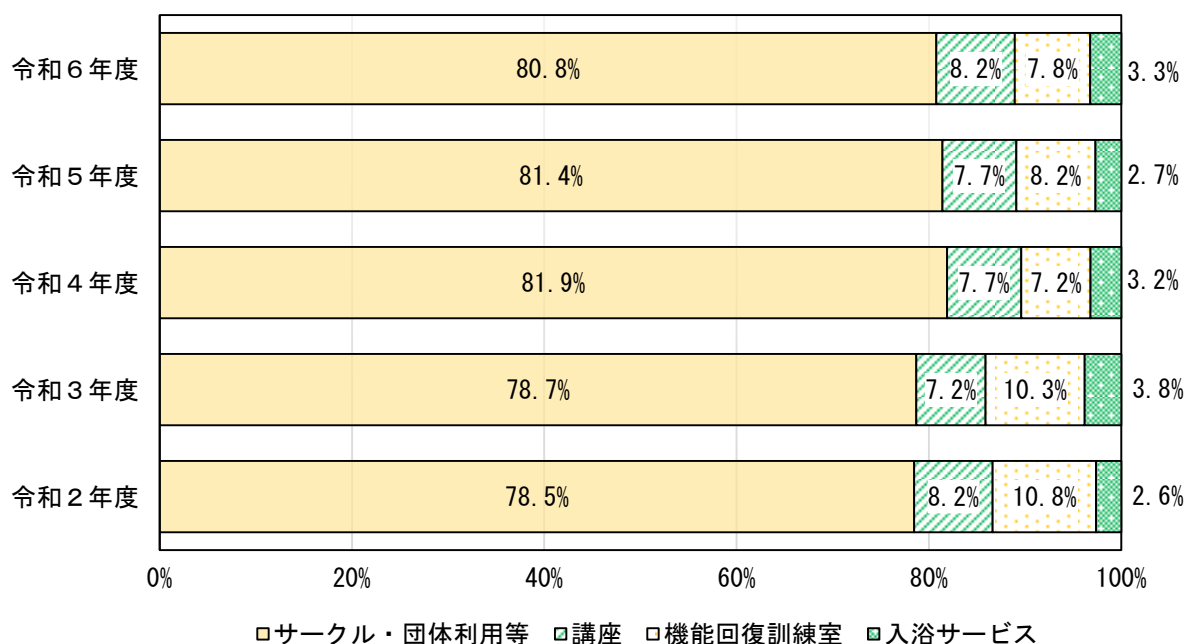
オ-2. 用途別の利用者数

用途別の利用者数の推移をみると、令和2年度（17,120人）から令和3年度（14,055人）にかけて、新型コロナウイルス感染症の影響により減少しているが、令和4年度以降は回復傾向にある。

令和6年度の利用者数は27,378人となっており、そのうちサークル・団体利用等が22,110人と全体の約8割を占めている。次いで講座の利用者が2,239人（8.2%）となっている。



【用途別利用者数の割合の推移(令和2～6年度)】



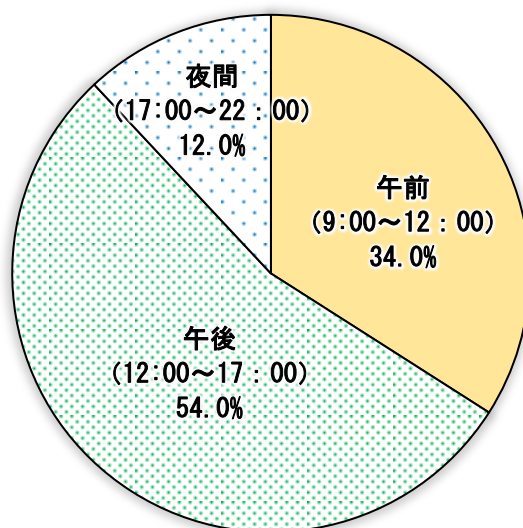
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
サークル・ 団体利用等	人数 (人)	13,432	11,058	19,568	21,845	22,110
	割合	78.5%	78.7%	81.9%	81.4%	80.8%
講座	人数 (人)	1,399	1,011	1,844	2,057	2,239
	割合	8.2%	7.2%	7.7%	7.7%	8.2%
機能回復 訓練室	人数 (人)	1,841	1,452	1,724	2,207	2,139
	割合	10.8%	10.3%	7.2%	8.2%	7.8%
入浴サービス	人数 (人)	448	534	766	726	890
	割合	2.6%	3.8%	3.2%	2.7%	3.3%
合計	人数 (人)	17,120	14,055	23,902	26,835	27,378
	割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

出典：いきいき高齢支援課資料をもとに作成

<参考:機能回復訓練室の時間帯別利用者数>

機能回復訓練室の時間帯別利用者数をみると、「午後（12:00～17:00）」が1,155人と最も多く、全体の半分以上を占めている。次いで、「午前（9:00～12:00）」が728人、「夜間（17:00～22:00）」が256人となっている。

【機能回復訓練室(時間帯別利用者数)】



時間帯	合計 (人)	割合
午前 (9:00～12:00)	728	34.0%
午後 (12:00～17:00)	1,155	54.0%
夜間 (17:00～22:00)	256	12.0%

出典：いきいき高齢支援課資料をもとに作成

④ サン・アビリティーズうらそえ

ア. 施設の役割・機能等

本施設の役割・機能等は次のとおりである。

役割・機能	<ul style="list-style-type: none">・ 障害者の教養、文化及び体育の向上並びに福祉の増進を図る役割を担っている。・ 県内では唯一、障がい者が優先的に利用できるスポーツ施設である。
提供サービス	<ul style="list-style-type: none">・ 障がい者の身体機能の回復及び健康の増進の場として、体育館やプール、盲人用卓球室等の貸し出しを行っている。・ 指定管理者の自主事業として、リハビリ教室や書道教室、マットゴルフ大会、サンアビフェスタなど障がい者の教養、文化、体育等の振興、地域住民との交流の場の提供を行っている。

イ. 施設利用者の概要

サン・アビリティーズうらそえは、指定管理者により施設の運営・維持管理が行われており、5名の職員が常駐している。

また、令和6年度の利用団体は130団体であり、スポーツ関連の利用が多い。

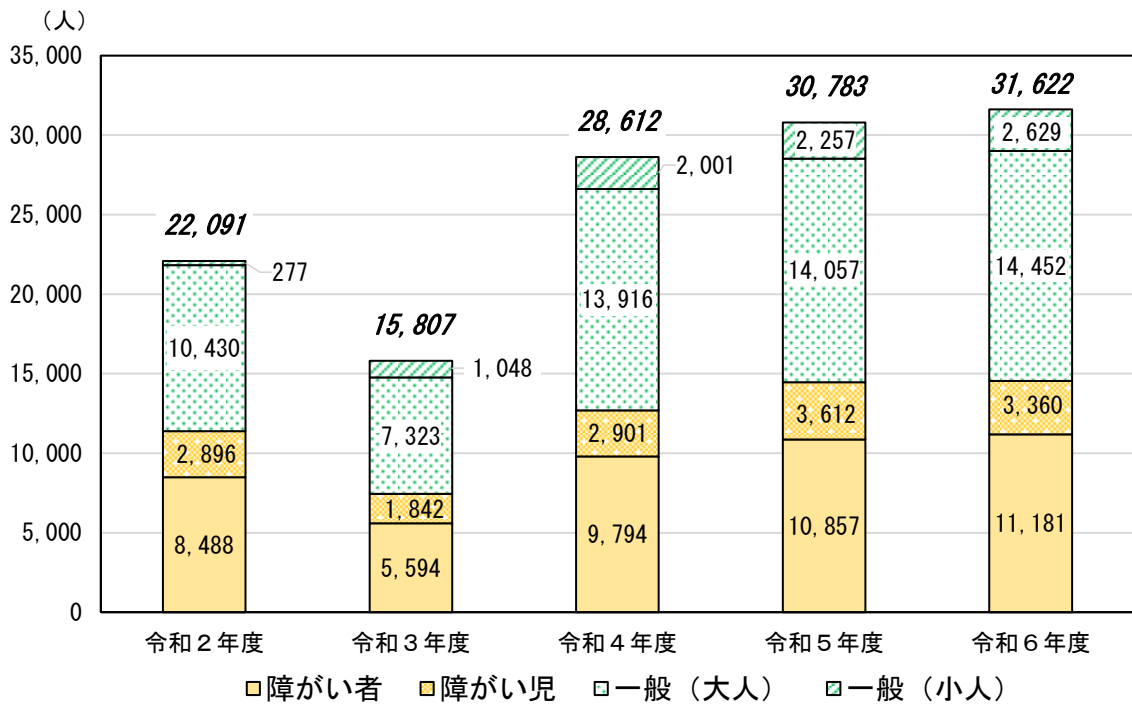
常駐団体名	<ul style="list-style-type: none">・ 指定管理者：浦添市身体障がい者福祉協会（5名）
利用している団体名	<ul style="list-style-type: none">【体育館】 アバウト車イスサッカー、ほか 42 団体【研修室】 沖縄県 FID バスケットボール連盟、ほか 34 団体【和室】 沖縄協青年部、ほか 25 団体【音楽室】 稲中卓球部、ほか 14 団体【プール】 NPO 法人あひるの会、ほか 8 団体【ゲートボール場】 沖縄協高齢部、浦身協 GB 愛好会

ウ. 利用者数の推移

サン・アビリティーズうらそえの利用者数の推移をみると、令和2～3年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり利用者数が落ち込んでいるものの、令和4年度以降は回復傾向にあり、令和6年度は31,622人となっている。

本施設は障がい者の機能回復・健康増進等を目的とした施設であるが、令和6年度の利用者の内訳をみると、『一般（大人+小人）』が17,081人（54.0%）、『障がい者（障がい者+障がい児）』が14,541人（46.0%）となっており、障がい者と比較して一般利用が多い状況となっている。また、利用者を地域別にみると、浦添市内が63.4%（14,006人）、浦添市外が36.6%（8,085人）となっており、広域的なニーズにも対応していることがうかがえる。

【利用者数の推移(令和2～6年度)】



		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
障がい者	人数(人)	8,488	5,594	9,794	10,857	11,181
	割合	38.4%	35.4%	34.2%	35.3%	35.4%
障がい児	人数(人)	2,896	1,842	2,901	3,612	3,360
	割合	13.1%	11.7%	10.1%	11.7%	10.6%
一般(大人)	人数(人)	10,430	7,323	13,916	14,057	14,452
	割合	47.2%	46.3%	48.6%	45.7%	45.7%
一般(小人)	人数(人)	277	1,048	2,001	2,257	2,629
	割合	1.3%	6.6%	7.0%	7.3%	8.3%
合計	人数(人)	22,091	15,807	28,612	30,783	31,622
	割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

出典：サン・アビリティーズうらそえ資料をもとに作成
 ※割合は小数第2以下を四捨五入しているため、合計と一致しない場合がある。
 ※本表の利用者数には介助者や見学者等が含まれてない。

【利用者の内訳(地域別)】

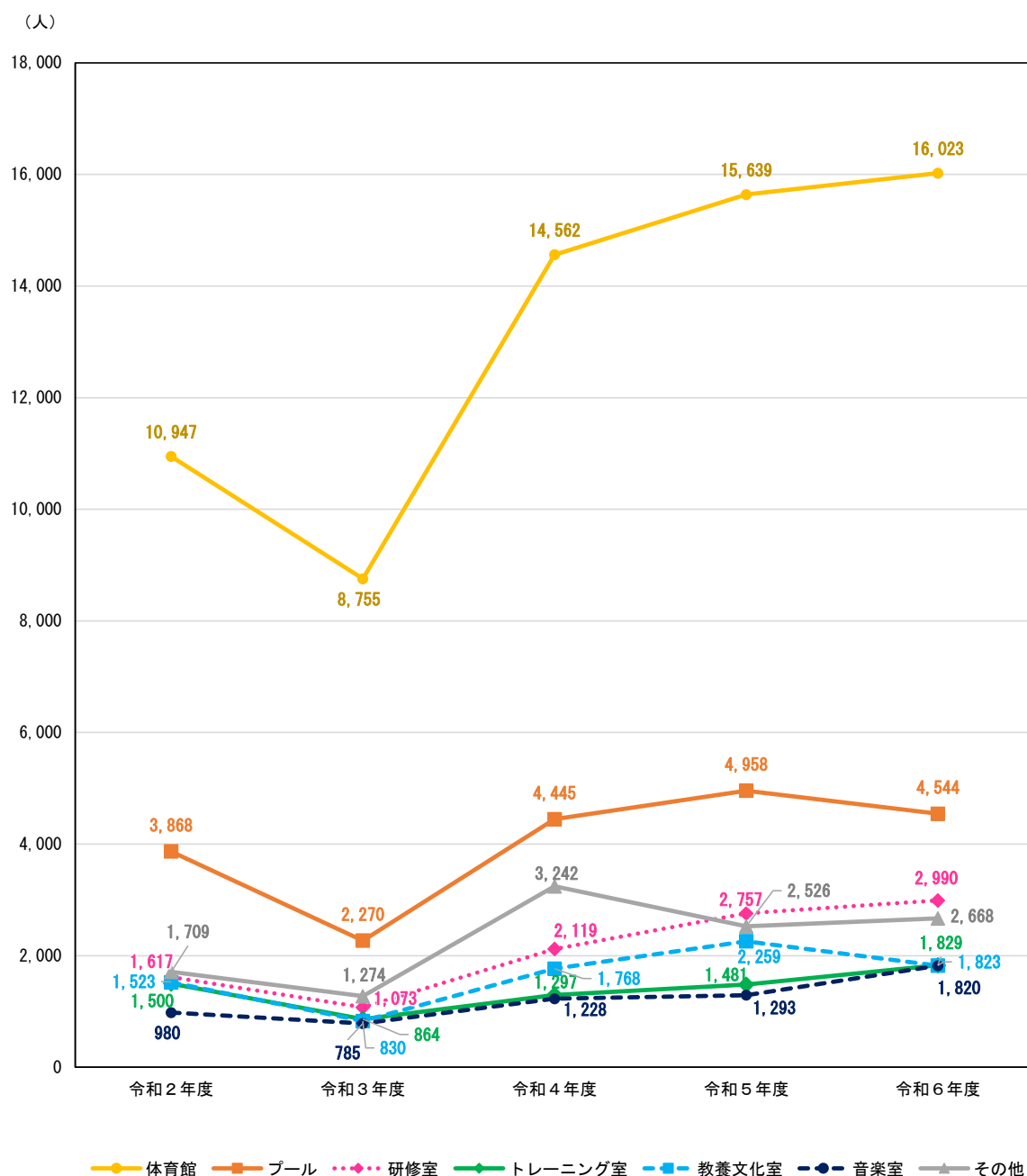
		令和6年度
浦添市内	人数(人)	14,006
	割合	63.4%
浦添市外	人数(人)	8,085
	割合	36.6%
計	人数(人)	22,091
	割合	100.0%

工. 諸室別の利用者数の推移

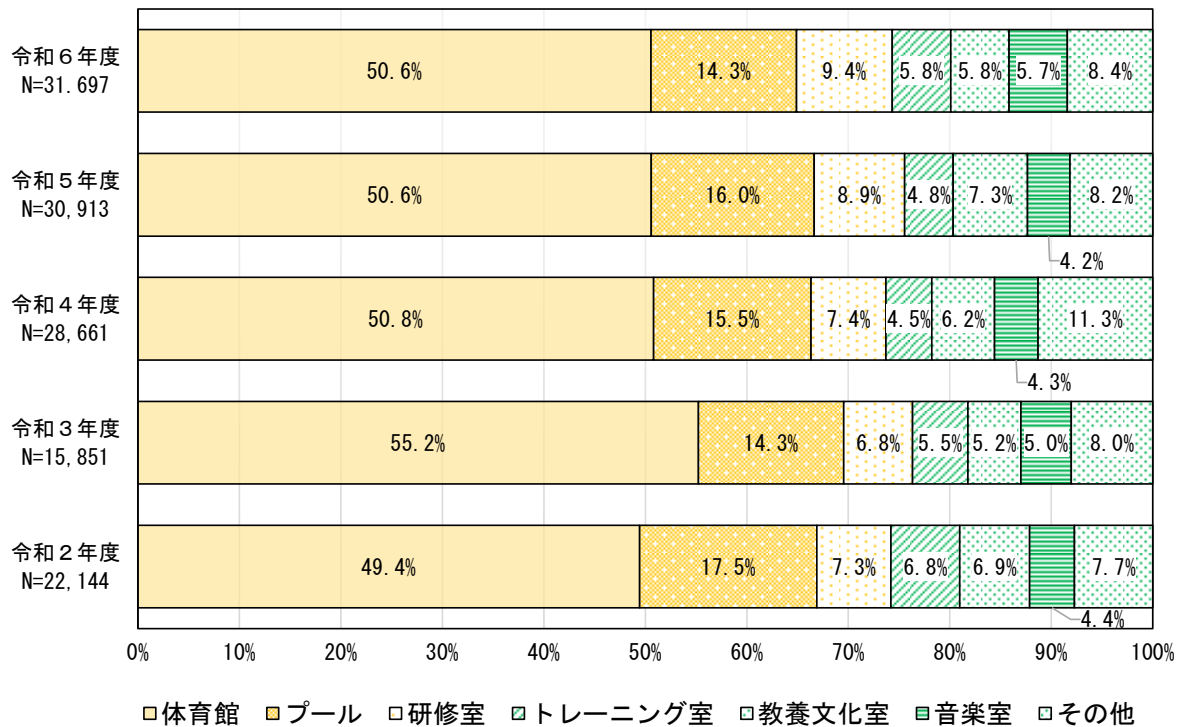
サン・アビリティーズうらそえの諸室別利用者数の推移をみると、新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年度～3年度にかけて全ての諸室において利用者数が減少しているものの、令和4年度以降は概ね回復傾向にある。

令和6年度の諸室別利用者数をみると、「体育館」が16,023人（50.6%）と最も多く、次いで「プール」が4,544人（14.3%）、「研修室」が2,990人（9.4%）となっている。また、「トレーニング室」は1,829人（5.8%）、「教養文化室」は1,823人（5.8%）、「音楽室」は1,820人（5.7%）であり、同程度の利用者数となっている。

【諸室別利用者数の推移(令和2～6年度)】



【諸室別利用者数の割合の推移(令和2～6年度)】



		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
体育館	人数(人)	10,947	8,755	14,562	15,639	16,023
	割合	49.4%	55.2%	50.8%	50.6%	50.6%
プール	人数(人)	3,868	2,270	4,445	4,958	4,544
	割合	17.5%	14.3%	15.5%	16.0%	14.3%
研修室	人数(人)	1,617	1,073	2,119	2,757	2,990
	割合	7.3%	6.8%	7.4%	8.9%	9.4%
トレーニング室	人数(人)	1,500	864	1,297	1,481	1,829
	割合	6.8%	5.5%	4.5%	4.8%	5.8%
教養文化室	人数(人)	1,523	830	1,768	2,259	1,823
	割合	6.9%	5.2%	6.2%	7.3%	5.8%
音楽室	人数(人)	980	785	1,228	1,293	1,820
	割合	4.4%	5.0%	4.3%	4.2%	5.7%
その他	人数(人)	1,709	1,274	3,242	2,526	2,668
	割合	7.7%	8.0%	11.3%	8.2%	8.4%
計	人数(人)	22,144	15,851	28,661	30,913	31,697
	割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

※本表の利用者数には介助者や見学者等が含まれている。

オ. 利用団体等別の利用状況について

オ-1. 利用団体等

サン・アビリティーズうらそえは各種団体や各種事業で利用されている。以下に各種団体及び各種事業の一覧を示す。

サン・アビリティーズうらそえを利用している令和6年度の団体の登録状況を見ると、計129団体が登録されている。分類別では、「①運動」が38団体と最も多く、次いで「⑤余暇・園外活動」が(36団体)、「④会議等」が(30団体)となっている。また、登録人数では、「⑤余暇・園外活動」が654人と最も多く、次いで「①運動」が(313人)、「④会議等」が(232人)となっている。

≪利用団体(令和6年度実績)≫

※表内の「分類」は、出典データをもとに、「①運動」「②音楽」「③芸能」「④会議等」「⑤余暇・園外活動」「⑥その他」に分類したものである。

No.	団体名	分類	活動種目	人数(人)	利用諸室	活動曜日	利用時間
1	稲中卓球部	①	盲人卓球	2	音楽室	木	午前
2	中村屋(卓球)	①	盲人卓球	4	音楽室	金	午前
3	屋我スクール(卓球)	①	盲人卓球	3	音楽室	水・金	午前
4	がんじゅう課(卓球)	①	盲人卓球	2	音楽室	木	午前
5	大翔(卓球)	①	盲人卓球	3	音楽室	木	午前
6	STT サークル	①	盲人卓球	2	音楽室	火	午前
7	ていだクラブ(卓球)	①	盲人卓球	3	音楽室	火・水	午後
8	フラワーダンス山城	①	フラダンス	4	音楽室 和室	水 金	夜間
9	NPO 法人 あひるの会	①	障がい児親子 水泳教室	25	プール	土	午前
10	レジスポ センター	①	水泳	25	プール	月火水 木金日	午前
11	レジリエンススポーツクラブ	①	水泳	11	プール	水	午前
12	沖聴協 高齢部	①	ゲートボール	—	ゲートボール場	—	—
13	浦身協 GB 愛好会	①	ゲートボール	8	ゲートボール場	土	午前
14	ラ・サラ(ヨガ教室)	①	ヨガ	3	研修室	金	夜間
15	ラ・サラ(ヨガ教室)	①	ヨガ	3	研修室	金	夜間
16	体づくりクラブ	①	健康維持	4	和室	水	午後
17	新日本婦人の会	①	ヨガ	2	和室	土	午前
18	ストレッチ ヨガ	①	ヨガ	3	和室	水	夜間
19	ピラティスサークル	①	エクササイズ	8	和室	水	午前
				8	研修室	金	午後
20	ヨガ教室(ラ・サラ)	①	ヨガ	4	和室	土	午前
21	結いの子保育園	①	余暇活動(運動会)	15	体育館	木	午前

No.	団体名	分類	活動種目	人数 (人)	利用諸室	活動曜日	利用時間
22	ダンスサークル しま	①	社交ダンス	2	研修室	水	夜間
23	ダンスサークル メモリー	①	社交ダンス	2	研修室	水	午前
24	アバウト車イスサッカー	①	サッカー	13	体育館	土	午後
25	沖縄県 FID バasketボール	①	バスケット	15	体育館	土	午後
26	沖縄シーサーズ	①	バスケット	6	体育館	土	夜間
27	沖縄ハリケーンズ	①	車イスラグビー	8	体育館	日	夜間
28	沖縄フェニックス	①	ツインバスケット	15	体育館	木	夜間
29	サンシャイン卓球同好会	①	卓球	5	体育館	金	午後
30	卓球同好会	①	卓球	6	体育館	金	午後
31	ミラクル車イスサッカー	①	サッカー	10	体育館	日	午前
32	ヤングスポーツ	①	軽スポーツ	6	体育館	水	夜間
33	琉球ワイルドキャッツ	①	車イスソフトボール	5	体育館	日	夜間
34	浦添高校(学校)	①	ダンス	15	体育館	土	午前
35	宮城クラブ(小学校)	①	バレーボール	25	体育館	水	午後
36	OKISHO(比嘉 皇盛) (高校生)	①	バスケット	—	体育館	—	—
37	沖縄ゴールデンハーツ バトン(一般)	①	バトン	16	体育館	火	午後
38	ていだバトン(一般)	①	バトン	22	体育館	火	夜間
39	かなさあたらさ (楽器ハーブ)	②	音楽、 ハーブ	4	音楽室	日	午後
40	歌声サークル	②	カラオケ、 ギター練習	8	音楽室	金	午後
41	サークルぐるくん (三線)	②	三線稽古	2	音楽室	木	夜間
42	新里研究所 (三線・太鼓)	②	三線稽古	1	音楽室	月火 水金土	午後 夜間
43	五つ暇の会	②	三線稽古	—	和室	—	—
44	野音協	②	三線稽古	—	和室	—	—
45	五つ暇の会(三線)	②	三線稽古	4	研修室	土	夜間
46	うりずんの会	②	三線稽古	5	研修室	木	夜間
47	サークルぐるくん	②	三線稽古	6	研修室	火	午後
48	三線サークル	②	三線稽古	5	研修室	火	午後
49	野音協(野村流音楽協会)	②	三線稽古	4	研修室	火	夜間
50	多嘉良道場	③	空手、三線、演 舞	3	研修室	日	午後
51	ちゅらさん会	③	琉舞	10	和室	火	夜間
52	ちゅらさん会	③	琉舞稽古	5	和室	火	夜間
53	豊里 桂子(余興)	③	琉舞	4	和室	土	午後
54	豊里 桂子サークル	③	(余興)、 (琉舞)	4	和室	日	午後

No.	団体名	分類	活動種目	人数 (人)	利用諸室	活動曜日	利用時間
55	べっぴん会	③	琉舞	4	和室	火	午前
56	狩俣郷友会	③	琉舞稽古	8	研修室	金	夜間
57	小浜郷友会	③	踊りの稽古	20	研修室	日	午後
58	多嘉良道場	③	空手、三線、演舞	2	音楽室	金	夜間
59	浦添市文化協会組踊部会	③	組踊、役員会 会議	10	和室	日	午前
60	ゆんたく会(談話会)	④	情報交換と 後輩育成	6	音楽室	土	午後
61	すなばの会	④	会議	3	音楽室	木	夜間
62	ブルーノグリーニング	④	会合	5	研修室	土	午前
63	民謡合同連合会	④	会議	12	研修室	金	午後
64	ゆんたく会	④	情報交換と 後輩育成	6	研修室	土	午後
65	レジスポセンター	④	会議	18	研修室	金	午前
66	冲聴協青年部	④	会議	—	和室	—	—
67	沖縄県障がい者福祉協会	④	会議	—	和室	—	—
68	神田 朋子(琉球ろう太鼓)	④	会議	—	和室	—	—
69	沖縄県 FID バスケットボール連盟	④	会議	—	和室	—	—
70	Sao yoga	④	会議	—	和室	—	—
71	沖縄県就職・生活支援パーソナルサポートセンター南部	④	会議	8	和室	金	午前
72	沖縄県民謡合同連合会	④	会議	10	和室	木	午後
73	小浜郷友会	④	会議	2	和室	日	午後
74	竹富町郷友会	④	会議	13	和室	日	午後
75	沖縄県 FID バスケットボール連盟	④	会議	10	研修室	土	夜間
76	NPO 法人沖縄県脊髄損傷者協会	④	会議	23	研修室	日	午後
77	浦添市身体障がい者福祉協会	④	会議	10	研修室	水	夜間
78	浦添市ろう者協会	④	会議	5	研修室	土	夜間
79	冲聴協高齢部	④	会議	23	研修室	土	午後
80	沖縄県聴覚障害者協会女性部	④	会議	7	研修室	日	午前
81	沖縄県障害者卓球協会	④	会議	7	音楽室	土	午後
82	浦添市 GG 協会(グランドゴルフ)	④	会議	6	研修室	水	午後
83	沖縄県障がい者スポーツ協会	④	会議、大会	—	研修室	—	—
84	イオン化粧品	④	会議	9	研修室	火	午後
85	伊良部島郷友会	④	会議、余興	5	研修室	水	夜間
86	浦添西の会	④	会議	21	研修室	日	午後

No.	団体名	分類	活動種目	人数 (人)	利用諸室	活動曜日	利用時間
87	家庭倫理の会	④	会議	11	研修室	日	午前
88	全障研	④	会議	4	研修室	土	午前
89	ピアサポートセンター ほると	④	会議	8	研修室	水	午前
90	児童発達支援センター たんぽぽ園	⑤	余暇活動	9	プール	木	午前
91	ひまわり学童クラブ	⑤	余暇活動	17	プール	金	午前
92	放課後等デイサービス 遊友	⑤	余暇活動	15	プール	火	午前
93	(放デイ)スクラムプラス	⑤	余暇活動	14	プール	金	午前
94	障がい者支援センター こみかん	⑤	園外活動	12	プール	金	午前
95	若竹福祉会	⑤	園外活動	12	プール	木	午後
				62	体育館	金	
96	浦添市児童発達支援セ ンターたんぽぽ	⑤	余暇活動	9	和室	木	午前
97	NPO 法人 そら	⑤	園外活動	12	和室	火	午後
98	てだこワールド	⑤	園外活動	—	和室	—	—
99	ひまわり学童クラブ	⑤	余暇活動	13	体育館	水	午後
100	りんくるプレス	⑤	園外活動	10	体育館	金	午前
101	那覇日経ビジネス	⑤	園外活動	—	体育館	—	—
102	合同会社レジスポ	⑤	園外活動	15	体育館	月	午前
103	首里きらめき	⑤	園外活動	—	体育館	—	—
104	障がい児デイサービスこ っこ	⑤	園外活動	18	体育館	木	午前
105	児童デイサービスまはろ 天久	⑤	園外活動	23	研修室	火	午後
106	NPO 法人そら	⑤	園外活動	13	体育館	火	午前
107	アニマートぎのわん	⑤	園外活動	8	体育館	火	午後
108	グローアップスマイル結	⑤	園外活動	14	体育館	水	午後
109	コロニー児童デイサービ スみやぎ	⑤	園外活動	40	体育館	土	午前
110	指定障がい者福祉サー ビスたいよう	⑤	園外活動	10	体育館	火	午後
111	児童デイサービス MANA	⑤	園外活動	29	体育館	木	午前
112	児童デイサービスしあわ せ駅	⑤	園外活動	30	体育館	水	午後
113	児童デイサービスまはろ 天久	⑤	園外活動	26	体育館	火	午後
114	就労支援あん	⑤	園外活動	16	体育館	金	午後
115	障がい児デイサービスこ っこ	⑤	園外活動	13	体育館	金	午前
116	障がい者支援施設那覇 学園	⑤	園外活動	35	体育館	水	午後
117	障がい者支援施設那覇 学園(創作活動)	⑤	園外活動	33	体育館	水	午前

No.	団体名	分類	活動種目	人数 (人)	利用諸室	活動曜日	利用時間
118	チャレンジサポート・クローバー	⑤	園外活動	14	体育館	火	午後
119	ひまわり学童クラブ	⑤	園外活動	12	体育館	水	午前
				12	プール		
120	平安病院デイケア係	⑤	園外活動	17	体育館	木	午後
121	ベーターの夢Ⅱ	⑤	園外活動	15	体育館	火	午後
122	放課後等児童デイサービステラス	⑤	園外活動	30	体育館	水	午後
123	ぼの・テラス	⑤	園外活動	17	体育館	木	午前
124	未来の宝アマダス	⑤	園外活動	17	体育館	水	午後
125	夢 WALK	⑤	園外活動	12	体育館	金	午前
126	フラワーサークル タレイア	⑥	生け花	4	研修室	木	午前
127	ベストグループ	⑥	心理学	4	研修室	日	午前
128	沖縄県 友声会	⑥	音声機能訓練	9	和室	土	午後
129	ていだのふぁクラブ(ふれあい)	⑥	レクリエーション	11	研修室	土	午後
合計(129 団体)		—	—	1,336	—	—	—

出典：サン・アビリティーズうらそえをもとに作成
 ※複数の利用諸室・活動日がある事業・団体があるため、団体数が一致しない。

サン・アビリティーズうらそえの令和6年度の活動事業をみると、教室（7事業）と行事（10事業）の計17事業が実施されている。分類別では、「①運動」が10団体と最も多く、次いで「⑥その他」が6団体、「②音楽」が1団体となっている。開催回数をみると、「カラオケ教室」が42回と最も多く、次いで「書道教室」が24回、「リハビリ教室」が20回となっている。参加人数では、「リハビリ教室」が254人と最も多く、次いで「カラオケ教室」が232人、「書道教室」が142人となっている。

《活動事業(令和6年度実績)》

※表内の「分類」は、出典データをもとに、「①運動」「②音楽」「③芸能」「④会議等」「⑤余暇・園外活動」「⑥その他」に分類したものである。

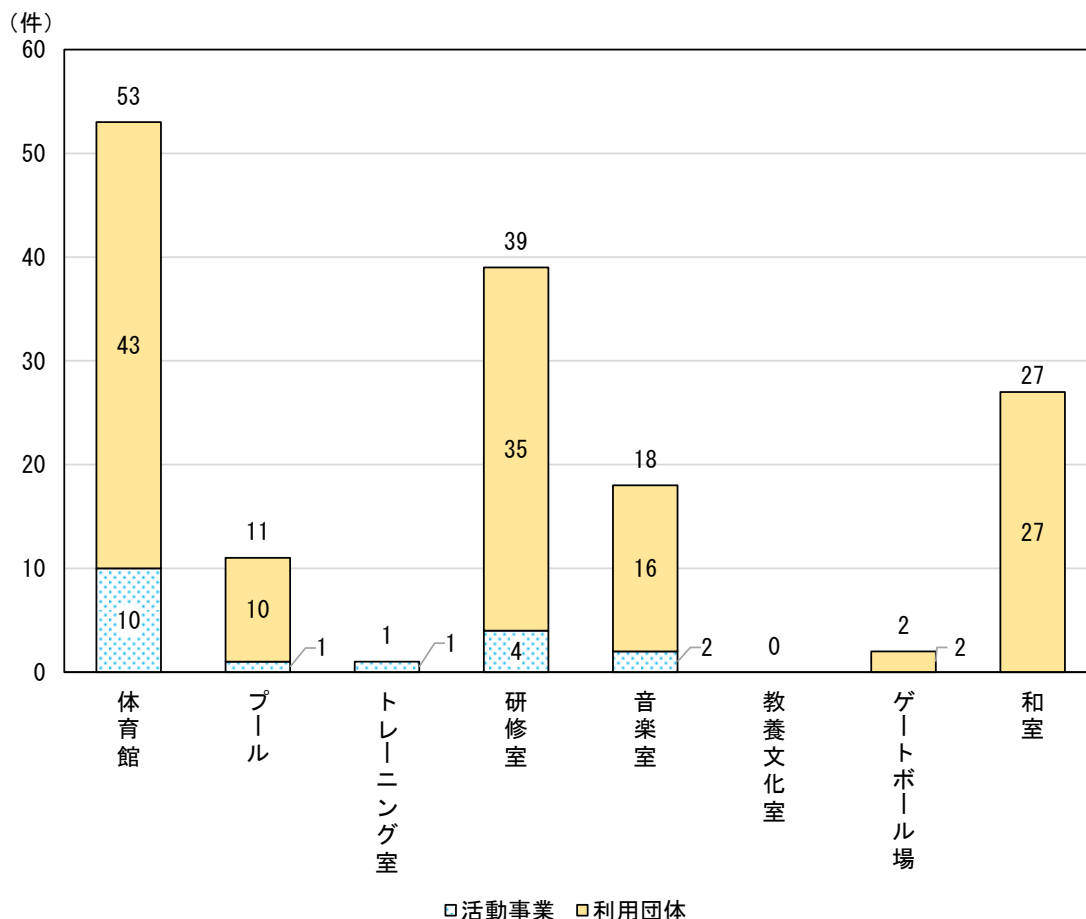
No.	事業分類	事業名	分類	回数(回)	参加人数(人)	利用諸室	活動曜日	活動時間
1	教室	リハビリ教室	①	20	254	研修室・音楽室・トレーニング室	水	午後
2	行事	モルック大会	①	1	44	体育館	日	午前
3	行事	ターゲットポッチャ大会	①	1	42	体育館	日	午前
4	行事	ゲートボール大会	①	1	44	体育館	日	午前
5	行事	マットゴルフ大会	①	1	42	体育館	日	午前
6	行事	スカットボール大会	①	1	80	体育館	日	午前
7	行事	卓球大会	①	1	32	体育館	日	午前
8	行事	卓球バレー大会	①	1	31	体育館	日	午前
9	行事	フライングディスク大会	①	1	51	体育館	日	午前
10	教室	障がい児水泳教室	①	6	67	プール	日	午前
11	教室	カラオケ教室	②	42	232	音楽室	金	午後
12	教室	書道教室	⑥	24	142	研修室	木	午後
13	行事	サン・アビフェスタ	⑥	1	74	体育館	日	午前
14	行事	囲碁将棋大会	⑥	1	51	体育館	月	午前
15	教室	手芸教室	⑥	5	38	研修室	水	午後
16	教室	紅型教室	⑥	2	28	研修室	土・水	午後
17	教室	園芸教室	⑥	2	5	—	—	—
合計(17事業)			—	111	1,257	—		

出典：サン・アビリティーズうらそえ資料をもとに作成

オ-2. 利用団体等別の諸室の利用状況

令和6年度におけるサン・アビリティーズうらそえの利用団体等別の諸室の利用状況をみると、「体育館」が53件と最も多く、次いで「研修室」が39件、「和室」が27件となっている。一方、教養文化室を使用している団体はみられない。

【利用団体等別(活動事業・利用団体)の諸室の利用状況(令和6年度)】



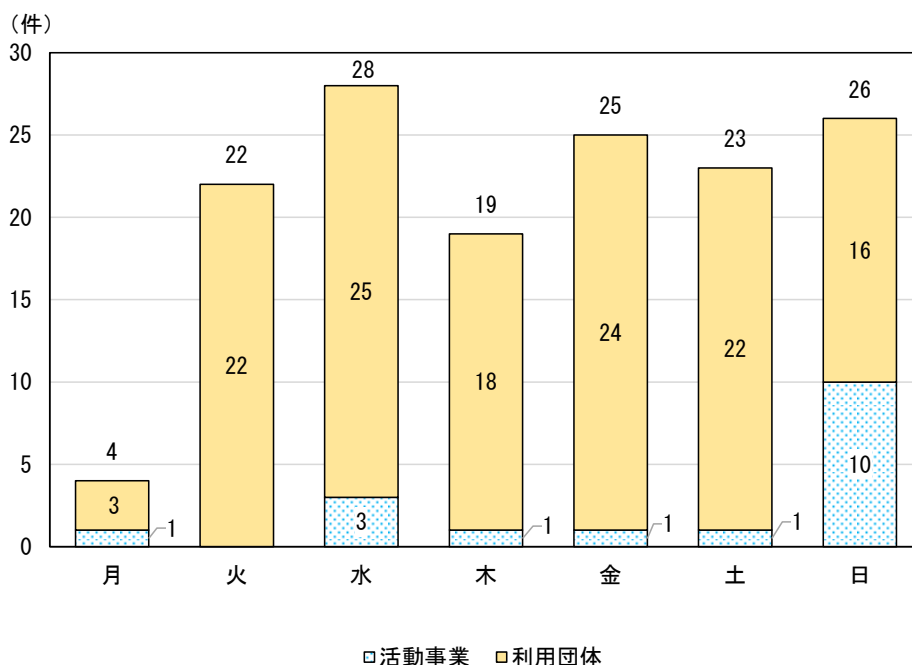
		体育館	プール	トレーニング室	研修室	音楽室	教養文化室	ゲートボール場	和室	計
活動事業	事業数(事業)	10	1	1	4	2	0	0	0	18
	割合	55.6%	5.6%	5.6%	22.2%	11.1%	0%	0%	0%	100.0%
利用団体	団体数(団体)	43	10	0	35	16	0	2	27	133
	割合	32.3%	7.5%	0%	26.3%	12.0%	0%	1.5%	20.3%	100.0%
計	件数(件)	53	11	1	39	18	0	2	27	151
	割合	35.1%	7.3%	0.7%	25.8%	11.9%	0%	1.3%	17.9%	100.0%

出典：サン・アビリティーズうらそえをもとに作成
 ※複数の利用諸室・活動日がある事業・団体があるため、団体数が一致しない。
 ※活動諸室が把握できた事業・団体を集計の対象としている。

オ-3. 利用団体等別の活動曜日及び活動時間

令和6年度におけるサン・アビリティーズうらそえの利用団体等別の活動曜日をみると、「水曜日」が28団体と最も多く、次いで「日曜日」が26団体、「金曜日」が25団体となっている。

【利用団体等別(活動事業・利用団体)の活動曜日(令和6年度)】

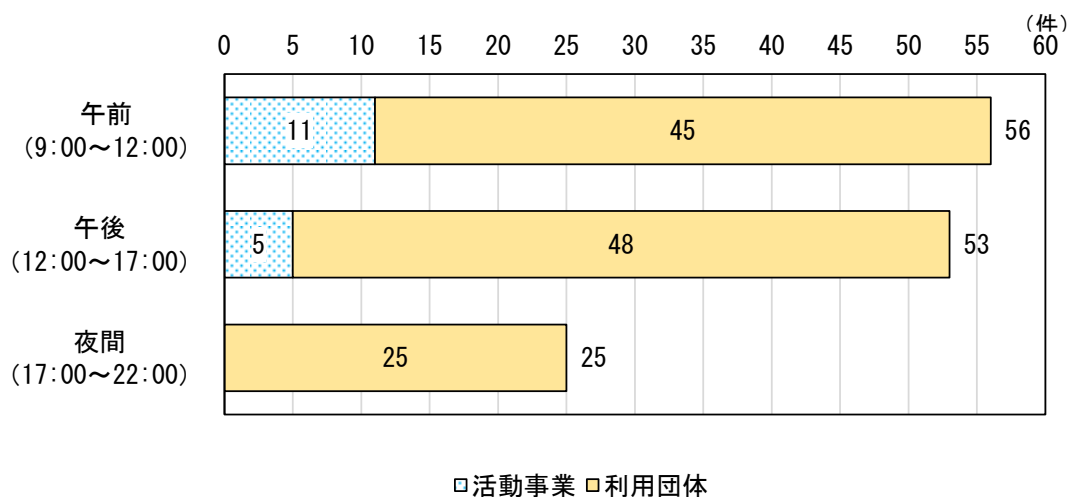


		月	火	水	木	金	土	日
活動事業	事業数(事業)	1	0	3	1	1	1	10
	割合	5.9%	0%	17.6%	5.9%	5.9%	5.9%	58.8%
利用団体	団体数(団体)	3	22	25	18	24	22	16
	割合	2.3%	16.9%	19.2%	13.8%	18.5%	16.9%	12.3%
計	件数(件)	4	22	28	19	25	23	26
	割合	2.7%	15.0%	19.0%	12.9%	17.0%	15.6%	17.7%

出典：サン・アビリティーズうらそえをもとに作成
 ※複数活動日がある事業・団体があるため、団体数が一致しない。
 ※活動曜日が把握できた事業・団体を集計の対象としている。

サン・アビリティーズうらそえの利用団体別の利用時間をみると、「午前（9：00～12：00）」が56件と最も多く、次いで「午後（12：00～17：00）」が53件となっている。

【利用団体等別(活動事業・利用団体)の利用時間(令和6年度)】



		午前 (9:00~12:00)	午後 (12:00~17:00)	夜間 (17:00~22:00)
活動事業	事業数 (事業)	11	5	0
	割合	68.8%	31.3%	0%
利用団体	団体数 (団体)	45	48	25
	割合	38.1%	40.7%	21.2%
計	件数 (件)	56	53	25
	割合	41.8%	39.6%	18.7%

出典：サン・アビリティーズうらそえをもとに作成
 ※複数活動日がある事業・団体があるため、団体数が一致しない。
 ※活動時間が把握できた事業・団体を集計の対象としている。
 ※割合は小数第2以下を四捨五入しているため、合計と一致しない。

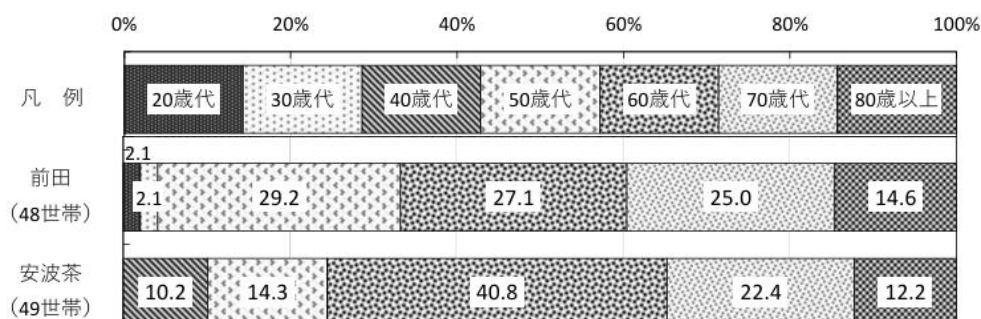
⑤ 安波茶市営住宅、前田市営住宅

◆入居世帯の状況(令和3年時点)

安波茶市営住宅は、世帯主の8割弱(75.4%)が60歳代以上となっており、高齢世帯主が多い住宅となっている。入居者の世帯構成をみると、母子・父子世帯が26.5%と最も多く、次いで高齢単身世帯が22.4%となっている。なお、本住宅の最低居住面積水準未達の世帯は1世帯である。

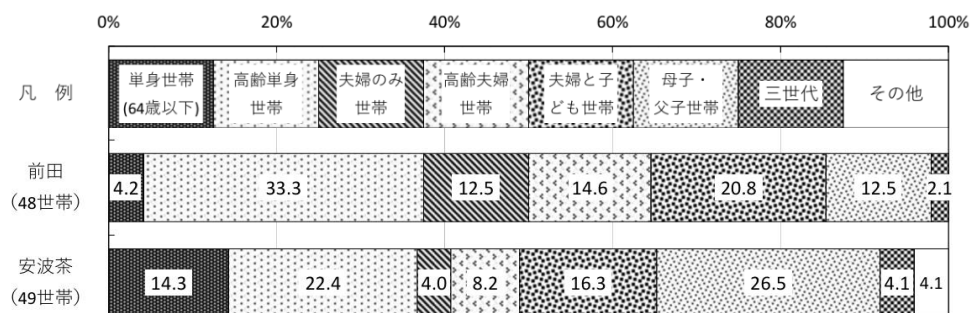
前田市営住宅も高齢世帯主が多い住宅となっており、世帯主の7割弱(66.7%)が60歳代以上となっている。入居者の世帯構成をみると、高齢単身世帯が33.3%と最も多く、次いで夫婦と子ども世帯が20.8%となっている。なお、本住宅の最低居住面積水準未達の世帯は1世帯である。

【世帯主の年代別世帯数(令和3年8月30日現在)】



出典：建築営繕課（第2次浦添市住生活基本計画（令和4年9月/浦添市））より抜粋

【入居者の世帯構成(令和3年8月30日現在)】



※夫婦のみ：夫婦のどちらも64歳以下 ※高齢夫婦：夫婦のどちらかが65歳以上

出典：建築営繕課（第2次浦添市住生活基本計画（令和4年9月/浦添市））より

【世帯人員別世帯数及び最低居住面積水準未達世帯数(令和3年10月1日現在)】

団地名	住棟番号	住戸規模(m ²)	戸数	入居世帯数	世帯人員別世帯数							一世帯当たり人員	最低居住面積水準未達世帯	
					1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人以上			
1	前田	1	66.7	30	29	8	10	5	2	4	1	2.4	0	
		2	65.5	20	19	10	7	1	1	1	1	1.7	1	
		合計		50	48	18	17	6	2	4	1	0	2.2	1
		世帯数に占める割合		100.0%	37.5%	35.4%	12.5%	4.2%	8.3%	2.1%	0.0%	4.5%	2.1%	
2	安波茶	1	65.5	30	29	10	11	4	1	2	1	2.2	1	
		2	65.5	20	20	8	7	2	1	2	1	2.1	0	
		合計		50	49	18	18	6	2	4	1	0	2.2	1
		世帯数に占める割合		100.0%	36.7%	36.7%	12.2%	4.1%	8.2%	2.0%	0.0%	4.4%	2.0%	

出典：建築営繕課（第2次浦添市住生活基本計画（令和4年9月/浦添市））より

◆入居希望の状況

前田市営住宅における平成28～令和2年度の入居倍率は平均34.0倍となっている。

安波茶市営住宅における平成28～令和2年度の入居倍率は平均20.3倍となっている。

なお、障がい者が優先的に入居できる特定目的住戸である車いす専用住宅については、前田市営住宅に4戸整備している。

【入居希望状況】

	応募数						入居数						入居倍率					
	H27	H28	H29	H30	R1	5カ年平均	H28	H29	H30	R1	R2	5カ年平均	H28	H29	H30	R1	R2	5カ年平均
1 前田市営住宅	66	53	65	50	72	61	2	1	3	1	2	2	33.0	53.0	21.7	50.0	36.0	34.0
2 安波茶市営住宅	27	24	33	33	25	28	2	2	1	0	2	1	13.5	12.0	33.0	0.0	12.5	20.3
3 内間市営住宅	271	216	213	182	205	217	5	3	4	5	3	4	54.2	72.0	53.3	36.4	68.3	54.4
合計	364	293	311	265	302	307	9	6	8	6	7	7	40.4	48.8	38.9	44.2	43.1	42.6

出典：建築営繕課（第2次浦添市住生活基本計画（令和4年9月/浦添市））より

【特定目的住戸等の状況(令和3年4月現在)】

市営住宅名	障がい者用	高齢者用	その他
前田	車イス専用住宅4戸	0	0
安波茶	0	0	0
内間	0	0	0
合計(戸数)	4	0	0

出典：建築営繕課（第2次浦添市住生活基本計画（令和4年9月/浦添市））より

2) 施設の所管課等ヒアリング

施設整備に向けた現状、課題、方向性を確認するため、以下の施設所管課等にヒアリングを実施した。次頁以降にヒアリング内容の詳細を示す。

	施設所管課等	所管する施設（または業務）
①	社会教育推進課	浦添市立中央公民館
②	いきいき高齢支援課（主幹）	浦添市老人福祉センター
③	いきいき高齢支援課（課長）	介護人材の育成・確保に関すること
④	障がい福祉課	サン・アビリティーズうらそえ
⑤	建築営繕課	安波茶市営住宅、前田市営住宅
⑥	財産管理課	ファシリティーマネジメントに関すること
⑦	防災危機管理課	防災危機管理に関すること

① 社会教育推進課

■諸室(社会教育団体等の事務所、駐車場含む)の機能・特性、課題、方向性について

諸室名	機能・特性、課題、今後の方向性	
第1研修室 (100㎡)	機能・特性	<ul style="list-style-type: none"> ・タイル床のため、研修会、会議、各種サークル活動等、多目的に使用している。 ・演台、ピアノ、移動式の姿鏡が置かれ、適度に広いため、小規模の催しや、合唱や社交ダンス等のサークルにホールを提供できない場合の代替活動場所として活用されている。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットが使えない。 ・暗幕がない。
	方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・広さ的に多目的に使えるため、ネット環境・鏡を整備して同面積のスペースを確保したい。 ・多目的で利用できるよう、暗幕はあったほうがよい。 ・館内のどこでもWi-Fiが通じるのが望ましい。
第2研修室 (60㎡)	機能・特性	<ul style="list-style-type: none"> ・タイル床のため、研修会、会議、各種サークル活動(楽器・手芸・語学等)で多目的に使用している。 ・職員事務所から近いため、所管の事業(社会教育関連事業、施設管理業務等)の入札等に利用されている。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・音が響く。 ・防音設備がある方が望ましい。楽器演奏、合唱等での利用があり、苦情を受けることがあるため音漏れを抑えたい。 ・現状、防音仕様になっている鳴り物専用の部屋はなく、どの部屋でも使用可能としている。今後、鳴り物専用の部屋を設けるとした場合、需要が集中し利用できる頻度が少なくなってしまうかと思う。 ・音を出すようなサークルが多いので、可能であれば全室防音仕様とした方がよいかと思う。
第3研修室 (30㎡)	機能・特性	<ul style="list-style-type: none"> ・収納棚があるため、陶芸サークルが作品・道具を一時保管している。 ・狭いが室料が安価であるため、2～3名の会議や舞踊の個人練習で利用されている。 ・各種ミーティングで使用するには狭い。 ・ホールに近いので、イベント関係者の控室で利用することもある。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・空調がなく狭いため、稼働率が低い。 ・公民館の利用は団体が多いので個人利用が少なく、第3研修室程度の面積の室は稼働率が低い。
	方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・個人利用者が利用しやすい狭さであるため、建物内に同規模の貸部屋がない場合は確保したい。
料理実習室 (105㎡)	機能・特性	<ul style="list-style-type: none"> ・他室と組み合わせて利用できるため、外国人の研修(水産加工)や調理試験場として定期的に利用されている。 ・グループに分かれて作業できるため、サークル活動、他課事業(いきいき支援課の講座)や他機関(国際交流協会・こども会・警察署等)の事業で活用されている。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・設備が高額のため修理・買い替えがしづらい。 ・配管の老朽化により水はげが悪い。 ・衛生管理が容易ではない。

諸室名	機能・特性、課題、今後の方向性	
	方向性	<ul style="list-style-type: none"> 稼働率は高くないが、市内・市外・県外から需要があり、収益が得られるため確保したい。 現状の利用状況であれば、コンロ数は半分の4台程度、面積は50～100㎡程度を想定することでよいと思う。 防災上はあるものを有効利用するという観点なので、整備された状況に合わせて利用していくことになるかと思う。
視聴覚室 (75㎡)	機能・特性	<ul style="list-style-type: none"> 音響設備やネット環境が未整備。 土足厳禁の板間のため、体操・三線・箏のサークル活動や、会議の場で利用されている。 ダンス、子ども・乳児の利用等を想定した裸足で利用できる板間の室は必要。 現状、映写室を本来の目的で使用するのではない。多目的室等に代替設備（スクリーン・プロジェクター等）があれば今後は不要である。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ネット環境や配線（コンセント等電源設備）が十分でないため、視聴覚機材を活用した講演会・会議・学習活動が行えない。 高床のため入口に段差があり、部屋の構造的に幼い子どものプレイルーム等としては利用させづらい。落下の危険があるため落ちないように可動の柵を設けているが、ほとんど使用されていない。 現状の利用方法であれば高床とする必要性はなく、バリアフリーがよい。
	方向性	<ul style="list-style-type: none"> 託児スペース、体操サークル等の板間が望ましい活動スペースや、スクリーンが使えるホールが提供できない場合の代替活動場所として多目的に利用できるよう、構造上の危険を取り除き、ネット・配線・機材を整備した多目的室として確保したい。
パソコン室 (50㎡)	機能・特性	<ul style="list-style-type: none"> 無料 Wi-Fi とテレビモニターを提供しており、語学の映像学習やインターネットを使った小規模なセミナー等で利用される。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 小規模かつ台形型の部屋であるため、限られた人数の団体にしか提供できない。 重要な会議や楽器練習には向かない。（隣接するてだこ学園と簡易な仕切りで区切られており、声が漏れるため）
	方向性	<ul style="list-style-type: none"> 全世代に需要がある Wi-Fi 環境が整備された十分な規模かつ多目的に使える部屋を確保したい。1人1台の端末を持つ若い世代から、高齢者のスマホ教室等、多くの利用者の利便性向上のために必要と考える。 面積は第2研修室（60㎡）程度の広さがほしい。研修室と兼用することも可能。 パソコン室としてはてだこホールのマルチメディア室（PC常設）のような室が望ましいが、公民館としては多目的に利用できる形がよいと思う。 今後、PC講座、e-スポーツ等の需要があると考えており、公民館の機能としても必要になると思われる。
ホール (330㎡)	機能・特性	<ul style="list-style-type: none"> タイル床であるため、展示会や各種サークル活動などで多目的に利用されている。式典、試験会場等にも使用。 音響設備、舞台照明や暗幕、スクリーン、グランドピアノが整備されているため、講演会や演奏会で多く利用されている。 ステージは照明機能が不十分。

諸室名	機能・特性、課題、今後の方向性	
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣施設の無線マイクのチャンネルが混信することがある。 ・インターネットが使えない。 ・防音機能がされていたようだが、楽器音やマイク音声が他室に漏れる。そのため、試験会場で利用される際、全館の利用が制限される。 ・バルコニーと隣接しているため、自由に屋外に出入りできる点で、施錠忘れ時の防犯の不安がある。なお、現在はバルコニーが大変滑りやすいため、出入り禁止としている。
	方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・「公民館の設置及び運営に関する基準」では公民館の設備について各自治体に裁量が任されているものの、同基準で「多目的に利用できるオープンスペース」と例示されているように、多様な利用目的に対応できる広い空間を確保したい。 ・200人程度の利用が可能であるが、体育館等の別施設で大人数を収容できるのであれば、ホールは現状100人以下で利用されることが多いため、100人程度を収容することができればよいと思う。 ・移動間仕切りにより部屋を分割できれば、20人～30人程度の団体が同時に利用できるようになり、広い空間を有効活用できる。 ・楽器やダンス等、日頃の学習活動を披露するステージを確保したい。
和室 (50㎡)	機能・特性	<ul style="list-style-type: none"> ・茶道や体操（ヨガ）サークルで利用されるほか、託児スペースとして利用されている。 ・内側の障子を閉めて講座受講者のための託児スペースとして活用することがある。これにより入口の段差からの落下を防止している。 ・脚が短い机を置いているが、座椅子に慣れている人には辛く、利用頻度はかなり低い。 ・キッチンは、茶道サークルが活用しているほか、給湯室がない3階の団体室の職員が利用している。 ・床下の電磁気（電気コンロ）は茶道サークルが利用していたが、火災予防のため利用させていない。今後は不要。 ・建付けの食器収納庫・床の間の収納棚は、特定の利用者が長らく専有する場所ではないため、利用されていない。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・上り框が高すぎるため、椅子のように使用されている。高齢者には足の上げ下げが辛い高さ。 ・窓が経年劣化により開かないため、換気ができない。そのため湯を沸かす茶道の活動中に熱気がこもる。
	方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・茶道・託児スペースとして確保したい。 ・面積は半分（約25㎡）で足りている。防災の観点からはあった方がよいと考える。
幼児室 (35㎡)	機能・特性	<ul style="list-style-type: none"> ・三線や手芸のサークル、舞踊の個人練習で利用されている。 ・大きな窓が廊下に面している小規模な板間であるため、廊下から部屋の中の様子がわかりやすい。そのため託児スペース等で利用したいが、入口の段差に仕切りを設置しづらい形状で、空調の機材が床置きされていることから、幼児が落下・激突するおそれがあり、こどもたちには使わせづらい。 ・カーテンは、余興控室（着替え室）として年に1度程度利用することがある。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児にとってケガの恐れがある構造（段差・機材の配置）のため、託児やプレイルームの機能を果たせない。

諸室名	機能・特性、課題、今後の方向性	
	方向性	<ul style="list-style-type: none"> 子育て世代が講座を受講しやすいよう、部屋の構造上の危険性がない託児スペースが必要。 託児スペースは板間のようなところであればよく、兼用で多用途につかえるほうがよい。
事務室 (56.32㎡)	機能・特性	<ul style="list-style-type: none"> ドアは1か所で十分足りる。 インターネット回線を敷設している。 内線電話で他課とつながる。 庁内放送や始業・終業ベル等が聞こえない。館内放送が行えないため、緊急放送システムを使用している。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 十分な広さがないため、事務室の一部をロビーに設置している。 カウンターからロビーが見えないため、受付待ちの人を呼び出しづらい。そのため、廊下に立ちつくして受付待ちをしてもらうことがある。 カウンターが手狭で、1係分の対応で埋まる。(公民館係：施設利用受付・支払・鍵や備品の貸出・サークル登録・講座の問い合わせ・所管団体との調整・業者対応等。特に施設利用申込は、対応時間帯が重複するため手狭になる。)(社会教育協働係：各学校からの報告物の提出対応・所管団体との調整で利用。) セキュリティー上カウンターの開閉と施錠ができるようにしたほうが良い。
	方向性	<ul style="list-style-type: none"> 効率的に利用するために、カウンターを適当な位置に配置するとともに、十分な広さを確保したい。(部屋の中心にカウンターを配置する、カウンター正面にロビーを配置する等) 常駐スペースが必要。 移転の際、社会教育推進課の全てが移動するのか、直営から指定管理者制度に移行するのか等は今後の検討課題。もし、指定管理者制度に移行したとしても、職員用の場所の確保は必要だと考える。
廊下・階段・玄関	機能・特性	<ul style="list-style-type: none"> エレベーターは高齢の利用者が多いため必須であるが、主要部品が生産終了となっている。 券売機(リースアップ)は事務室前の廊下に設置しており、申請窓口にて施設使用料の徴収事務を円滑に行うため必要。高齢の利用者が多いため、デジタル申請・キャッシュレス決済の導入は難易度が高い。 自動販売機を1階ロビーに置いている。老人福祉センターが管理しているが、公民館利用者も熱中症対策を講じるため必要。 正面玄関の利用予定表は、利用者の利便性を確保する上で必要。(利用団体内部で利用室の周知が行き渡っていないことがあるため。) カウンター近くの待合ロビーは、予約部屋の鍵の受け渡しを円滑に行うために必要。インターバルを設けずに部屋を貸し出しているため、利用者から鍵の返却を受け次第、待合ロビーで待機する次の利用者に声をかけているため。 各階の階段踊り場の掲示板は、市民の学習活動の支援として関連講座等の情報提供を行う上で必要。 2階の事務スペースは、事務室に入りきらない委託員(放課後コーディネーター)の執務室が必要。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 双方向への避難経路を確保した安全な避難誘導が行えない状況。
	方向性	<ul style="list-style-type: none"> 効率的に利用するためにロビーとカウンターを適当に配置して確保したい。

諸室名	機能・特性、課題、今後の方向性	
トイレ・ 給湯室・倉庫	機能・ 特性	<p>【トイレ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トイレの入り口がオープンになっており、丸見え。 ・1～3階に男女1対ずつ設置している。(1階は老人福祉センターが管理) ・洋式トイレは、高齢者や足腰が弱い人が使うため必要。 ・子ども用トイレは無いが支障ない。 ・身障者用トイレにドアがないためパーテーションで仕切って利用している。ダンスサークルの着替えの場としても利用している。 ・洗濯機の個室は、モップや雑巾の清掃を行うため必要。 ・掃除用流しは、清掃員だけでなく書道サークルが筆の洗浄でも利用する。 ・配管の詰まりにより便器内の水が溢れ、また、部品の老朽化によりトイレタンクから水が噴き出すため、水びたしの床で利用者が滑りやすい。また、配管の劣化により、汚水が階下のフロアの天井から漏れる。 <p>【給湯室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・印刷室(リースの複写機1台)と兼用。水濡れで複写機が故障するおそれがある。 ・熱湯は出ないが支障なし。 <p>【倉庫】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建付けのロッカーで資料を保管しているが、キャビネットで対応可能。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・衛生的で安全に利用できるトイレ環境(換気・水圧、配管・トイレ部品)を要する。 ・ペーパーレス化。
	方向性	<p>トイレ:各階に必要なだが、着替えるサークルのために姿鏡があるとありがたい。</p> <p>給湯室:共用(職員・利用者)でよいので確保したい。</p> <p>倉庫:将来的に貸部屋等の居室としても利用できるよう、建付けの棚等がない空間を確保したい。</p>
浦添市 てだこ学園 (35㎡)	機能・ 特性	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育推進課の委託事業として高齢者大学(2学年制で各学年40名程度)を運営。 ・土日祝日の出入りもある。 ・事務室への来訪者は、入学申込みや講師との調整等で多い。 ・公民館の貸室で、講座の資料作成等の作業、非常勤役員会、講義、学生行事、同窓会企画を開催している。 ・会議用机は、カウンターがないため訪問者対応に必要。 ・倉庫は、施設1階(老人福祉センター所管エリア)に設け、書類や催事用具等を保管している。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢の在学者が一斉に講義等に参加するため、駐車場が必要。 ・市役所駐車場を無断利用することがあり、また、屋外学習のために大型バスが駐車される等、市役所を利用する市民の利便性を妨げている。 ・団体の自主事業と委託事業の区別をしっかりとる。 ・事務室(団体室)については、整理が必要。利用期限、利用条件、利用料金等の整備。団体室を利用したい団体が利用できるような機会の公平性が必要。一団体の既得権になってはならない。

諸室名	機能・特性、課題、今後の方向性	
	方向性	<ul style="list-style-type: none"> 施設管理者としては、駐車場利用等の施設利用マナーに問題を起こさないように事業担当者が連絡調整を進められるのであれば、当課の事業でもあるため確保したい。
浦添市 子ども文化 連盟 太陽樹	機能・ 特性	<ul style="list-style-type: none"> 楽器・演劇・合唱等、子どもたちの文化活動を推進する団体を取りまとめる事務局。 出入りは夕方以降や土日祝日が多く、利用頻度は少ない。 加盟団体が複数あるため、連絡のとりまとめ役・各団体の活動用具の保管先として利用。 3団体（浦添市子ども文化連盟太陽樹、浦添市子ども会育成連絡協議会、浦添市PTA連合会）で1つの部屋（出入口2か所）を利用している。 総会、役員会等で公民館の別室を利用している。また、各加盟団体の活動練習場所として公民館の別室を利用している。（合唱・演劇・弦楽器）
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 加盟団体の活動用具、会議資料の保管、会議場所として利用する場合は十分な広さではない。 事務室（団体室）については、整理が必要。利用期限、利用条件、利用料金等の整備。団体室を利用したい団体が利用できるような機会の公平性が必要。一団体の既得権になってはならない。
	方向性	<ul style="list-style-type: none"> 施設管理者としては、団体が常駐で事務を行う必要性がない場合、来館利用者のために必要とされるような用途で有効なサービスに活用したい。
浦添市 子ども会 育成連絡協 議会	機能・ 特性	<ul style="list-style-type: none"> 地域のジュニアリーダー育成及び地域の世代間のつながり強化のための体験活動を取りまとめている。 事務員が1名常駐している。土日祝日の出入りもある。 3団体（浦添市子ども文化連盟太陽樹、浦添市子ども会育成連絡協議会、浦添市PTA連合会）で1つの部屋を利用している。 総会、役員会、催事等で公民館の別室を利用している。 会議用机は、訪問者からの文書受付（少年の船申込等）で必要。役員会議は館内の別室で開催している。 備品棚はないが、キャンプ学習や料理体験等で利用したい備品は多い。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 活動用具、会議資料の保管、会議場所として利用する場合は十分な広さではない。 事務室（団体室）については、整理が必要。利用期限、利用条件、利用料金等の整備。団体室を利用したい団体が利用できるような機会の公平性が必要。一団体の既得権になってはならない。
	方向性	<ul style="list-style-type: none"> 事務室（団体室）について整理し、適切な利用ができるようにする。
浦添市 PTA連合 会	機能・ 特性	<ul style="list-style-type: none"> 市立学校のPTA活動の推進を取りまとめる職員1名が常駐。 3団体（浦添市子ども文化連盟太陽樹、浦添市子ども会育成連絡協議会、浦添市PTA連合会）で1つの部屋を利用している。 総会、役員会、催事等で公民館の別室を利用している。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 会議資料の保管、会議場所として利用する場合は十分な広さではない。財政的に厳しい運営状況。コピー用紙の購入費さえ惜しい状況であり、極力ペーパーレス化している。

諸室名	機能・特性、課題、今後の方向性	
		<ul style="list-style-type: none"> ・事務室（団体室）については、整理が必要。利用期限、利用条件、利用料金等の整備。団体室を利用したい団体が利用できるような機会の公平性が必要。一団体の既得権になってはならない。
	方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・事務室（団体室）について整理し、適切な利用ができるようにする。
駐車場 (0台)	機能・特性	<ul style="list-style-type: none"> ・老人福祉センターの敷地であるが、事業運営のために駐車場が必要な場面が多く、都度、許可を得て利用している。 ・庁用車用駐車場（1台） ・身障者用駐車場（1台） ・公民館講師用の駐車場（1台） <p>※自治公民館事業のために自治会との連絡調整が多いが、現在は市庁舎と隣接しているため、来庁機会に合わせて来館している。</p>
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・来館者にはカルチャーパーク駐車場を案内しているが、庁舎用駐車場への無断駐車が目立つため、施設担当者は違反者を特定して車両を移動させる業務・事業担当者への連絡に時間をとられている。
	方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・例えば、イベント主催者による送迎や乗り合わせでの来館ができない場合には、十分な来館者用の駐車場（ホール収容人数100台程度）が必要。最大収容数を確保できれば良いが、敷地等を考えると難しく、実績や平均に合わせた駐車台数を確保し、工夫して運用する必要がある。
<p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・兼用する諸室の案は検討・提案してもらっても構わない。 ・十分なスペース確保と、Wi-Fiの設置が要望として挙がった。 ・営利を目的とした団体の利用をお断りすることはある。コミュニティセンター化について公民館運営審議会で事例や考え方を説明することはできるかと思う。 		

■新たに整備したい機能・諸室について

1. 警備員室またはスマートキーシステム：

利用しやすい開館時間を確保するため必要。平日 17 時以降及び土日祝は、警備員が利用者対応（入居団体含む利用者への鍵の貸出返却受付・備品の貸出等）を行っている。開館日・開館時間の変更がない場合、職員の勤務時間外の対応を行える警備室又はスマートキーシステムが必要。

2. 社会教育団体等の入居スペース：

他の入居したい団体がいた場合の公平性が確保できていない。また、賃料の安さから団体の自立を阻害してしまう構造となっている。他部署、他施設でも同様の問題があるため、市全体で事務所入居のルール（期間など）を统一的に定める必要がある。

3. 全館 Wi-Fi：

市の財政の効率化のため望ましい。社会教育団体予算で契約するインターネット料金を削減できるため、市が交付する補助金額の軽減や、ペーパーレス化ひいては効率的な配置につながる場合がある。また、利用者の人数規模や希望時間帯に関わらず Wi-Fi のある部屋を提供できるため、稼働率向上につながる。

4. 委託事業者の事務所・講義場所：

継続を前提にしてスペース確保の必要があるかどうか、検討の余地がある。

5. 駐車可能台数の増：

シニアの集団利用者の利便性確保のため必要。公民館は学習活動を通して人々が「集う」ことによりネットワークづくり・地域づくりを進める役割を文部科学省が掲げているため、集団利用が主である。講座やサークル活動の利用者層は、余暇活動の時間をとりやすいシニア世代が大半であるため、足腰が弱い方が多く、団体利用者の大半は来館手段が車になると想定される。日々の団体利用に対応できる十分な台数を求めたい。

6. 姿鏡付のトイレ（ダンスサークルの着替えのための姿見鏡）

7. パソコン対応の部屋（デスクや配線の考慮）

8. 災害用備品の倉庫等：

公民館が災害時の避難所となることを想定した、部屋割りと必要機能を要する。

■福祉関連総合拠点地区への移転に向けて期待する点・懸念する点等について

□福祉関連総合拠点地区への移転に向けて期待する点・懸念する点について

【期待する点】

- ・本庁舎から徒歩圏内であるため、庁用車予約状況に関わらず移動できる。
- ・道路や店舗の整備等がさらに進み、将来はアクセスしやすい地域になることを期待している。

【懸念する点】

- ・福祉拠点として福祉事務所の機能充実化が図られるよう、福祉関連の事業所やサービス等、連携しやすい施設を周囲に置く必要性を感じる。また、こども家庭センター（本庁舎内設置）、保健相談センターとの連携も意識する必要があると思慮する。
- ・そのほか、バリアフリー化や交通利便性の向上（アクセス性、公共交通、道路環境）等も並行して行い、多くの市民が満足する計画を実現する必要があると考える。
- ・高齢者や障がい者が多く利用する場合、駐車場も確保しなければならないと考える。そのため、公民館と福祉拠点施設の併設による影響がないか懸念している。
- ・県道拡幅工事の見込み時期が不明な状態が続いているため、水道局庁舎の建替時期の検討も必要と考える。
- ・計画地であるゲートボール場の利用者・関係者から十分な理解を得られるかどうか懸念している。
- ・複合施設のため、イベントがかぶり来館者が混雑するような事態への想定をする必要がある。

□他施設との併設に向けて期待する点・懸念する点について

【期待する点】

- ・利用者のニーズが合致していれば利便性が高くなる点。
（公民館の例：予約が埋まって入れば複合施設内の老人センターを案内できる。）
- ・主な利用時間が分散していれば駐車場の有効活用が行える点。

【懸念する点】

1. 駐車可能台数
 - ・障がい者の拠点とする場合、駐車場は広くとらなければならない、障がい者専用駐車場への一般利用に制限が生じる。各入居施設の催事も考慮し、十分な駐車場台数を確保すべきと考える。
 - ・公共交通機関を推奨する場合、利用人数の見込みや採算が取れるか等も考える必要がある。
2. 市営住宅との併設
 - ・住民からの苦情等のトラブルが懸念される。（催事での混雑・災害時の住宅住民による占有等）
3. 民間施設との併設
 - ・十分な事前調整と書面による契約・覚書等の取り交わしを要すると考える。
 - ・民間施設の有用性、民間施設分の駐車場台数、民間施設の営業時間、同居する施設間でセキュリティが確保されるかどうかについて、十分な検討を期待する。
4. 避難所・ボランティアセンターの機能
 - ・福祉拠点施設であれば、福祉避難所となる可能性がある。同じ建物なので、どちらの機能

を持たせるのか防災の観点が必要。

- ・この複合施設拠点の一つの建物で、通常の避難所、福祉避難所の機能を持たなければならなくなるが、無理はないか。また、近くに団地が隣接するため、災害時に懸念されることはないのか、防災の観点が必要。
- ・公民館は一般指定避難所、福祉施設は福祉避難所とそれぞれが災害時の役割を担っている。複合でもそれらの役割が担えると理想的であるが、それぞれを機能させることができるか懸念しており、取捨選択が必要になるかと推察する。（地域防災計画との整合）
- ・現状、市の指定避難所は学校施設が多く、台風や大雨、土砂災害、洪水等の災害時は、市役所を臨時避難所として利用している。学校施設は小規模の災害時に避難所として利用するには、難しいが、市内はほぼ学校施設が指定避難所。公民館等を指定避難所として、小規模災害時に素早く対応できるようにする必要があるのではないかと懸念している。

■自由記述

- ・階の割当ての決定方法が知りたい。（利便性が高い1・2階をどの施設が利用するか、福祉施設との複合で場所が競合しないかを懸念している）
- ・機能の過剰集中を懸念している。福祉関連施設及び公民館は、災害時の役割として避難所・福祉避難所・ボランティアセンターの機能を求められているため、他施設の役割も合わせると機能が集中しすぎる。
- ・飲食可能としてほしい。
- ・市総合計画における土地利用計画で示される「学習交流拠点」との整合性を懸念している。

② いきいき高齢支援課（浦添市老人福祉センターに関すること）

■諸室(老人クラブ連合会の事務所、駐車場合む)の機能・特性、課題、方向性について

諸室名	機能・特性、課題、今後の方向性	
研修室 (96.6㎡)	機能・特性	<ul style="list-style-type: none"> ・サークル活動及び会議等で利用している。 ・大きな鏡が有るので、ヒップホップダンスやフラダンス等のサークルが利用している。また、卓球台を配置しているため、卓球サークルの利用がある。 ・老人福祉センターや入居団体が開催する会議などで利用している。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・現在は壁一面が鏡になっている。割れにくい鏡がよい。
	方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・広さ的にも多目的に使用できるので、同面積のスペースを確保したい。 ・ダンス等のサークル活動のため、鏡の要望があり、設置が望ましい。
事務室 (28.91㎡)	機能・特性	<ul style="list-style-type: none"> ・施設管理の事務室として利用している。 ・所長室（センター長室）も併設されている。
	課題	特になし
	方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・同面積のスペースを確保したい。安全確保のため、出入り口を2か所としたい。 ・業務に支障がなければ、他施設の事務室との兼用は可能。
図書室 (28.67㎡)	機能・特性	<ul style="list-style-type: none"> ・老人福祉センターや入居団体が開催する会議などでも利用している。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・図書室での図書閲覧のみとなっている。
	方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・設置運営要綱にも記載があるので、図書室として整備し、会議室は別で設けたい。
教養娯楽室 (29.16㎡)	機能・特性	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、囲碁サークルが主に利用している。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・幅広く利用できるような工夫が必要である。
	方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・将棋やマージャンなど、高齢者が娯楽を楽しめるスペースとしたい。 ・和室である必要はない。
機能回復 訓練室 (87.0㎡)	機能・特性	<ul style="list-style-type: none"> ・筋トレ機器、マッサージチェアなどを設置している。 ・受付兼指導員を配置し、利用者への指導等を実施している。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・利用状況や利用者の目的をふまえ、介護予防や健康増進等の器具の設置が必要。
	方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防としての筋力向上等のために必要。 ・運動中に貴重品を置く鍵付きロッカーの設置が必要。 ・動きやすさや転倒の危険性を考慮すると、現状程度の面積が必要。 ・サンアビと兼用とした場合、利用者が増えることで、現在の利用者に影響が出ないか懸念される。器具の種類や数・広さ等を考慮する必要がある。 ・地域福祉センターやかりゆしセンターの機能回復訓練室（トレーニング室）は稼働率が高く、施設が新しくなることで利用者が増えることが予想される。

集会室 (147.33 m ²)	機能・特性	<ul style="list-style-type: none"> ・日舞、ピラティスなど畳の特性を生かした活動で利用している。 ・大広間なので、センター祭りなど大人数で利用できる利便性がある。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・部屋の半分だけを利用する場合でも、一部屋として利用しているため、余っているスペースがもったいない。 ・畳間のため、掃除や表替え等、手間や費用がかかる。
	方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・舞台は必要ない。 ・畳を床に変更し、土足利用としたい。 ・日舞は他施設の畳間と兼用できるとよい。 ・出入り口を複数設置した方がよい。 ・大広間は必要。ただし、分割利用できるよう移動間仕切り（2～3分割）などを設置した方がよい。 ・大広間の面積は同程度確保したい。 ・福祉避難所とする場合に、和室が必要なのかどうか検討する必要がある。
浴室 (40.77 m ²)	機能・特性	<ul style="list-style-type: none"> ・自宅に湯船が無い方の利用がある。湯船につかる楽しみの場。 ・脱衣所内にトイレがあるので、入浴前にトイレに入る事が容易にできる。 ・男女、入れ替え制で利用している。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者が少ない。 ・浴槽に湯をためるための光熱費等やボイラーの点検等の費用や衛生管理が必要。
	方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・老人福祉センター設置運営要綱の機能設置要件になっている。 ・浴場は公衆浴場法の許可を受けたものである必要がある。 ・浴槽のサイズは検討の余地あり。シャワーは4つ以上必要。 ・男性、女性、入れ替え制で対応する。ただし、盗撮などの防犯に気を付ける必要がある。 ・脱衣室に鍵付きロッカーを設置したい。 ・浴室設置であり、サンアビの温水プールとの兼用は考えにくい。浴室・浴場として専用整備が必要。 ・サンアビのシャワー室に浴槽を設置することで集約できるのではないかと考える。その場合の面積は要検討。集約時、利用者の特性に応じた安全面の確保は不可欠である。 ・費用・維持管理に課題のある浴場については、老人福祉センターの要件であるため、慎重な検討を要する。
廊下・玄関	機能・特性	<ul style="list-style-type: none"> ・センター内は土足禁止となっている。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・玄関は風除室の設置を検討する必要がある。
	方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・玄関：下駄箱は設置せず、土足での利用としたい。玄関ドアは自動ドアとし、車いす対応が必要。停電時、強風時に手動で容易に開閉できるとよい。風除室を設けたい。 ・廊下：バリアフリー対応にしたい。

トイレ・ 給湯室・倉庫	機能・ 特性	
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・多目的トイレ（車いす）の設置が必要。 ・自動水洗、手洗い自動水洗とした場合の維持管理。停電、断水時の対応。
	方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレ：洋式。自動水洗。トイレ個室内に緊急通報装置の設置が必要。 ・手洗い：自動水栓。 ・給湯室：共用の給湯室。広さは今のサイズ程度。 ・倉庫：倉庫は他施設と集約化可能と考える。
浦添市 老人クラブ 連合会 (17.26 m ²)	機能・ 特性	<ul style="list-style-type: none"> ・浦添市老人クラブ連合会の事務室。市老連の運営を担っている。 ・「老人福祉センターの事業」に「老人クラブの運営の援助」の位置づけがある。老人クラブの事業実施への協力（周知、場所の提供等）を行っている。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・理事会等開催時の駐車場の確保。 ・市老連所有のマイクロバスの駐車場の確保。 ・事業で使う物品の保管場所の確保。
	方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・市老連の運営の援助のため、事務室の設置は継続したい。 ・ミーティングスペース（会議用テーブル2台程度）が必要。 ・面積はもう少し広くしたいとの要望がある。
駐車場 (11台)	機能・ 特性	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の駐車場。市老連保有のマイクロバス（1台）を駐車している。 ・利用者の多くは自家用車を利用している。公共交通機関（バス）の利用は少ない。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車台数が少ない（老人福祉センター、中央公民館の利用者が駐車）。サークル活動時等、利用人数が多い場合、市役所駐車場へ駐車している様子。 ・自家用車以外の手段が少ない。（バス路線。時間。タクシー料金）
	方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場は必要。現在の台数より増やしたい。 ・市老連保有のマイクロバス（1台）の駐車スペースは必要。 ・理事会9名、市老連登録団体30団体、サークル利用等を考慮した駐車場の確保が必要。

■新たに整備したい機能・諸室について

- ・老人福祉センターの設備要件は、「老人福祉法による老人福祉センターの設置及び運営について」別紙1「老人福祉センター設置運営要綱」に定められている。
- ・現在、「老人福祉センター（A型）」であり、建物の規模は495.5㎡以上。必要な設備の広さに関する定めはない。
- ・全室バリアフリーが望ましい。廊下、部屋等に手すりの設置。
- ・出入口は引き戸の設置。
- ・建物の全館アナウンス（緊急対応用スピーカーの設置）
- ・全館Wi-Fiの設置が望ましい。
- ・建物内に自動販売機設置スペース、ちょっとしたイートイン・スペースがあるとよい。
- ・全室防音対応（音を出すサークルや音楽が必要なサークルの活動の場。ある程度の人数がにぎやかに活動できる空間が必要）
- ・テーブルや椅子を収める専用倉庫の設置
- ・老人福祉センターを避難所、福祉避難所とする場合、それぞれに必要な設備の追加や諸室の広さの検討が必要。

■福祉関連総合拠点地区への移転に向けて期待する点・懸念する点等について

□福祉関連総合拠点地区への移転に向けて期待する点・懸念する点について

【期待する点】

- ・利用するための移動手段の確保等、地域で考えるきっかけになるのではないかな。
- ・移転までの期間に、老人福祉センター以外の利用等、活動の場が広がることに期待する。移転までの期間の代替施設は自治会公民館等を想定しているが、各施設の要件や駐車場など懸念事項がある。
- ・小中学校の近くを拠点とした場合、地域交流の場としての活用が期待できる。

【懸念する点】

- ・来所者数への影響（減少）があるのではないかな。
- ・現在、バスを利用している来所者の来所手段がどのように変化するかな。公共交通での対応や市独自の移動手段（例えばコミュニティバス、高齢者等を対象とした福祉バス等）の検討が必要と考えているが、福祉バス＝高齢福祉主管課での対応は困難。
- ・「老人福祉センター設置運営要綱」で、立地条件は「老人の利用上の便宜を図ることが可能であり、かつ、事業を円滑に行うことができる場所」となっている。
- ・新施設の開設までの期間、各種サークル活動やセンター主催の事業等、高齢者の健康づくり、介護予防等活動への影響が懸念される。
- ・現施設の危険性を鑑みると、解体の必要性があるかと思う。現位置での建替えも検討できるのか。
- ・現位置での建替えではない場合、なじみのある場所から離れてしまう。老人福祉センター周辺等、高齢者が利用しやすい場所が良い。

□他施設との併設に向けて期待する点・懸念する点について

【期待する点】

- ・設備について、他の施設と共用することも可能であるため、施設設備のコンパクト化が期待できる。
- ・福祉関連施設が集約化することで、連携した事業実施等が容易になり、市民間の交流が期待できる。

【懸念する点】

- ・来所手段が限定された場合、利用者が固定化されるのではないか。
- ・保健相談センターなどの区域と距離がある。定着するまでに時間がかかりそう。
- ・老人福祉センターを災害時の避難所、福祉避難所とするのかを明確にし、そのための施設整備等を老人福祉センターの設備要件とのすり合わせが必要。福祉避難所とする場合、老人福祉センターの設備だけでは足りない想定している。避難所として位置づける場合の管理、各施設の運営管理について体制整備が必要。
- ・複合施設とする場合、危機管理についての共有方法の検討が必要。様々な室が併用となる場合、室の責任者が誰になるのかあやふやにならないか懸念される。
- ・施設の管理、運営について、どのようにするのか。明確にする必要がある。

■自由記述

□その他、福祉関連総合拠点地区の形成に向けたご意見・ご要望等

- ・福祉関連施設を避難所、福祉避難所として活用する場合、どのような設備が必要か、どの施設を避難所、福祉避難所とするのか等の検討が必要。「福祉関連総合拠点地区に福祉避難所がある」と市民の認知度は高くなると思う。
- ・拠点地区の利用者像に応じた、移動手段（来所手段）、駐車スペースの確保。

□市営住宅の併設施設に関する高齢者のニーズについて

- ・スーパーなどの日用品、食料などの買い物ができる場。高齢者は移動手段などに制限があるため、身近な場所で買い物ができるとよい。

③ いきいき高齢支援課（介護人材の育成・確保に関すること）

■介護人材の育成・確保に関する取組状況・課題・方向性について

取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ R6.7月から介護人材不足問題について、民間の新たな視点とノウハウを用いて課題の掘り起こしを目的に地域活性化起業人制度を導入、地域密着型介護サービス事業所に対して必要な情報提供や研修等を行っている。取り組み内容は次のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> ①R7.2 に市内全介護事業所対象「介護外国人受け入れ・定着セミナー&相談会」、 ②R7.6 に地域密着型介護サービス事業所管理者等対象「リスペクト・セミナー」開催、 ③地域密着型サービス事業所の個別課題に沿った専門家派遣事業(R7.11～)、 ④小中学生を対象に介護関連のお仕事を体験し理解することで、将来の職業選択の一つに考えてもらう事を目的に地域資源(医療法人及び高校)の協力のもと「てだキッズ介護のお仕事チャレンジ事業」実施予定(R8.2)。定員は100名を予定。 ・ 外国人受入れ支援。 <p>令和6年度まで浦添市介護人材サポート事業連絡協議会に対して行っていた外国人受入れ支援事業補助金交付規程を改正、令和7年度から交付対象を市内全介護事業所に拡充した。</p> ・ 人材確保 <p>令和5年度から「介護に関する入門的研修」を開催し、日中・夜間コースの中に就業に特化したコースを設定、人材の確保を図る。</p>
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護職は一般的に「きつい」というイメージがある仕事だが、実際はやりがいがあり、さまざまな魅力がある仕事であることを認識してもらい、職業選択の一つとして認知度を上げることが課題である。一方、就業後の定着も課題となっていることから、受け入れる側の介護事業所においても環境改善や労働条件などの整備が急務と考える。介護人材の育成・確保については、介護事業所の人材定着の支援(ソフト面の充実)が効果的であると考えている。
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人材確保(定着)は、介護に対する理解や就労環境の整備が必須であるため、多方面から様々な手法で介護事業所を支援する具体的な取り組みについて次期介護保険事業計画で検討していく。

□今後の市の取組方針等

<p>3つの改善テーマに沿って、研修や事業を行い、課題解決に向けて取り組んでいく。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域密着型介護サービス事業所への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 介護従事者のマインド醸成 ・ 人材が定着し安定した運営が図られるよう事業所の課題に対し専門家を派遣し解決に向けて支援する。 2. 魅力発信 <ul style="list-style-type: none"> ・ 若い人材のみならず、様々な年代に介護の魅力を発信し、職業選択の一つとなるよう認知度向上に向け取り組む。 3. 外国人介護人材の活用促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域密着型サービス事業所によっては外国人の受け入れに拒否感がみられるため、その払拭に向け取り組む。

■福祉関連総合拠点地区に期待する点・懸念する点について

【期待する点】

- ・福祉避難所の機能を有する施設
- ・多世代交流ができ、市民の集いやすい場となることを期待している。

【懸念する点】

- ・交通の利便性

④ 障がい福祉課

■諸室(ゲートボール場、駐車場含む)の機能・特性、課題、方向性について

諸室名	機能・特性、課題、今後の方向性	
研修室 (56.7 m ²)	機能・特性	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者関連団体、一般団体等の会議で主に使用されているが、広さがあるため、余暇活動(三線、踊り・レクリエーション等)にも活用されている。机、イスが配置されている。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 他施設も同様なスペースがあり、併用となった場合、現在の障がい者優先利用等及び利用料が見直されると思われるため、そのあたりの調整が必要。
	方向性	<ul style="list-style-type: none"> 利用頻度が高い場所及び多目的に使用されているため、同程度のスペースは確保したい。
事務室 (37.8 m ²)	機能・特性	<ul style="list-style-type: none"> 車イスの方の利用もあるため、受付窓口も低めに設定されている。また、事務所内から体育館内部も見られるようになっている。 浦添市身体障がい者福祉協会(以下:浦身協)が指定管理を受託している。平日2~3人が常駐。 浦身協が指定管理を受託していることで障がい者の雇用機会創出につながっている。利用者としても浦身協からイベント等の情報提供を受けることができるので、一定のメリットはあるかと思う。 浦身協の職員は14人で事務所は最大8人程度が利用するが、常駐しているのは平日で2~3人程度。 浦身協は浦添市社会福祉センターに入居している。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 防災設備が古く、故障したら使えなくなる可能性が高い。
	方向性	<ul style="list-style-type: none"> 移転後も指定管理を続ける場合はスペースの確保は必要。 書庫が必要。 室面積は同程度でよいと思う。
保健休養室 (13.5 m ²)	機能・特性	
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 現状はほぼ物置や書庫となっている。
	方向性	<ul style="list-style-type: none"> 通常時も使用していないため、必要性は低い。
教養文化室 (47.9 m ²)	機能・特性	<ul style="list-style-type: none"> 和室となっている。会議や余暇活動(ヨガ・琉舞等)で使用されている。また、児童デイサービスでの児童の一時的な休憩場所としても活用されている。 琴などの楽器を広げることがある。広さとしては少々手狭な印象。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 段差が高く設定されており、身体障がい者の利用が難しい。 他施設も同様なスペースがあり、併用となった場合、現在の障がい者優先利用等及び利用料が見直されると思われるため、そのあたりの調整が必要。
	方向性	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者団体の会議やサークル活動にも活用されているため、同程度のスペースは確保したい。 広さは多少削る程度は構わないが現状程度を希望する。 入口は車いす利用も考え広くしておきたい。 段差があるため、バリアフリーが好ましい。 老人福祉センターは和室の利用が多いと聞くので、併用できるとよい。 児童デイサービスの休憩スペースとしても利用されており、横になって休憩できる和室が必要と考える。

諸室名	機能・特性、課題、今後の方向性	
談話図書 コーナー (32.4㎡)	機能・ 特性	<ul style="list-style-type: none"> ・テレビ・新聞・図書・囲碁等設置している。 ・利用者は健常者の方が多い。
	課題	
	方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者と一般市民が交流をはかれる場所になると良い。 ・老人福祉センターと併用で構わないかと思う。 ・ピロティ空間は展示・掲示スペース、出張健康相談ブース等のイベントスペースに活用できるとよい。
音楽室盲人 卓球室 (36.2㎡)	機能・ 特性	<ul style="list-style-type: none"> ・遮音（吸音）性が高い。盲人卓球やカラオケサークルで使用することもある。（発声することでリハビリとなる。） ・盲人卓球の卓球台は通常のものより大きい。 ・時々会議室としても利用している。
	課題	
	方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・特殊性が高い設備のため、他での代替が出来ず優先度は高い。 ・室面積は同程度でよいかと思う。
温水ミニプ ール (141.2㎡)	機能・ 特性	<ul style="list-style-type: none"> ・団体利用が多い（児童デイサービス等）
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・まじゅんらんどにもプールはあるが、障がいの種類や他利用者との関係を考慮するとサン・アビリティーズの方が利用しやすいとの声がある。
	方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者数も多い施設のため、需要は高く優先的に整備したい。 ・広さに関する要望は特になし。
男子更衣室 (プール用) (28.0㎡)	機能・ 特性	
	課題	
	方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・性別の異なる利用者と介助者が一緒に利用できるように、多機能トイレ程度の面積（2人が入れる程度の広さで、仕切りを設けるイメージ）の更衣室があるとよい。
女子更衣室 (プール用) (28.0㎡)	機能・ 特性	
	課題	
	方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・男子更衣室と同様。
体育館 (672.6㎡)	機能・ 特性	<ul style="list-style-type: none"> ・サン・アビリティーズの中で一番利用頻度の高い施設となっている。障がい者のスポーツサークルや学校の部活、児童デイの活動等多岐に渡る必要がある。 ・障がい者バスケ、ラグビー等で利用。一般の利用者もいる。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・キャットウォークに上がるための壁掛けのはしごがぐらついたりして危険なため、体育館上部の窓の開閉を基本的に行っていない。 ・障がいの種類によっては、体温の調整を苦手とする方もいるため、空調の整備（必須）が求められている。
	方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・特に需要が高いため、必要な設備となる。 ・現状ほどの天井高さは不要。舞台も不要と考える。 ・同程度の広さは必要。 ・一般利用者との兼ね合いは考慮が必要。

諸室名	機能・特性、課題、今後の方向性	
器具庫 (48.6㎡)	機能・特性	・車いすラグビー等で使用する車いすやその他備品を保管する場所となっている。
	課題	
	方向性	・体育館を整備する場合は、こちらも必須となる。需要もあるため、同程度のスペースは必要だと考える。
男子更衣室 (体育館用) (19.4㎡)	機能・特性	・車いす利用も可能なように広めに、洗面台も低めに設置されている。
	課題	・空調がない。
	方向性	・体育館を設置する場合は必須。その際は空調設備も必要、また車いす利用もあるため、広さも必要となる。 ・出入口の間口を十分に確保してほしいとの要望あり。 ・工夫次第でプール用更衣室との兼用は可能。
女子更衣室 (体育館用) (19.4㎡)	機能・特性	・男子更衣室と同様。
	課題	・男子更衣室と同様。
	方向性	・男子更衣室と同様。
トレーニング室 (69.6㎡)	機能・特性	・トレーニング器具が設置されている。 ・個人利用が多い。
	課題	・空調がない。 ・器具が古く、室内も暑いなど環境の改善が必要。
	方向性	・施設の中では利用頻度が低い(R6年度は約6人/1日)ため、他施設(まじゅんらんど・建設中のアリーナ等)で代替が出来ないか検討しても良いかもしれない。 ・車いすが置けるスペースを設けるのであれば、他施設と併用できると思われるため優先順位は高くない。 ・施設設備が更新されれば、利用者が増えるかもしれない。
機械室 (20.8㎡)	機能・特性	・プールの水温を一定に保つためのボイラー等が設置されている。
	課題	・ボイラーが対応年数を経過しており、いつ壊れてもおかしくない状況。
	方向性	・プールを設置する場合はおのずと必要となる設備である。
職業情報 展示ホール	機能・特性	・エントランスの一画で展示を行っている。
	課題	
	方向性	・どこか空いている一画で行えば事は足りるので、専用のスペースを確保する必要はないと考える。
駐車場 (30台)	機能・特性	・車いすや介助者のためにスペースを広めにとられている。
	課題	
	方向性	・車いす利用者の乗り降りがあるため、障がい者専用の駐車スペースを最低でも5台は設置する必要がある。 ・送迎用バスやリフト車の乗り降り用のスペースを確保してもらえるとよい。

諸室名	機能・特性、課題、今後の方向性	
廊下・玄関	機能・特性	・玄関はスロープや階段の段差が低く設定されている。 廊下は手すりの設置がなされている。
	課題	
	方向性	・車いす利用も多いため、障がい者が利用する廊下・玄関等は車いすがすれ違えるくらいの広さは必要となる。
給湯室・倉庫	機能・特性	
	課題	
	方向性	・事務職員用として一般的な設備があればよい。併用可。
ゲートボール場 (400.0㎡)	機能・特性	・障がい者団体の利用がほとんどで一般利用は少ない。
	課題	
	方向性	・週一回程度の利用に留まっているため、他の施設への統合、又は設置する場合は他の活用方法についても検討する必要がある。 ・専用での整備は不要と考える。もし、整備する場合には、グラウンドゴルフもできるようにしてはどうか。

■新たに整備したい機能・諸室について

<ul style="list-style-type: none"> ・性別の異なる利用者と介助者が同時に利用できるような多機能トイレ程度の広さの専用の更衣室。 ・体育館の空調。 ・キャットウォークへの安全な昇降設備（空調が整備されるなら不要）。 ・事務用書庫・倉庫・休憩室。 ・券売機の設置。
--

■福祉関連総合拠点地区に移転するとした場合に期待する点・懸念する点等について

□福祉関連総合拠点地区に移転するとした場合に期待する点・懸念する点について

<p>【期待する点】</p> <p>特になし</p>
<p>【懸念する点】</p> <p>特になし</p>

□他施設と併設するとした場合に期待する点・懸念する点について

【期待する点】

- ・身体障害者福祉センターは一つの施設内で機能が完結することがメリットである。県内には事例がないと思われ、県外では弘前市、刈谷市等に事例があるようだ。似たような機能を持つことに期待したい。
- ・施設整備に係る法的根拠は確認する。
- ・老人福祉センター及び中央公民館等との併設により、地域で暮らしていくうえで障がいのある人が障がいのない人と関わりを持つことによって、障がいや障がいのある人への理解を深めるとともに、自身ができることについては地域の担い手として活動し、社会参加を促進できるよう、地域活動等への参加促進の支援につながる。

【懸念する点】

- ・現在は障がい者優先施設となっているが、他施設と併設した場合に共同で使用する設備がある場合の利用者間の優先順位がどのように設定されるのか。
- ・現在は車いす利用者も使用しやすいように広めに設定された駐車場があるが、同程度の駐車場のスペース確保（障がい者用駐車スペース）がどのくらい確保できるのか懸念される。

⑤ 建築営繕課

■各市営住宅の整備方針（浦添市民住宅・子育て支援港川宿舍含む）について

【市営住宅全体の整備方針等について】

変更なし

【安波茶市営住宅】

変更なし

【前田市営住宅】

変更なし

【内間市営住宅】

変更なし

【浦添市民住宅・子育て支援港川宿舍】

変更なし

■各種計画における整備スケジュール等について

- ・安波茶、前田市営住宅については、「福祉関連総合拠点地区形成に関する基本構想策定業務（R7）」の進捗状況を見ながら検討するものと認識しており、当該地区の進捗状況に併せて調整を図っていきたい。
- ・安波茶市営住宅は非現地建替えのため、用地の検討が必要であり、現時点で有力なのが福祉関連総合拠点地区と考えている。その場合、福祉関連総合拠点地区の進捗に合わせた計画の見直しが必要かと考えている。
- ・前田市営住宅は現地建替えが可能ではあるが、景観条例等の兼ね合いもあるので、安波茶市営住宅と同様に福祉関連総合拠点地区に移転・集約した方が維持管理面では合理的ではないかとの意見もある。
- ・正式な回答にはならないが、福祉関連総合拠点地区のスケジュールが大きくずれ込む場合には、他の案も検討することになるかと思う。ただ、スケジュールにもよるが、現時点の優先順位で考えると、企画課と連携して福祉関連総合拠点地区に移転するというのが現実的ではないかと考えている。ただし、老朽化が進んでいるため、長くは待てない状況もある。維持管理費も考慮すると、経済的合理性も薄いかと思う。
- ・今後、国の動向にもよるが、2～3年で住生活基本計画や市営住宅長寿命化計画の改定が必要となる可能性があると考えており、それまでには方向性が見えて同計画に位置づけができるとよいと考えている。
- ・敷地規模を考慮すると新たな用地確保は厳しいとみている。

■本業務における配置計画等について

- ・現在の安波茶（50戸）、前田（50戸）市営住宅の1割増110戸を想定。
- ・入居者用駐車場110台に加えて、来客用（5台程度）の駐車スペース及び介護送迎等の駐車スペース（アプローチ前）も検討が必要と考える。
- ・来客用の台数想定はないが、内間市営では5～6台なので、その程度あると良いかと考える。介護送迎車や配達車が乗りつけできるようなスペースを確保したほうが良いと考えている。
- ・原則として保育所や高齢者施設などの併設が補助金交付の要件となっているが、当課では当該施設整備の需要、施設規模の想定が困難であるため、福祉や子育てを所管する部局への意向確認や関連計画での位置づけ等が重要であると考え。そのため、今回の基本構想策定業務において、どのような機能や施設の併設が求められるのか確認すべきと考える。また、併設施設の要件など詳細については、必要に応じて国及び県にも確認していきたい。
- ・保育所や高齢者施設などのニーズについては、今回のヒアリングで関係課の要望等を聞いていただきたい。
- ・補助要件は県等に確認が必要。一方で、補助要件にかかわらず入居者にメリットがあれば併設施設検討の余地はあるものと考えている。
- ・将来的な高齢者数や世帯構成等を推計した上で、適切な住戸タイプの検討が求められる。住戸タイプは基礎調査時に検討したものがあがるが、現状の世帯構成を提供することもできる。どちらが好ましいか確認してほしい。
- ・市営住宅敷地内に緑地、空地等を適切に設ける等して景観等にも配慮しながら、良好な居住環境の確保が可能となるような検討が必要。
- ・方位、地形地物、立地、隣接予定施設及び道路形態等、当該用地が抱える固有の条件を勘案したうえで、入居者に対する良好な居住環境の確保が図れるよう施設を配置することが求められる。
- ・基本的には市営住宅を単独で整備する方が維持管理がし易いと考えている。

■福祉関連総合拠点地区に移転とした場合に期待する点・懸念する点等について

□福祉関連総合拠点地区に移転とした場合に期待する点・懸念する点について

【期待する点】

- ・建物や駐車場などの必要十分な用地面積の確保を期待したい。
- ・前田、安波茶市営住宅を集約移転する場合、維持管理面や建替計画（イニシャルコスト、仮住居不要など）に関し合理化が図れると考える。
- ・入居者の単身高齢者等が増加傾向にあるなか、必要に応じた生活サポート等入居者が抱える各種課題の解決につながることを期待したい。

【懸念する点】

- ・市営住宅建設時点の当該周辺における生活利便性施設及び公共交通網の整備進捗状況。（買い物や病院等、交通弱者への対応）
- ・上記以外、公営住宅法及び市条例の整備基準で求められる住環境の確保が可能か。
※公営住宅等整備基準第5条
※浦添市営住宅等の整備に関する基準を定める条例第6条
- ・生活環境の変化に抵抗感のある入居者への対応（現市営住宅の明渡請求ができない可能性）
- ・福祉関連総合拠点施設の事業進捗に遅れが生じた場合、築40年を経過する前田、安波茶市営住宅の老朽化がより進行し、安全面での懸念が高まる可能性がある。

□他施設と併設するとした場合に期待する点・懸念する点について**【期待する点】**

- ・他施設併設がどのような機能を有するかによるが、内容によっては入居者の利便性の向上が期待できるのではないか。

【懸念する点】

- ・市営住宅入居者に対するプライバシーの確保が図れる施設計画が求められる。

■自由記述

- ・今後、浦添市民住宅を含めた市営住宅建替スケジュールの再検討を要するが、住生活基本計画及び関連等の改定や市営住宅施設整備の構想・計画の策定着手のタイミングはいつ頃が適切かについて、区画整理事業の進捗状況等も踏まえて確認する必要がある。
- ・「浦添市福祉関連総合拠点地区形成検討委員会設置要綱」では委員会の設置期間は基本構想策定までとなっているが、その後は各個別事業（計画）の進捗管理を行っていく必要があるのではないか。

⑥ 財産管理課

■浦添市におけるファシリティーマネジメントの状況について

取組内容	<ul style="list-style-type: none">・現状としては、「公共施設に関する事前協議」でFM推進チームへ提案のあった案件に対して、各事業主管課にヒアリングを行い、FMとしての意見書を通知している。各事業主管課は実施計画に事業を提出する際に、FM意見書も提出資料としている。
課題	<ul style="list-style-type: none">・意見書において案件に賛成しても、実際の実施計画や財政課査定により事業化出来ない場合がある。・総合管理計画、個別計画については、各事業主管課の個別案件に応じて内容を改訂している状況であり、施設再編等の取り組みは出来ていない。
方向性	<ul style="list-style-type: none">・財源が厳しい状況であるため、施設の集約化により費用対効果の高い施設建設が望ましい。・令和7年度からFMの所管が財務部から総務部になっている。令和7年度の方向性は新総務部長と新FMメンバーで協議する予定。

■「公共施設マネジメント計画」の内容について

<ul style="list-style-type: none">・公共施設マネジメント計画は平成29年3月に作成された。この計画は、平成28年6月に策定した「浦添市公共施設等総合計画」に基づき公共施設マネジメント推進のため、個別施設等にかかる具体的な方向性を示すものである。この計画に基づいて令和3年3月に「浦添市公共施設個別計画」を策定した。同時に「浦添市公共施設等総合計画」の改訂も行っている。その後、実情に合わせて総合計画も個別計画も一部改訂を行っている。・「公共施設マネジメント計画」は総合管理計画から個別計画をつなぐものである。・マネジメント計画の基本方針は令和6年11月改訂の総合管理計画16ページの表8に「基本方針」として記載がある。（最新の総合管理計画は令和6年12月改訂版）・個別施設等にかかる具体的な方向性の例として個別計画の下記ページに記載がある。・中央公民館は個別計画13ページの「施設の方針」。・老人福祉センターとサン・アビリティーズうらそえは個別計画23ページの「施設の方針」。
--

■サン・アビリティーズうらそえの移転・集約化について

- ・集約化することだけを考えれば、個別計画におけるサン・アビリティーズうらそえの位置づけを改訂する。
- ・個別計画の位置づけと異なる事業はできないということではない。実情に合わせて個別計画の改訂を行う。県や国等への報告・補助活用等での根拠資料として個別計画を提示している。
- ・個別計画に記載される訳ではないが、集約化とは別に、現施設の解体・跡地利用等の問題も調整する必要がある。
- ・個別計画の改訂にあたって、長寿命化から集約化に文言を変えるだけで良いというわけではない。現在、個別計画に位置づけられている修繕時期の取り扱いや、現施設の解体・跡地利用等の方向性も含めて説明できるように検討する必要がある。
- ・現在の事業・機能を単に移すのではなく、取捨選択して必要な事業・機能を検討する必要がある。
- ・課内、部内の意思決定、FM推進委員会の意見聴取、庁内の意思決定が必要と考える。

■福祉関連総合拠点地区の形成に向けて期待する点・懸念する点について

【期待する点】

- ・老朽化している施設を更新することで安全性が担保される。
- ・音楽室、会議室等の重複している設備を統合できる。
- ・集約して効率的な施設とすることで、集約前よりも延べ床面積が減る。
- ・集約することで各施設の利用率が向上する。
- ・警備や清掃、事務職員数等のランニングコストが減る。

【懸念する点】

- ・寄せ集めただけの非効率な施設にならないか。
- ・利便性が悪く、利用率の低い施設とならないか。
- ・ランニングコストを含めると費用対効果の低い施設とならないか。
- ・面積、階層、装飾、設備等、華美な施設とならないか。
- ・維持管理が難しい施設にならないか。（屋根、外壁の点検や修繕が難しい・特別な設備で年を追うごとに修繕部品が調達できなくなる等）
- ・法定点検や日常的な清掃等でプラスの費用（ゴンドラが入らない、足場が多く必要、施工に特別な手法を要する等）が発生しないか、ランニングコストの部分でも特殊な部品が必要にならないかなど、維持管理方法が煩雑になったり、費用増になることが懸念事項である。躯体をなるべくシンプルな形にするなど、維持管理が容易な施設が望ましい。

⑦ 防災危機管理課

■浦添市の指定避難所・福祉避難所の指定状況等について

<p>指定 状況</p>	<p>【指定避難所】（18 施設） 浦添小学校・仲西小学校・神森小学校・浦城小学校・牧港小学校・当山小学校 内間小学校・港川小学校・宮城小学校・沢岷小学校・前田小学校・浦添中学校 仲西中学校・神森中学校・港川中学校・浦西中学校・浦添高等学校 浦添商業高等学校</p> <p>・R8 年以降、2 校（陽明高校、浦添工業）増やしていきたいと考えている。</p> <p>【福祉避難所】（13 施設） 大平特別支援学校・若草児童センター・内間児童センター・西原児童センター 経塚ゆいまーるセンター・宮城ヶ原児童センター・まちなと児童センター 浦城っ子児童センター・森の子児童センター・うらそえぐすく児童センター みやぎ希望の森コミュニティセンター・前田ユブシが丘児童センター ピアラルうらそえ</p> <p>・地域福祉センターや鏡が丘特別支援学校も加えることを視野に入れている。</p>
<p>指定 要件</p>	<p>【指定避難所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災者を受け入れ、滞在させるために必要かつ適切な規模であること。 ・速やかに被災者を受け入れ、生活関連物資を配布できる構造や設備を有していること。 ・想定される災害の影響が比較的少ない場所にあること。 ・洪水、土砂災害、地震などの災害に対して安全な構造であること。 ・車両による輸送が比較的安易な場所にあること。 ・新耐震基準（昭和 56 年以降）の建物であること。 <p>【福祉避難所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者、障がい者、乳幼児、妊産婦、傷病者など一般の避難所で生活が困難な要配慮者の安全、避難スペースが確保され、原則としてバリアフリー化されていること。 ・中央公民館が移転して要件を満たせば指定したいと考えている。 ・指定避難所と福祉避難所の両方に指定することはできない。福祉関連総合拠点を整備された場合には福祉避難所とすることを想定している。 ・福祉避難所としては相談スペース、乳児のおむつ替えスペース、放送設備、非常用電源（72 時間）等が必要。和室は必須ではない。

■防災拠点とする方向性について

□防災拠点の必要性について

- ・防災拠点となる施設は、耐震性や立地機能継続性など、様々な基準が求められ、具体的には、一般の建物よりも高い耐震性能や災害時の活動拠点としての必要な設備やスペースなどが確保され、また、物資等の備蓄・供給などの広域的な交通網との連携などが重要になる。
- ・福祉関連総合拠点を福祉避難所とする場合には、災害時に最初に立ち上げる避難所となり、中枢的な役割を担う施設になるかと思われる。また、福祉避難所とする場合には、一般の方は他の避難所を紹介することになる。
- ・他の福祉避難所が 30 人程度と小規模のため、主要な避難所になると考える。
- ・官庁施設の総合耐震・対津波計画基準はⅡ類に該当することになる。

□また、防災拠点とする場合に求められる要件（立地・諸室・設備等）について

【立地】

- ・周囲のライフラインや道路を含め、本市防災マップ等に基づき、土砂災害、道路氾濫などによるリスクが低い立地が望ましい。
- ・52 街区は土砂災害等の区域から外れている。

【諸室（あるとよいもの。必須ではない。通常の諸室で代替できるものもある）】

- ・居住スペース（一人あたり 3.5 m²程度の広さの確保・スフィア基準に基づく）
- ・トイレ（男女別に多機能トイレ、オストメイト用トイレなどの設置）
- ・食料の配給を行うスペース
- ・情報伝達スペース（行政から情報などを伝える、掲示板・放送設備など）
- ・相談スペース・授乳やおむつ交換スペース・休憩スペースなど
- ・備蓄倉庫（防災倉庫）を施設内に設けていただきたい。スペースの確保が難しい場合には防災危機管理課で別途プレハブを設置することも可能。最低でも 5.3 m²程度必要。倉庫内には 240 人×3 食分、水 240 本、発電機、簡易トイレ用テント等を保管する。
- ・和室、調理室、シャワー室もあれば便利と考える。

【設備等】

- ・地震時にライフラインが途絶した場合における代替設備として、仮設電源、水源（受水槽）があるのが望ましい。
- ・福祉避難所の中心的施設とする場合、最低 72 時間の自家発電設備の整備が望ましい。
- ・バリアフリーに配慮し、スロープや車いす使用者用便房を設けるなど、高齢者・障害者等の利用に配慮することが望ましい。
- ・ガラスの被害を軽減するため、ガラスとサッシとのクリアランスを適切に確保するとともに、破片が飛散しにくいものが望ましい。
- ・マンホールトイレの整備。
- ・補助金の有無については確認する。

■福祉関連総合拠点地区の形成に向けて期待する点・懸念する点について

【期待する点】

- ・福祉関連施設が整備されることで、災害時に高齢者、障害者、乳幼児、妊産婦、傷病者などの避難者（要配慮者）が安心できる環境で避難生活を送ることができ、二次災害等の防止に繋がると考える。

【懸念する点】

- ・災害時には、電気・水などのライフラインが途絶されることが考えられる。避難者の中には、人工呼吸器などの医療ケアが必要な方が多く避難することが予想される。その際に、電気（自家発電 72 時間）の供給などが不足する可能性がある。

※避難者（要配慮者）の人数に対しての電気の供給など。

- ・ホールで仕切りを設けて避難生活してもらうことを想定している。
- ・段ボール等の仕切りや毛布などの備品を入れるには、現状の備蓄倉庫（5.3 m²）だと狭い。
- ・福祉関連総合拠点のような機能が集中した施設が使えなくなった場合には、医療ニーズが高い方は保健相談センター等を利用することになるかと思われる。いくつかのパターンは想定しており、地域防災計画にも位置づけがある。防災計画は R7 年度に改定予定である。

(3) 利用者ニーズの把握

施設利用者のニーズや、施設利用者の視点からの施設利用上の課題を把握・整理するため、以下の施設利用団体等にアンケート調査を実施した。別添の参考資料にアンケート結果の詳細を示す。

調査方法と回収状況等

調査対象：ア 浦添市立中央公民館の施設利用団体及び社会教育団体（令和7年度登録団体）

イ 浦添市老人福祉センターの施設利用団体（令和6年度登録団体）及び個人利用者

ウ サン・アビリティーズうらそえの施設利用団体（令和6年度登録団体）

調査方法：各施設利用団体は、郵送にて配布・回収。各施設窓口にて直接回収も可とする。

浦添市老人福祉センターの個人利用者は、窓口にて直接配布・回収。郵送での回収も可とする。

調査期間：令和7年9月16日（火）～令和7年9月30日（火）

回収状況：下表のとおり。

■調査方法と回収状況等

	中央公民館	老人福祉センター（利用団体）	老人福祉センター（個人利用者）	サン・アビリティーズうらそえ	合計
配布数	81	33	32	135	281
回収数	64	25	32	64	185
回収率	79.0%	75.7%	100%	47.4%	65.8%

(4) 福祉関連総合拠点地区の形成に向けた計画課題

1) 現況整理の主な事項

前述した(1)～(3)の現況整理について、主な事項を以下に再整理する。

(1) 導入施設の概要	サン・アビリティーズうらそえ ■築40年が経過。 ■「浦添市公共施設個別計画 Ver.1.5」にて“建物劣化度A、優先度：低、再配置方策：長寿命化”との位置づけ。
浦添市立中央公民館 ■築46年が経過し、旧耐震基準。 ■「浦添市公共施設個別計画 Ver.1.5」にて“建物劣化度D、優先度：最優先、再配置方策：集約化”との位置づけ。 ■令和8年3月31日付で供用停止(予定)。	安波茶市営住宅 ■築40年が経過している。 ■「第2次浦添市営住宅長寿命化計画」にて“非現地建替、現戸数の一割増想定”との位置づけ。 ■「浦添市住生活基本計画」にて“建替(建物の老朽化)、エレベーター等高齢者対応”との位置づけ。
浦添市立中央公民館分館 ■令和6年3月31日付で閉館。	前田市営住宅 ■築40、42年が経過。 ■「第2次浦添市営住宅長寿命化計画」にて“建替(一部または全部を非現地建替)、現戸数の一割増想定”との位置づけ。 ■「浦添市住生活基本計画」にて“建替(建物の老朽化)、エレベーター等高齢者対応”との位置づけ。
浦添市老人福祉センター ■築46年が経過し、旧耐震基準。 ■「浦添市公共施設個別計画 Ver.1.5」にて“建物劣化度D、優先度：最優先、再配置方策：集約化”との位置づけ。 ■令和8年3月31日付で供用停止(予定)。	

(2) 導入施設の利用実態	
【関係課所有の既存資料の再整理】	
浦添市立中央公民館(浦添市立中央公民館分館は令和6年3月31日付で閉館) 令和6年度の利用者数は52,263人、新型コロナウイルス感染症による利用者数減から回復傾向■主にサークル、社会教育団体、各種事業等で利用されている■令和6年度の諸室別稼働率は「ホール」(47.2%)が最も高く、次いで「第1研修室」(42.2%)、「第2研修室」(37.7%)■一方で、「第3研修室」(5.8%)は最も低く、「和室」(10.5%)、「料理実習室」(9.8%)は約1割■令和7年度の中央公民館の利用サークルは69団体。使用目的の分類別では、「音楽」(21団体)が最も多く、次いで「運動」(15団体)、「語学」(10団体)、「芸能」(7団体)■令和6年度のサークル参加者数のうち浦添市内在住は70.9%。一方で、市外からも約3割の利用がある。 ■令和7年度の中央公民館のサークル、社会教育団体等の活動曜日を見ると、「土曜日」(18団体)が最も多く、次いで「水曜日」(16団体)、「月曜日」「火曜日」(11団体)。活動開始時間を見ると、「19時」(21団体)が最も多く、次いで「9時」(14団体)、「13時」(13団体)。	
浦添市老人福祉センター 令和6年度の利用者数は27,378人、新型コロナウイルス感染症による利用者数減から回復傾向■主に講座、行事、サークル・団体等で利用されており、個人利用もある■令和6年度の諸室別利用者数は「研修室」(9,761人)が最も多く、次いで「集会室」(7,374人)、「教養娯楽室」(4,023人)■一方で、「浴室」は890人、「訓練室」は2,139人■個人利用は「機能回復訓練」「入浴サービス」。 ■講座は6講座、行事は「敬老フェスタ」や「老人福祉センターまつり」、サークルは31団体が利用■令和6年度の利用者のうちサークル・団体利用等が22,110人と全体の約8割。次いで講座の利用者が2,239人(8.2%)	
サン・アビリティーズうらそえ 令和6年度の利用者数は31,622人、新型コロナウイルス感染症による利用者数減から回復傾向■主に各種団体や各種事業で利用されている■障がい者の機能回復・健康増進等を目的とした施設であるが、障がい者と比較して一般利用が多い状況■利用者を地域別にみると、浦添市内が63.4%、浦添市外が36.6%■令和6年度の諸室別利用者数は「体育館」16,023人(50.6%)が最も多く、次いで「プール」4,544人(14.3%)、「研修室」2,990人(9.4%)■一方で、「トレーニング室」1,829人(5.8%)、「教養文化室」1,823人(5.8%)、「音楽室」1,820人(5.7%)は同程度■令和6年度の利用団体は129団体。分類別では「①運動」(38団体)が最も多く、次いで「⑤余暇・園外活動」(36団体)、「④会議等」(30団体)■令和6年度の活動事業は教室(7事業)と行事(10事業)の計17事業。参加人数では、「リハビリ教室」(254人)が最も多く、次いで「カラオケ教室」(232人)、「書道教室」(142人)となっている■令和6年度の利用団体等別の活動曜日を見ると、「水曜日」(28団体)が最も多く、次いで「日曜日」(26団体)、「金曜日」(25団体)。利用時間を見ると、「午前(9:00～12:00)」が56件と最も多く、次いで「午後(12:00～17:00)」が53件。	
安波茶市営住宅、前田市営住宅 ■安波茶市営住宅は、世帯主の8割弱(75.4%)が60歳代以上となっており、高齢世帯主が多い。入居者の世帯構成を見ると、母子・父子世帯が26.5%と最も多く、次いで高齢単身世帯が22.4%■前田市営住宅も高齢世帯主が多い住宅で世帯主の7割弱(66.7%)が60歳代以上。入居者の世帯構成を見ると、高齢単身世帯が33.3%と最も多く、次いで夫婦と子ども世帯が20.8%■平成28年～令和2年度の平均入居倍率は42.6倍と非常に高い状況■令和2年度の安波茶市営住宅の入居倍率は12.5倍、前田市営住宅の入居倍率は36.0倍	

【施設の所管課等ヒアリング】	
社会教育推進課(浦添市立中央公民館) ■躯体、排水配管、各種設備、備品等が故障・老朽化している■防音対策が必要■料理実習室は需要や収益性を鑑みて確保したい。災害時にも利用可■バリアフリー対応が必要■板間の室が必要■昨今の需要を考慮するとパソコン室は必要■和室は茶道・託児スペースとして確保したい。防災の観点からもあった方がよい■事務室は手狭、カウンターの使い勝手も悪く、運営に支障あり■移転先の常駐体制の検討が必要■指定管理等の検討が必要■「浦添市でだこ学園」は確保したい■入居団体については、諸条件を設けて団体室として確保したい■駐車場の確保が必要■警備員室またはスマートキーシステムを整備したい■避難所とする場合に災害用備品倉庫が必要■福祉関連総合拠点地区については、交通利便性の向上、バリアフリー化、福祉関連事業所等の立地や連携の必要性、こども家庭センター・保健相談センターとの連携も必要■複合施設の期待できる点は、利用者ニーズの合致による利便性向上、駐車場の有効活用■複合施設の懸念される点は、駐車可能台数(身障者用駐車場含む)、市営住宅との併設による住民からの苦情、民間施設側との調整、一般避難所や福祉避難所等の役割分担や取捨選択、機能の過剰集中	
いきいき高齢支援課(浦添市老人福祉センターに関すること) ■各諸室の検討に際して老人福祉センター設置運営要綱への合致が必要■図書室は単独整備したい。会議室は他施設と併用可■教養娯楽室はサンアビと併用可であるが、多目的に利用したい■機能回復訓練室はサンアビと併用した場合、利用者増による現利用者への影響が懸念■集会室は舞台不要。福祉避難所とする場合の畳の必要性は要検討。大広間は必要であるが分割利用したい■浴場は設置運営要綱の要件。公衆浴場法の許可が必要。維持管理費用・衛生管理が必要。慎重な検討を要する■館内は土足利用とし、バリアフリー対応が必要■駐車場の確保が必要(マイクロバス1台含む)■事務室・倉庫は他施設と併用可■アナウンス機能、Wi-Fi、防音対策、福祉避難所等とする場合の設備や諸室を整備したい■福祉関連総合拠点地区への移転については、移動手段の確保等、地域で考えるきっかけになるのではないかと。市独自の移動手段の検討も必要■移転に関して懸念することは、来所者数への影響(減少)、来所手段の変化、設置運営要綱の立地条件への合致、新施設開設までの代替施設の確保■現地建替えやその周辺への移転もひとつの案。高齢者が利用しやすい場所が良い■複合施設の期待できる点は、コンパクト化、連携した事業実施等による市民間の交流■複合施設の懸念される点は、来所手段の限定による利用者の固定化、保健相談センター等との距離■福祉避難所指定の検討が必要■複合施設のため室の責任者が不明瞭になるとの懸念あり。各施設の運営管理について検討が必要	
いきいき高齢支援課(介護人材の育成・確保に関すること) ■研修等での利用にあたり、現中央公民館は市民駐車場がある点、認知性・アクセス性の点で周知し易い■福祉関連総合拠点地区は交通利便性が懸念■介護人材の育成・確保には介護事業所の人材定着の支援(ソフト面の充実)が効果的■介護保険サービスは介護給付費及び介護保険料に大きく影響するため、3年ごとにニーズ調査等により必要なサービスを検討している。そのため、民間事業所へのサウンディング調査は考えていない。	
障がい福祉課(サン・アビリティーズうらそえ) ■各諸室の併用については、現在の障がい者優先利用や利用料について調整が必要■各種設備が老朽化している■教養文化室は老人福祉センターと併用可。横になって休憩できる和室が必要■談話図書コーナーは老人福祉センターと併用可■音楽室盲人卓球室は特殊性が高く優先度が高い■温水ミニプールは利用者数が多く優先的に整備したい■プール用更衣室は性別の異なる利用者と介助者が一緒に利用できる室があるとよい■体育館は需要が高く必要。空調・器具庫も必須。一般利用者との兼ね合いは考慮が必要■体育館用更衣室は工夫次第でプール用更衣室と併用可■トレーニング室は利用頻度が低く他施設との併用について検討が必要。ただし、施設や設備が更新されると利用者増の可能性もある■駐車場は障がい者専用として最低5台分が必要。送迎用バスやリフト車の乗降用スペースも確保したい■バリアフリー対応が必要■給湯室・倉庫は他施設と併用可■ゲートボール場の専用整備は不要■複合施設の期待できる点は、他施設との併設により障がいのある人への理解を深め、地域活動等への参加促進の支援につながる点■複合施設の懸念される点は、障がい者と一般利用者の優先順位の設定や障がい者用駐車スペースの確保	

【施設の所管課等ヒアリング】

建築営繕課（安波茶市営住宅、前田市営住宅）

■安波茶市営住宅は非現地建替えのため、現時点で有力なのが福祉関連総合拠点地区。その場合、同地区の進捗に合わせた計画の見直しが必要■前田市営住宅は現地建替えが可能であるが、景観条例等の兼ね合いもあるので、福祉関連総合拠点地区に移転・集約した方が維持管理面で合理的との意見もある■スケジュールにもよるが現時点の優先順位で考えると、福祉関連総合拠点地区に移転するのが現実的。ただし、老朽化しているため、長く待てない状況■市営住宅を単独で整備する方が維持管理が容易■福祉関連総合拠点地区への移転については、前田、安波茶市営住宅を集約移転する場合、維持管理面や建替計画の合理化が図れる■入居者が抱える各種課題の解決につながることを期待■移転に関して懸念することは、生活利便性施設や公共交通網の整備、公営住宅法及び市条例の整備基準への適合■複合施設の期待できる点は、他施設の機能によっては入居者の利便性が向上■複合施設の懸念される点は、入居者に対するプライバシーの確保

財産管理課（ファシリティーマネジメントに関すること）

■各施設の実情に合わせて個別計画を改訂するが、併せて修繕時期や現施設の解体・跡地利用等も検討する必要がある■現在の事業・機能を単に移すのではなく、取捨選択して必要な事業・機能を検討する必要がある■課内、部内の意思決定、FM推進委員会の意見聴取、庁内の意思決定が必要■福祉関連総合拠点地区の形成について期待する点は、老朽化施設の更新による安全性の担保、重複している機能・設備の統合による延床面積の縮減、各施設の利用率向上、警備・清掃等のランニングコストの縮減■懸念する点については、寄せ集めただけの非効率な施設にならないか、利便性が悪く利用率の低い施設とならないか、ランニングコストを含めると費用対効果の低い施設とならないか、維持管理が難しい施設とならないか等があげられる。躯体をシンプルな形にするなど、維持管理が容易な施設が望ましい

防災危機管理（防災危機管理に関すること）

■指定避難所と福祉避難所の両方に指定することはできない。福祉関連総合拠点施設が整備された場合には福祉避難所とすることを想定している■福祉避難所としては相談スペース、乳児のおむつ替えスペース、放送設備、非常用電源（72時間）等が必要。和室は必須ではない■防災拠点となる施設は、耐震性や立地・機能・継続性など、様々な基準が求められる。具体的には、高い耐震性能や災害時の活動拠点として必要な設備・スペース等の確保、物資等の備蓄・供給など広域的な交通網との連携が重要■福祉関連総合拠点施設を福祉避難所とする場合、災害時に最初に立ち上げる避難所となり、中枢的な役割を担う施設になるかと思われる。また、その場合、一般の方は他の避難所を紹介することになる■福祉関連総合拠点地区の形成について期待する点は、福祉関連施設が整備されることで災害時に高齢者、障がい者、乳幼児、妊産婦、傷病者などの避難者（要配慮者）が安心できる環境で避難生活を送ることができ、二次災害等の防止に繋がる■懸念する点については、避難者の中には人工呼吸器などの医療ケアが必要な方が避難することも予想され、その際に、電気（自家発電72時間）の供給などが不足する可能性がある

（3）利用者ニーズの把握

浦添市立中央公民館

■利用曜日は「土曜」（26.6%）が最も高く、次いで「水曜」（25.0%）■利用時間帯は「午前」（34.4%）が最も高く、次いで「午後（12時～18時）」（29.7%）■利用諸室は「ホール」（21.9%）が最も高く、次いで「第1研修室」と「第2研修室」が18.8%■構成メンバーの主な来館手段は「自家用車」（84.4%）■各団体の主な活動内容は「音や声を出す活動」（37.5%）が最も高く、次いで「体を動かす活動」（25.0%）■各団体の主な年齢層は「60～70代」（70.3%）が最も高く、次いで「40～50代」（14.1%）。一方、「10代」は7.8%、「20～30代」は1.6%■中央公民館に対する『「満足」＋「まあ満足」』の回答は「立地・アクセス」（79.7%）が最も高く、次いで「開館時間、時間区分」（71.9%）■一方、『「不満」＋「やや不満」』は「駐車台数」（48.4%）が最も高く、次いで「トイレの数、トイレ内の設備の数・仕様」（39.0%）、「屋外のバリアフリー」（32.8%）■あるとよい諸室やスペースは「駐車場」（25件）が最も多く、次いで「談話室」（8件）、「防音室」（7件）■あるとよい設備・機能等は「Wi-Fi・IT設備」（9件）が最も多い■建替え場所の意向は「同じ場所がよい」（70.3%）が最も高く、次いで「どちらでもよい」（18.8%）■仮に別の場所に移転した場合に移転先に求めることは「十分な駐車場が整備されていること」（75.0%）が最も高く、次いで「公共交通機関で通いやすいこと」（43.8%）■仮に建替えを行う場合の他施設との複合化については「どちらでもよい」（40.6%）が最も高く、次いで「単体で建替えた方がよい」（31.3%）、「複合施設にした方がよい」（25.0%）

浦添市老人福祉センター（団体）

■利用曜日は「火曜」（28.0%）が最も高く、次いで「水曜」、「木曜」、「金曜」（ともに20.0%）■利用時間帯は「午後（12時～18時）」（44.0%）が最も高く、次いで「午前」（36.0%）■利用諸室は「研修室」（40.0%）が最も高く、次いで「集会室」（32.0%）■構成メンバーの主な来館手段は「自家用車」（84.0%）が最も高く、次いで「徒歩」（12.0%）、「バス」（4.0%）■各団体の主な活動内容は「体を動かす活動」（52.0%）が最も高く、次いで「音や声を出す活動」（32.0%）■各団体の主な年齢層は「60～70代」（84.0%）が最も高く、次いで「80代以上」（12.0%）■老人福祉センターに対する『「満足」＋「まあ満足」』の回答は「施設使用料」（80.0%）が最も高く、次いで「立地・アクセス」と「開館時間、時間区分」が68.0%■一方で、『「不満」＋「やや不満」』は「駐車台数」（56.0%）が最も高く、次いで「屋外のバリアフリー」（28.0%）■あるとよいと思う諸室やスペースは「駐車場」（8件）が最も多く、次いで「休憩室・談話室」（4件）■あるとよい設備や機器等は「音響設備」（3件）が最も多い■建替え場所の意向は「同じ場所がよい」（84.0%）が最も高く、次いで「別の場所がよい」（8.0%）■仮に別の場所に移転した場合に移転先に求めることは「十分な駐車場が整備されていること」（64.0%）が最も高く、次いで「公共交通機関で通いやすいこと」（56.0%）■仮に建替えを行う場合の他施設との複合化については「単体で建替えた方がよい」と「どちらでもよい」が32.0%、「複合施設にした方がよい」は24.0%

浦添市老人福祉センター（個人利用者）

■利用曜日は「土曜」（59.4%）が最も高く、次いで「金曜」（43.8%）■利用時間帯は「午後（12時～18時）」（56.3%）が最も高く、次いで「午前」（28.1%）■利用諸室は「機能回復訓練室」（50.0%）が最も高く、次いで「研修室」（18.8%）■主な来館手段は「自家用車」（59.4%）が最も高く、次いで「徒歩」（21.9%）、「バス」（12.5%）■老人福祉センターに対する『「満足」＋「まあ満足」』の回答は「立地・アクセス」と「施設使用料」（ともに68.8%）が最も高く、次いで「開館時間、時間区分」（59.4%）■一方で、『「不満」＋「やや不満」』は「駐車台数」（37.6%）が最も高く、次いで「屋外のバリアフリー」（12.5%）■あるとよいと思う諸室やスペースは「駐車場」（7件）が最も多く、次いで「休憩室・談話室」（2件）■あるとよい設備・機器等は「訓練室・運動器具」（4件）が最も多い■建替え場所の意向は「同じ場所がよい」（75.0%）が最も高く、次いで「別の場所がよい」（9.4%）、「どちらでもよい」（3.1%）■仮に別の場所に移転した場合に移転先に求めることは「現在の場所から距離が近いこと」と「十分な駐車場が整備されていること」がともに53.1%、次いで「公共交通機関で通いやすいこと」（31.3%）■仮に建替えを行う場合の他施設との複合化については「どちらでもよい」（34.4%）が最も高く、次いで「複合施設にした方がよい」（31.3%）、「単体で建替えた方がよい」（18.8%）

サン・アビリティーズうらそえ

■利用曜日は「土曜」（29.7%）が最も高く、次いで「水曜」（26.6%）■利用時間帯は「午前」（42.2%）が最も高く、次いで「午後（12時～18時）」（26.6%）■利用諸室は「研修室」と「体育館」が34.4%、次いで「音楽盲人卓球室」（15.6%）■構成メンバーの主な来館手段は「自家用車」（73.4%）、施設の送迎車を含む「その他」は17.2%■各団体の主な活動内容は「体を動かす活動」（57.8%）が最も高く、次いで会議利用等の「その他」が15.6%■各団体の主な年齢層は「60～70代」（35.9%）が最も高く、次いで「10代」（29.7%）、「40～50代」（15.6%）■サンアビに対する『「満足」＋「まあ満足」』の回答は「施設使用料」（89.1%）が最も高く、次いで「開館時間、時間区分」（79.7%）、「立地・アクセス」（65.7%）■一方で、『「不満」＋「やや不満」』は「トイレの数、設備の数・仕様」（21.9%）が最も高く、次いで「駐車台数」と「空調設備」が18.8%■諸室別の満足度に対する『「満足」＋「まあ満足」』の回答は「体育館」が65.7%と最も高く、次いで「音楽盲人卓球室」（58.8%）、「温水ミニプール」（45.5%）■あるとよいと思う諸室やスペースは「駐車場」（10件）が最も多く、次いで「ウォーキングマシーン」、「休憩室・談話室」、「園庭」、「トイレ」が2件■あるとよいと思う設備・機器等は「空調」、「運動器具・遊具」がともに7件で最も多く、次いで「音響設備・カラオケ」（6件）■建替え場所の意向は「同じ場所がよい」（60.9%）が最も高く、次いで「どちらでもよい」（26.6%）■仮に別の場所に移転した場合に移転先に求めることは「十分な駐車場が整備されていること」（78.1%）が最も高く、次いで「現在の場所から距離が近いこと」（40.6%）、「公共交通機関で通いやすいこと」（20.3%）■仮に建替えを行う場合の他施設との複合化については「どちらでもよい」（40.6%）が最も高く、次いで「複合施設にした方がよい」（23.4%）、「単体で建替えた方がよい」（21.9%）

2) 福祉関連総合拠点地区の形成に向けた計画課題

前述した現況整理の主な事項を踏まえて、以下に福祉関連総合拠点地区の形成に向けた計画課題を整理する。



福祉関連総合拠点地区の形成に向けた計画課題

① 老朽化・安全性・防災の視点

- ・中央公民館・老人福祉センターは築46年(旧耐震基準)で老朽化への対応が求められる(安全性の観点から令和8年3月31日付で供用停止)。
- ・サン・アビリティーズうらそえは築40年で各種設備の老朽化への対応が求められる(特にトイレの改善に関する利用者ニーズが高い)。
- ・現在の中央公民館、老人福祉センターは、福祉避難所等とする場合に求められる仕様を満たす必要がある。

② アクセス・立地の視点

- ・アンケート結果から、中央公民館・老人福祉センター利用者は「現在地の立地・アクセスに満足」の割合が高く、非現地に移転する場合、「交通利便性の低下」への対応が求められる。
- ・高齢者にとっては、慣れ親しんだ場所からの移転による「利用者減少」の可能性が懸念される。そのため、市独自の移動手段の検討も求められる。
- ・市営住宅移転時において、移転先の公共交通・生活利便施設の整備進捗が懸念される。

③ 諸室・機能の視点

浦添市立中央公民館

- ・中央公民館は市民の生涯学習活動の拠点となることから、その機能を充実させる必要がある。
- ・具体的には、「防音対策」、「板間利用ニーズへの対応」、「各種社会教育団体室を確保する上での条件検討」、「事務室・窓口(カウンター含む)の諸室・機能の改善」等が求められる。
- ・一方で、稼働率の低い「第3研修室」、「和室」、「料理実習室」については、その他の諸室との併用や必要面積等の検討が必要。

浦添市老人福祉センター

- ・老人福祉センターは高齢者の健康で明るい生活を送るための拠点となることから、その機能を充実させる必要がある。
- ・具体的には、「図書室の単独整備」、「教養娯楽室の多目的利用」、「和室の分割利用」、等が求められる。
- ・また、「浴場」や「機能回復訓練室」等の整備など、老人福祉センター設置運営要綱への適合が必要。

サン・アビリティーズうらそえ

- ・サン・アビリティーズうらそえは障がい者の教養、文化、体育の向上と福祉の増進のための拠点となることから、その機能を充実させる必要がある。
- ・具体的には、稼働率の低い「トレーニング室」、「教養文化室(和室)」については、その他の諸室との併用や必要面積等の検討が必要。

各施設共通事項

- ・各施設で必要な諸室を決めたうえで、不要な諸室、稼働率が低い諸室についてはその他の諸室と併用するなど、利便性・効率性を鑑みた諸室計画が必要。
- ・所管課ヒアリング、利用実態、施設利用団体等アンケートを踏まえて、各諸室の面積、仕様の検討が必要。

④ 駐車場・外部動線の視点

- ・施設利用団体等アンケートでは「駐車場の不足」が最も大きな不満項目であるため、駐車場の確保が求められる。
- ・移転先への要望でも「十分な駐車場」が最重要となっているため、駐車場の確保が求められる。
- ・サン・アビリティーズうらそえでは障がい者専用で「最低5台」、送迎バス・リフト車用スペースも必要。
- ・市営住宅の併設により各施設利用者と入居者動線の交錯が予想されるため、入居者のプライバシー確保が求められる。

⑤ ユニバーサルデザインの視点

- ・様々な属性の利用者が利用することから、ユニバーサルデザインへの対応が必須。
- ・市営住宅の入居者も高齢化が進み、エレベーター等の高齢者対応が必要。
- ・サン・アビリティーズうらそえは性別の異なる介助者と利用可能な更衣室整備が必要。

⑥ 複合施設化による運営管理の視点

- ・複合施設化による室の責任者の不明瞭化への対応が求められる。
- ・指定管理者制度の導入検討が必要。
- ・職員が常駐する所管課においては常駐人数や常駐体制の検討が必要。
- ・各施設の優先利用や一般利用者との共同利用に関するルール検討が必要。
- ・土曜日の利用が多い傾向にあるため、利用日や利用時間帯など施設間の調整が必要。
- ・施設計画(諸室配置・構造・動線計画等)の合理化や設備仕様の高度化による費用増への対策、維持管理の容易な施設検討が求められる。

⑦ 市営住宅の併設に関する視点

- ・入居倍率が非常に高い状況にあり、引き続き市営住宅の整備が求められる。
- ・移転先における周辺地域の公共交通・生活利便施設の整備進捗が懸念される。
- ・異なる用途の施設が隣接するため、入居者のプライバシー確保が必要。
- ・老朽化により建替え時期の切迫性が高いことから、早急な建替えが求められる。

⑧ 庁内及び関係団体等との調整、上位・関連計画への整合の視点

- ・各施設の所管課、関係団体との調整が必須。
- ・介護人材の育成・確保に資する機能検討が必要。
- ・上位・関連計画との整合が必要。
- ・民間施設の機能検討が必要。

3. 福祉関連総合拠点地区の予定地選定

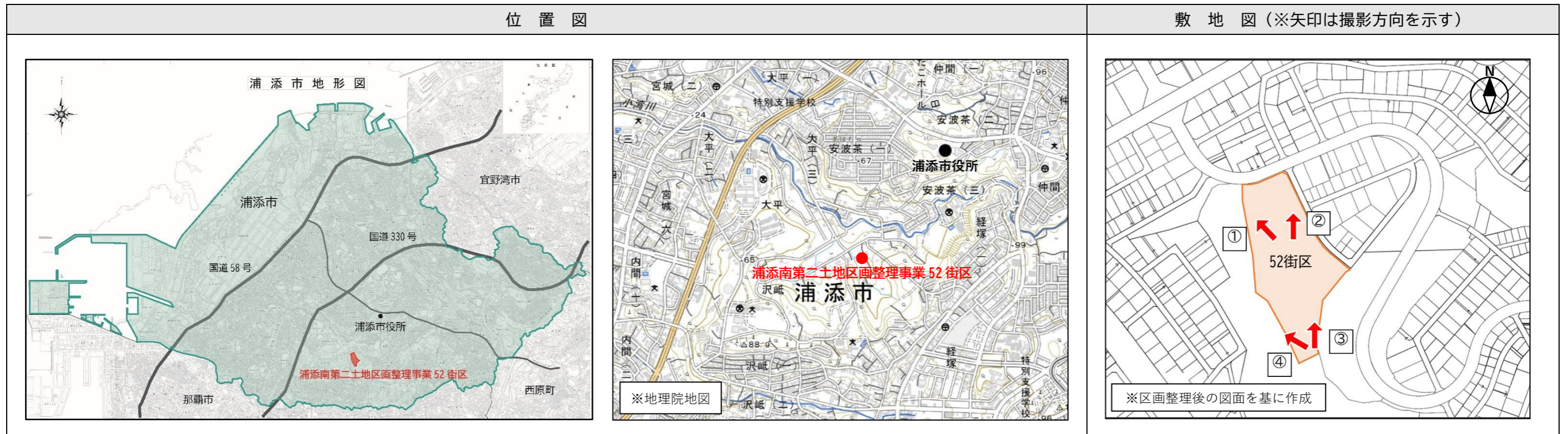
(1) 候補地の概要

「浦添市立中央公民館」や「浦添市老人福祉センター」が立地している現位置及び「令和6年度浦添市内陸エリア基本構想検討調査」で示した候補地(浦添南第二土地区画整理事業52街区)について、それぞれの敷地の概要(位置、敷地規模、指定用途地域、接道状況等)を整理する。

1) 現位置

位置図		敷地図 (※矢印は撮影方向を示す)	
住所	浦添市安波茶1丁目1番2号	現場写真	
敷地面積	17,512.54 m ²		
敷地形状	浦添市役所庁舎、浦添市上下水道部庁舎を含み、東西に長い形状となっている		
高低差	敷地内で高低差あり	①	
土地利用現況	浦添市役所、浦添市立中央公民館、浦添市老人福祉センター、浦添市上下水道部		
土地所有	市有地	②	
都市計画区域	都市計画区域		
用途地域等	用途地域	近隣商業地域	
	容積率	200%	
	建蔽率	80%	
	高さ制限	なし	
	緑化率等	緑地率：10%以上、緑視率：15%以上 (※敷地面積で1,000 m ² を超える事務所等は緑地率・緑視率共に5%上乗せ)	
地区計画	指定なし		
接面道路	県道38号線	③	
周辺施設等	浦添市役所、浦添市上下水道部 等		
その他	・土砂災害危険箇所等の指定なし ・今後の県道38号線の拡幅工事により、敷地面積減となる予定。	④	

2) 浦添南第二土地区画整理事業 52 街区



住所	-		現場写真	
敷地面積	11,600 m ²			
敷地形状	南北に長い形状		①	②
高低差	北側から南側にかけて上り勾配になっている			
土地利用現況	一般住宅地域、普通畑、野草地、中央ゲートボール場 B (浦添市体育施設)		③	④
土地所有	市有地			
都市計画区域	都市計画区域			
用途地域等		現状	想定	
	用途地域	第1種・第2種低層住居専用地域	第2種中高層住居専用地域	
	容積率	150%	150%	
	建蔽率	50%	60%	
	高さ制限	12m	なし	
	緑化率	10%以上	10%以上	
浦添南第二地区地区計画	エリア1 低層住宅地区、 エリア2 沿道低層地区	エリア5 中高層拠点地区		
接面道路	大宮線 (幅員 12m)、その他市道 (幅員 6m)			
周辺施設等	現状、区画整理後に具体的な施設は計画されていない			
その他	土砂災害危険箇所等の指定なし			

3) 令和6年度浦添市内陸エリア基本構想検討調査における前提条件

「令和6年度浦添市内陸エリア基本構想検討調査」では、福祉関連総合拠点地区に想定する施設規模を以下のように想定している。

- ・福祉関連総合拠点施設の規模については、「浦添市立中央公民館」、「浦添市老人福祉センター」、「サン・アビリティーズうらそえ」の床面積を合算して最大で「4,000㎡程度」と想定している。
- ・福祉関連総合拠点施設の駐車台数については、市が管理している既存の駐車場を参考に「100台程度」と想定している。
- ・浦添南第二土地区画整理事業52街区は、今後、都市計画が変更される予定であることから、「第2種中高層住居専用地域（容積率150%、建蔽率60%、高さ制限なし、緑化率10%以上）」と想定するとともに、敷地西側の隣地は緑地であることから、隣地斜線制限が緩和されることを前提にしている。

4) 候補地の特徴

先の2つの候補地について、以下の9つの視点からそれぞれの特徴を整理する。

- ① 立地特性（用途地域、浦添市役所やその他公共施設との距離等）
- ② 敷地特性（面積、敷地形状等）
- ③ 福祉関連総合拠点（福祉避難所含む）としての適合性・シンボル性
- ④ 周辺環境への影響（渋滞、土地利用等）
- ⑤ 交通利便性（特に高齢者や障がい者等）
- ⑥ 将来性（拡張性、他用途との連携）
- ⑦ 地域コミュニティの推進（市民交流、地域活動等）
- ⑧ 経済性（解体・建設工事費等のコストアップ要因）
- ⑨ 即時性（事業の着手時期・期間）

現位置

① 立地特性（用途地域、浦添市役所やその他公共施設との距離等）

- ・近隣商業地域（建蔽率 80%・容積率 200%）のため高度利用が可能。
- ・浦添市役所やその他の公共施設が集積しているため、行政拠点としての利便性が高く、来庁者はワンストップで行政・福祉サービスを利用できる。
- ・現浦添市立中央公民館、現浦添市老人福祉センターと同じ場所であるため、利用者としては慣れ親しんだ環境である。

② 敷地特性（面積、敷地形状等）

- ・平成6年度の浦添市庁舎建設工事の計画通知において、浦添市役所庁舎・浦添市立中央公民館及び浦添市老人福祉センター庁舎・浦添市上下水道部庁舎が同敷地内に3棟で申請されており、敷地面積は18,275.7㎡となっていた。その後、令和4年度のコンビニ建設で敷地の一部が減歩され、敷地面積は17,512.54㎡となっている。
- ・ただし、現状の敷地利用状況や建物配置を鑑みると、新たな計画が可能なのは、現浦添市立中央公民館及び現浦添市老人福祉センター部分のみである。
- ・今後、県道38号線の道路拡幅に伴い敷地の一部が減歩され、敷地面積の更なる縮小が見込まれている。
- ・上述した敷地の制約を考慮すると、駐車場を確保するには平面駐車場は非現実的であり、立体駐車場や地下駐車場を検討する必要がある。

③ 福祉関連総合拠点（福祉避難所含む）としての適合性・シンボル性

- ・行政・公共機能が集中する場所に立地するため、市の「福祉関連総合拠点」としての適合性やシンボル性が高い。
- ・また、津波や土砂災害等の危険区域にも指定されておらず、浦添市役所と近接しているため、災害時の連携を考慮すると福祉避難所としての適合性が高い。
- ・現位置は第五次浦添市総合計画において、「学習交流拠点」と位置づけられており、行政・文化・スポーツ機能が集積した浦添市の拠点として位置づけられている。
- ・現位置は交通量や人通りが多く、福祉施設に望まれる静穏な環境を考慮すると親和性がやや劣る。

④ 周辺環境への影響（渋滞、土地利用等）

- ・周辺道路の更なる交通渋滞が懸念される。
- ・既成市街地として既に成熟した土地利用がなされているため、施設整備による生活環境向上の伸びしろは限定的である。
- ・解体、建替工事を進めるうえで、供用中の隣接施設（浦添市上下水道部庁舎、浦添市役所）への影響が懸念される。具体的には、同敷地内で建替を行う際、供用中の施設利用者への影響や、隣接する既存建物の建築基準法適合性チェックが必要となり、場合によっては、既設建物改修工事が発生する可能性がある。

⑤ 交通利便性（特に高齢者や障がい者等）

- ・バス停（浦添市役所前）が近く、高齢者や障がい者にとってもアクセス性が良好である。
- ・前面道路が県道 38 号線のため、自家用車によるアクセス性も良好であるが、公共施設が密集しており、利用者の駐車場不足が大きな課題となっている。

⑥ 将来性（拡張性、他用途との連携）

- ・現在の敷地利用状況や建物配置、深刻な駐車場不足を解決するための立体駐車場や地下駐車場の整備を勘案すると、将来的な拡張性は限定的である。

⑦ 地域コミュニティの推進（市民交流、地域活動等）

- ・公共施設集積地としての交流性や施設間の連携性が高い。
- ・既成市街地として既に一定程度の地域コミュニティが形成されているため、施設整備による地域コミュニティ推進の伸びしろは限定的である。

⑧ 経済性（解体・建設工事費等のコストアップ要因）

- ・現浦添市立中央公民館、現浦添市老人福祉センターの解体工事費が発生する。
- ・立体駐車場や地下駐車場の工事費が発生する可能性がある。

⑨ 即時性（事業の着手時期や期間）

- ・現浦添市立中央公民館、現浦添市老人福祉センターを解体しなければならないため、即時の事業着手は難しい。
- ・また、隣接する浦添市上下水道部庁舎及び県道 38 号線の拡幅工事との兼ね合いがあるため、一定程度の事業期間を確保する必要がある。

浦添南第二土地区画整理事業 52 街区

① 立地特性（用途地域、浦添市役所やその他公共施設との距離等）

- ・第2種中高層住居専用地域（建蔽率 60%・容積率 150%）と想定しているため一定程度の高度利用が可能であるが、用途制限上、建築基準法別表第二（に）項第七号及び第八号に該当する建築物（以下「事務所等」という。）は「床面積 1,500 m²以下かつ 2階以下」の制約がある。
- ・浦添市役所や現浦添市立中央公民館、現浦添市老人福祉センターから 800m圏内であり、車で 5 分程度と近距離である。
- ・浦添南第二土地区画整理事業地区内の敷地であるため、新しいまちづくりの「核」となり得る。

② 敷地特性（面積、敷地形状等）

- ・敷地が 11,600 m²と広いため、計画自由度が高い。

③ 福祉関連総合拠点（福祉避難所含む）としての適合性・シンボル性

- ・浦添南第二土地区画整理事業地区における新たなまちづくりの拠点として位置づけることで、地区のシンボルとして認知・浸透していくことが期待できる。
- ・また、津波や土砂災害等の危険区域にも指定されておらず、新たに整備される住宅街においても、近隣に福祉避難所が整備されることは防災の観点から有意義であり、新たなまちの防災拠点として機能することが期待できる。
- ・52 街区の周辺は区画整理事業により、閑静な低層住宅が並び自然環境や街並みにも配慮した快適な生活環境が整備されることとなるため、福祉施設に望まれる静穏な環境を考慮すると親和性が高い。

④ 周辺環境への影響（渋滞、土地利用等）

- ・区画整理事業の中で幅員や経路等も含めた適切な道路計画がなされている。
- ・「福祉関連総合拠点」が整備されることで、多様な土地利用の呼び水となり、快適な生活環境の展開が期待できる。
- ・供用中の隣接施設がないため、単独での工事計画が可能である。

⑤ 交通利便性（特に高齢者や障がい者等）

- ・現状、52 街区周辺の道路は未整備であり、短期的には利便性が劣る。
- ・ただし、将来的には区画整理事業の進捗により道路整備が進められるため、利便性の向上が期待できる。
- ・良好な道路環境の整備や十分な駐車場の完備により、自家用車や送迎車の利用による利便性を最大限享受できるため、車利用の多い高齢者や障がい者にとっても利用しやすい。
- ・近くにバス停がないため、車を利用できない方のアクセス性の確保が課題である。

⑥ 将来性（拡張性、他用途との連携）

- ・敷地が 11,600 m²と広いため、将来的な拡張に対して柔軟な対応が可能である。
- ・将来的に拡張する施設として、福祉関連施設や民間施設、市営住宅を想定した場合、市民サービスの向上が期待できる。

- ・浦添市の新たな拠点地区として「福祉関連総合拠点地区」の形成が進む。

⑦ 地域コミュニティの推進（市民交流、地域活動等）

- ・新たなまちの地域コミュニティを形成するうえで、住民同士の交流や地域活動、防災活動等の拠点として機能することが期待できる。

⑧ 経済性（解体・建設工事費等のコストアップ要因）

- ・施設計画によっては土地の造成工事費が発生する。

⑨ 即時性（事業の着手時期・期間）

- ・区画整理事業の進捗との兼ね合いがあるため、即時の事業着手は難しい。
- ・また、施設計画によっては土地の造成工事が発生することや、敷地規模も大きいことから、一定程度の事業期間を確保する必要がある。

5) 候補地の評価方法

前述した2つの候補地の特徴について、以下の評価項目・評価内容・点数の考え方を基に評価する。

なお、点数は1～3の3段階で評価し、「市民サービスや行政運営の向上に対する期待度」の視点から「期待できる：3点」、「概ね期待できる：2点」、「あまり期待できない：1点」と設定する。

【候補地の評価方法】

評価項目		評価内容	点数
①	立地特性（用途地域、浦添市役所やその他公共施設との距離等）	用途地域、浦添市役所やその他公共施設との距離など、立地特性に関する視点から総合的に評価する。	1～3の3段階
②	敷地特性（面積、敷地形状等）	面積、敷地形状など、敷地特性に関する視点から総合的に評価する。	
③	福祉関連総合拠点（福祉避難所含む）としての適合性・シンボル性	福祉関連総合拠点（福祉避難所含む）としての適合性・シンボル性に関する視点から総合的に評価する。	
④	周辺環境への影響（渋滞、土地利用等）	渋滞や土地利用など、周辺環境への影響に関する視点から総合的に評価する。	
⑤	交通利便性（特に高齢者や障がい者等）	交通利便性（特に高齢者や障がい者）に関する視点から総合的に評価する。	
⑥	将来性（拡張性、他用途との連携）	拡張性や他用途との連携など、将来性に関する視点から総合的に評価する。	
⑦	地域コミュニティの推進（市民交流、地域活動等）	市民交流や地域資源の活用など、地域コミュニティの推進に関する視点から総合的に評価する。	
⑧	経済性（解体・建設工事費等のコストアップ要因）	解体・建設工事費等のコストアップ要因など、経済性に関する視点から総合的に評価する。	
⑨	即時性（事業の着手時期・期間）	事業の着手時期や期間など、即時性に関する視点から総合的に評価する。	

6) 候補地の評価






		現位置		浦添南第二土地区画整理事業 52 街区	
評価項目		評価内容	点数	評価内容	点数
①	立地特性（用途地域、浦添市役所やその他公共施設との距離等）	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣商業地域（建蔽率 80%・容積率 200%）のため高度利用が可能。 ・市役所やその他の公共施設が集積しており、行政拠点としての利便性が高く、現中央公民館・現老人福祉センターと同じ場所であるため、利用者としては慣れ親しんだ環境である。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・第 2 種中高層住居専用地域（建蔽率 60%・容積率 150%）と想定しているため一定程度の高度利用が可能であるが、用途制限上、「事務所等」に該当する施設は「床面積 1,500 m²以下かつ 2 階以下」の制約がある。 ・市役所や現中央公民館・現老人福祉センターから 800m 圏内であり、車で 5 分程度と近距離である。 ・土地区画整理地区内の敷地であるため、新しいまちづくりの「核」となり得る。 	2
②	敷地特性（面積、敷地形状等）	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地面積は 17,512.54 m²（市役所、上下水道部庁舎含む）であるが、新たな計画が可能な敷地は現中央公民館及び現老人福祉センター部分となる。 ・今後、県道 38 号線の道路拡幅に伴い敷地の一部が減歩され、敷地面積が縮小される予定。 ・上述した敷地の制約を考慮すると、立体駐車場や地下駐車場の検討が必要。 	2	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地が 11,600 m²と広いため、計画自由度が高い。 	3
③	福祉関連総合拠点（福祉避難所含む）としての適合性・シンボル性	<ul style="list-style-type: none"> ・行政・公共機能が集中する場所であるため、「福祉関連総合拠点」としての適合性やシンボル性が高い。 ・津波や土砂災害等の危険区域にも指定されておらず、市役所と近接しているため、福祉避難所としての適合性が高い。 ・第五次浦添市総合計画にて「学習交流拠点」と位置づけられており、行政・文化・スポーツ機能が集積した浦添市の拠点として位置づけられている。 ・交通量や人通りが多く、福祉施設の静穏性を考慮すると親和性がやや劣る。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・区画整理地区における新たなまちづくりの拠点として位置づけることで、地区のシンボルとして認知・浸透していくことが期待できる。 ・津波や土砂災害等の危険区域にも指定されておらず、新たに整備される住宅街においても、近隣に福祉避難所が整備されることは防災の観点から有意義であり、新たなまちの防災拠点として機能することが期待できる。 ・52 街区の周辺は閑静な低層住宅が並び自然環境や街並みにも配慮した快適な生活環境が整備されるため、福祉施設の静穏性を考慮すると親和性が高い。 	3
④	周辺環境への影響（渋滞、土地利用等）	<ul style="list-style-type: none"> ・県道 38 号線を含めた周辺道路の更なる交通渋滞が懸念される。 ・既成市街地として既に成熟した土地利用がなされているため、施設整備による生活環境向上の伸びしろは限定的である。 ・解体、建替工事を進めるうえで、供用中の隣接施設への影響（供用中の施設利用者への影響、隣接する既存建物の法適合性チェックと対応）が懸念される。 	1	<ul style="list-style-type: none"> ・区画整理事業の中で幅員や経路等も含めた適切な道路計画がなされている。 ・「福祉関連総合拠点」が整備されることで、多様な土地利用の呼び水となり、快適な生活環境の展開が期待できる。 ・供用中の隣接施設がないため、単独での工事計画が可能。 	3
⑤	交通利便性（特に高齢者や障がい者等）	<ul style="list-style-type: none"> ・バス停が近く、高齢者や障がい者にとってもアクセス性が良好。 ・前面道路が県道 38 号線のため、自家用車によるアクセス性も良好であるが、公共施設が密集しており、利用者の駐車場不足が大きな課題となっている。 	2	<ul style="list-style-type: none"> ・現状、52 街区周囲の道路は未整備であり、短期的には利便性が劣る。 ・ただし、将来的には道路整備が進められるため、利便性の向上が期待できる。 ・道路整備や駐車場の完備により、自家用車や送迎車の利用による利便性を最大限享受でき、高齢者や障がい者にとっても利用しやすい。 ・近くにバス停がないため、車を利用できない方のアクセス性の確保が課題。 	2
⑥	将来性（拡張性、他用途との連携）	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の敷地利用状況や建物配置、県道 38 号線の道路拡幅による敷地面積の更なる縮小に加えて、深刻な駐車場不足を解決するための立体駐車場や地下駐車場の整備を勘案すると、将来的な拡張性は限定的である。 	1	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地が広いと、将来的な拡張に対して柔軟な対応が可能。 ・将来的に拡張する施設として、福祉関連施設や民間施設、市営住宅を想定した場合、市民サービスの向上が期待できる。 ・浦添市の新たな拠点地区として「福祉関連総合拠点地区」の形成が進む。 	3
⑦	地域コミュニティの推進（市民交流、地域活動等）	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設集積地としての交流性や施設間の連携性が高い。 ・既成市街地として既に一定程度の地域コミュニティが形成されているため、施設整備による地域コミュニティ推進の伸びしろは限定的である。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・新たなまちの地域コミュニティを形成するうえで、住民同士の交流や地域活動、防災活動等の拠点として機能することが期待できる。 	3
⑧	経済性（解体・建設工事費等のコストアップ要因）	<ul style="list-style-type: none"> ・現中央公民館、現老人福祉センターの解体工事費が発生する。 ・立体駐車場や地下駐車場の工事費が発生する可能性がある。 	1	<ul style="list-style-type: none"> ・施設計画によっては土地の造成工事費が発生する。 	2
⑨	即時性（事業の着手時期・期間）	<ul style="list-style-type: none"> ・現中央公民館、現老人福祉センターの解体のため、即時の事業着手は難しい。 ・上下水道部庁舎及び県道 38 号線の拡幅工事との兼ね合いがあるため、一定程度の事業期間を確保する必要がある。 	1	<ul style="list-style-type: none"> ・区画整理事業の進捗との兼ね合いがあるため、即時の事業着手は難しい。 ・また、施設計画によっては土地の造成工事が発生することや、敷地規模も大きいことから、一定程度の事業期間を確保する必要がある。 	1
計		17		22	

(2) 予定地の選定

前頁の結果より、福祉関連総合拠点地区の予定地については、「浦添南第二土地区画整理事業 52 街区」を選定することとする。

(3) 予定地の計画条件の整理

選定された「浦添南第二土地区画整理事業 52 街区」について、施設整備に向けて、地形等の敷地条件、接道条件、周辺土地利用、各種法規制等の条件を整理する。

敷 地 図 (※矢印は撮影方向を示す)	
	
現 場 写 真	
	
①	②
	
③	④

浦添南第二土地区画整理事業 52 街区は、現在、第 1 種低層住居専用地域、第 2 種低層住居専用地域に指定されており、浦添南第二地区地区計画では「エリア 1 低層住宅地区」及び「エリア 2 沿道低層地区」に指定されている。

しかし、今後、都市計画が変更される予定であることから、用途地域を「第 2 種中高層住居専用地域（容積率 150%、建蔽率 60%、高さ制限なし、緑化率 10%以上）」と想定し、浦添南第二地区地区計画によるエリア指定を「エリア 5 中高層拠点地区」と想定するとともに、敷地西側の隣地は緑地であることから、隣地斜線制限が緩和されることを前提に検討を行うこととする。

なお、「浦添市立中央公民館」は、用途上、「事務所等」に該当する。そのため、想定した第 2 種中高層住居専用地域の用途制限を鑑み、「浦添市立中央公民館」として利用する部分は、「床面積 1,500 m²以下かつ 2 階以下」とする必要があることに留意が必要である。

■浦添南第二土地区画整理事業 52 街区の敷地条件

住 所	-	
敷 地 面 積	11,600 m ²	
敷 地 形 状	南北に長い形状	
高 低 差	北側から南側にかけて上り勾配になっている	
土地利用現況	一般住宅地域、普通畑、野草地、中央ゲートボール場 B（浦添市体育施設）	
土 地 所 有	市有地	
都市計画区域	都市計画区域	
	現状	想定
用 途 地 域	第 1 種・第 2 種低層住居専用地域	第 2 種中高層住居専用地域
容 積 率	150%	150%
建 蔽 率	50%	60%
高 さ 制 限	12m	なし
緑 化 率	10%以上	10%以上
浦添南第二地区地区計画	エリア 1 低層住宅地区、 エリア 2 沿道低層地区	エリア 5 中高層拠点地区
斜 線 制 限	-	敷地西側隣地は緑地であることから、隣地斜線制限が緩和されることを前提とする。
接 面 道 路	大宮線（幅員 12m）、その他市道（幅員 6 m）	
周 辺 施 設 等	現状、区画整理後に具体的な施設は計画されていない	
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・土砂災害危険箇所等の指定なし ・「浦添市立中央公民館」として利用する部分は、「床面積 1,500 m²以下かつ 2 階以下」とする必要がある 	

4. 福祉関連総合拠点地区の施設整備の検討

(1) 施設に期待される役割

これまでの検討を踏まえて、福祉関連総合拠点地区に整備する施設について、施設毎に期待される役割を検討する。

1) 浦添市立中央公民館に期待される役割

① 生涯学習の推進、社会教育活動の拠点

市民が生涯を通じて学びを継続することができるよう、学びの機会の創出や市民の学習意欲の向上を図り、生涯学習を推進していく必要がある。また、市民の自主的・継続的な生涯学習活動を支えるため、市民サークルの活動支援を行うとともに、発表の場や活躍の場の創出に努め、学習意欲の向上や地域活動への波及に向けた支援が求められる。

加えて、浦添市立中央公民館は、社会教育の充実に向けた施策の中核であり、市民の多様な学習ニーズに応え、地域課題の解決に向けた取り組みを推進するための学習機会の提供及び支援を行う施設であることが求められる。

② 自治公民館、地域学校協働活動等との連携強化

学校や地域、全ての市民が利用できる施設として、浦添市学習等供用施設をはじめとする自治公民館、地域学校協働活動等のネットワークの中核としての役割が求められ、さらに、子どもから高齢者まで、特に子育て世代や若い世代を含む交流機会及び情報提供の場としての役割が求められる。

2) 浦添市老人福祉センターに期待される役割

浦添市老人福祉センターにおいては、地域の高齢者に対して、各種の相談に応じるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのために必要な諸室の貸し出し等を通じて、高齢者の健康で明るい生活に寄与することが求められる。

3) サン・アビリティーズうらそえに期待される役割

サン・アビリティーズうらそえにおいては、教養、文化、体育及びレクリエーションに必要な諸室の貸し出し等を通じて、障がい者の教養、文化及び体育の向上並びに福祉の増進に寄与することが求められる。

4) 市営住宅に期待される役割

住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することが求められる。

5) 民間施設に期待される役割

現時点では、具体的な施設は想定されていないが、PPP/PFI等の整備手法を見据えた場合、福祉機能等を有する民間施設を整備することで、他施設との連携による相乗効果や周辺地区の魅力向上に資することが考えられる。

(2) 施設機能の検討

前頁にて整理した福祉関連総合拠点地区における施設毎に期待される役割を踏まえて、施設毎の機能の検討を行う。

福祉関連総合拠点地区全体としては、「障がいの有無や年齢を問わず、市民が安心して集い・学び・暮らし・交流できる、安全で利便性の高い福祉・生涯学習の総合拠点」としての役割が求められる。

■期待される機能の概要

福祉関連総合拠点地区全体

○障がいの有無を問わず、子どもから高齢者まで幅広い世代の市民等が集い、交流できる福祉・生涯学習の総合拠点

浦添市立中央公民館

- ・多様な学習機会の提供（中央公民館講座）
- ・自発的な学習活動の援助（自治公民館講座・自主企画まなび助成制度・公民館登録制度）
- ・部屋の貸出（庁内・市の補助団体・定期利用団体・一般）

浦添市老人福祉センター

- ・各種相談（生活相談、健康相談）
- ・健康増進に関する指導
- ・生業及び就労の指導
- ・機能回復訓練の実施
- ・教養講座等の実施
- ・老人クラブに対する援助等

サン・アビリティーズうらそえ

- ・障がい者の身体機能の回復及び健康の増進の場として、体育館やプール、盲人用卓球室等の貸出
- ・障がい者の教養・文化・体育レクリエーションの振興
- ・障がい者と地域住民との交流及びコミュニティづくり

市営住宅（想定）

- ・住宅に困窮する低額所得者に対しての低廉な家賃での住宅の提供

民間施設

- ・PPP/PFI等の整備手法の検討を見据えて、福祉機能等を有する民間施設を想定。

(3) 施設整備の方針

前述した施設毎に期待される役割・機能を踏まえて、以下に施設整備の基本的な考え方（整備方針）を整理する。

1) 安全・安心な福祉・生涯学習の総合拠点の創出（老朽化・安全性への対応）

浦添市立中央公民館、浦添市老人福祉センター、サン・アビリティーズうらそえ、安波茶市営住宅、前田市営住宅はいずれも老朽化が進み、耐震化への対応や設備更新が急務である。

そのため、安全性を確保した新たな福祉・生涯学習の総合拠点を整備することが最優先課題となる。

<整備方針>

- ・老朽化施設の更新を通じ、市民が安心して利用できる福祉・生涯学習の総合拠点とする。
- ・福祉避難所としての活用を見据え、要配慮者が安心して避難生活を送れる設備と空間構成を確保するとともに、地域の防災力向上に資する施設とする。
- ・新耐震基準に対応し、防災機能（非常用電源、防災備蓄倉庫等）を備え、安全性と災害対応力を強化する。

2) アクセシビリティと利用しやすさの確保（アクセシビリティや駐車場不足への対応）

現施設利用者からは、駐車場不足に対する不満とともに、「移転による交通利便性の低下」が大きな懸念として示されている。

そのため、非現地建替えとする場合、移転先のアクセシビリティや利用しやすさを確保することが求められる。

<整備方針>

- ・施設利用団体等アンケートで最大の不満であった「駐車場不足」に対応し、十分な駐車台数を確保する。
- ・障がい者専用駐車場、送迎車・リフト車用スペースの確保など、誰もが利用しやすい環境を担保する。
- ・車を利用できない方のアクセシビリティの確保について検討する。

3) 機能の重複・非効率の解消と、利便性の高い諸室計画（機能の整理・向上への対応）

各施設には稼働率の低い諸室や、複数施設で重複する機能が存在している。

そのため、各施設における機能の重複・非効率の解消や、利便性の高い諸室計画とすることが求められる。

<整備方針>

- ・重複機能を統合して無駄のない計画にするとともに、多目的で柔軟に利用できる諸室計画とする。
- ・ニーズの高い研修室、防音仕様の諸室等は、複合化による共同利用で効率化しつつ拡充を検討する。
- ・老人福祉センターの「設置運営要綱」等、制度上求められる機能（浴室、機能回復訓練室等）については適切に対応しながら、必要性に応じて規模や仕様を精査する。
- ・障がい者が利用しやすい更衣室、多様な年齢層が利用できるラウンジ・談話室など、共生型の交流スペースを整備する。

4) 人にやさしい施設の実現（ユニバーサルデザインへの対応）

複合施設では、障がい者、高齢者、子育て世代、地域住民など多様な利用者が共に施設を利用する。

そのため、誰もが利用しやすい環境を確保するべく、ユニバーサルデザインへの対応が求められる。

<整備方針>

- ・ユニバーサルデザインの導入を徹底し、誰もが安全・安心・快適に利用できる施設とする。
- ・障がいの有無や年齢にかかわらず交流が生まれる空間（ラウンジ・談話室、情報コーナー等）を整備するとともに、共生型の複合施設とすることで福祉的価値の向上を図る。
- ・市営住宅も含め、居住機能とその他施設との共生（防音対策等）を図りつつ、住民のプライバシーと生活動線を十分に確保する。

5) 複合施設としての運営管理体制の明確化と効率化（複合施設化への対応）

複合施設化により、室の責任者の不明瞭化、優先利用の設定、運営ルールの調整等の課題が想定される。

そのため、複合施設としての運営管理体制の明確化や効率化、各施設の優先利用の設定や運営ルールの検討が求められる。また、メンテナンス性や環境に配慮した施設が求められる。

<整備方針>

- ・運営主体と役割分担を明確にし、効率的な管理運営体制（指定管理者制度等の検討を含む）を構築する。
- ・施設間の利用・運営ルール（共用諸室の優先利用等）の策定や、利用日・利用時間の調整を行い、誰もが利用しやすい施設とする。
- ・清掃・警備・設備管理等を一体化し、維持管理費等のランニングコストの削減を図る。
- ・環境負荷低減の観点から、省エネ設備やパッシブデザインを取り入れた環境にやさしい施設とする。

6) 市営住宅の集約化と居住環境の質向上（市営住宅併設への対応）

安波茶市営住宅、前田市営住宅は老朽化が進み建替え時期となっている。

そのため、福祉関連総合拠点地区への整備を想定する。また、両市営住宅を集約し、増戸することで住宅セーフティネットを拡充するとともに、適切なゾーニング・動線計画とすることで居住環境の質向上に向けた検討が求められる。

<整備方針>

- ・整備戸数は現戸数の一割増（100戸⇒110戸）を想定する。
- ・市営住宅入居者と施設利用者の動線が交錯しないよう、ゾーニング・動線計画に配慮する。

7) 民間施設機能との連携による拠点価値の向上（民間施設機能導入への対応）

PPP/PFI等の整備手法を見据え、民間事業者による福祉機能等の導入が期待される。

そのため、それらの民間施設機能との連携による福祉・生涯学習総合拠点としての価値の向上に向けた検討が求められる。

<整備方針>

- ・民間施設機能の導入により、福祉・生涯学習拠点としての価値を高める。
- ・介護人材の育成・確保に資する民間サービスの導入について検討を進める。
- ・高齢者・障がい者・子育て世代に資する民間サービスの導入について検討を進める。
- ・公共・民間が相乗効果を発揮する「福祉関連総合拠点地区」として整備する。

(4) 施設構成と諸室規模の検討

1) 施設構成

「令和6年度浦添市内陸エリア基本構想検討調査」の検討を基に、福祉関連総合拠点地区に導入する施設は「福祉関連総合拠点施設」、「市営住宅」、「民間施設」の3つを想定し、その施設構成を以下のとおり想定する。

① 福祉関連総合拠点施設

福祉関連総合拠点施設には「浦添市立中央公民館」、「浦添市老人福祉センター」、「サン・アビリティーズうらそえ」の3つの施設を複合して整備することを想定する。

② 市営住宅

市営住宅は「安波茶市営住宅」、「前田市営住宅」の2つの市営住宅を統合して整備することを想定する。

③ 民間施設

福祉関連総合拠点施設と民間施設を合築または分棟して整備することを想定する。

2) 諸室規模

これまでの「2. 福祉関連総合拠点地区での導入施設に係る検討」を踏まえて、福祉関連総合拠点地区に導入を想定している3つの施設（福祉関連総合拠点施設、市営住宅、民間施設）について、施設毎の諸室規模を検討する。

なお、施設整備に当たっては、「浦添市公共施設等総合管理計画」に基づき、持続可能な自治体経営を行うための計画的な施設整備が求められている。限られた財源の中で、施設単体で「品質（＝行政サービス）」と「供給（＝施設量）」を両立させるのではなく、地域全体の「品質」と「供給」のバランスを見極めながら整備を進めていく視点をもって検討するものとする。

① 福祉関連総合拠点施設

福祉関連総合拠点施設の諸室規模の検討に際しては、所管課の意向や現在の利用状況、施設利用者ニーズ等を踏まえて、整備の必要度を以下の3段階（A～C）に区分して必要諸室の絞り込みを行う。

A：必要	B：望ましい	C：要検討
------	--------	-------

ア) 浦添市立中央公民館

所管課の意向や現在の利用状況、施設利用者ニーズ等を踏まえて、以下のとおり、浦添市立中央公民館の諸室規模等を検討した。

■施設

機能	諸室名	所管課ヒアリングの内容	稼働状況	整備必要度	規模 (㎡)		併用可否
					現状※1	想定	
一般研修機能	第1研修室	<ul style="list-style-type: none"> ・広さ的に多目的に使えるため、ネット環境・鏡・暗幕を整備したい。 ・同面積を確保したい。 ・移動間仕切りとしたい。 	42.2%	A	100 ㎡	100 ㎡程度	可
	第2研修室	<ul style="list-style-type: none"> ・研修室の他にも入札やミーティング等で利用したい。 ・同面積を確保したい。 ・移動間仕切りとしたい。そうすることで、第3研修室の代替となる。 	37.7%	A	60 ㎡	60 ㎡程度	可
	第3研修室	<ul style="list-style-type: none"> ・個人利用しやすい面積のため、同規模の研修室がない場合に整備したい。 ・同面積を確保したい。 	5.8%	C	30 ㎡	30 ㎡程度	可
特殊研修機能	料理実習室	<ul style="list-style-type: none"> ・需要や収益性を考慮すると確保したい。 ・防災上は整備状況に合わせて利用する。 ・利用状況を考慮すると 50～100 ㎡程度でよいかと思う。 ・調理以外も利用可とすることで有効利用できると思うが、衛生面の検討が必要。 	9.8%	B	105 ㎡	75 ㎡程度	可
	視聴覚室※2	<ul style="list-style-type: none"> ・多目的室（託児スペース、体操サークル等）として確保したい。 ・同面積を確保したい。 ・板間の需要があるが、和室と幼児室と併用でも良いのかもしれない。 	26.9%	B	75 ㎡	75 ㎡程度	可
	パソコン室	<ul style="list-style-type: none"> ・Wi-Fi 環境が整備された多目的（PC 講座、e-スポーツ等）に使える部屋を確保したい。 ・第2研修室（60 ㎡）程度の広さがほしい。研修室と兼用することも可能。 ・パソコンの設置環境（配線や機器との結合等）は今後、需要が高まると考えている。研修室やホールの環境を整備できるのであれば、代替可能と考える。 	24.6%	C	50 ㎡	60 ㎡程度	可

	和室	<ul style="list-style-type: none"> ・茶道・託児スペースとして確保したい。 ・和室が必須な利用団体はないが、防災上あった方が望ましい。 ・面積は半分で足りている。 ・災害時に畳間の必要があると考えるが、視聴覚と幼児室と併用でも良いのかもしれない。 	10.5%	B	50 m ²	25 m ² 程度	可
	幼児室	<ul style="list-style-type: none"> ・託児スペースが必要であるが、板間であればよく、兼用で多目的に利用できるとよい。 ・災害時に畳間の必要があると考えるが、視聴覚室と幼児室と併用でも良いのかもしれない。 	21.5%	B	35 m ²	35 m ² 程度	可
ホール機能	ホール	<ul style="list-style-type: none"> ・多目的空間とステージを確保したい。 ・市内各地域を包括する中核施設として充実した広さを確保したい。 ・体育館等の別施設で大人数を収容できるのであれば、ホールは現状 100 人程度以下で利用されることが多いため、100 人程度を収容することができればよい。 ・稼働間仕切りにより、20 人～30 人規模の利用ニーズにも応えたい。 	47.2%	A	330 m ²	160 m ² 程度	可
事務機能	事務室	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、社会教育推進課 19 名が常駐しているが、コーディネーター 4 名が事務室に入り切れていない。その分も考慮すると 100 m²程度が必要だと考える。また、指定管理者制度を導入する場合には、その分の面積検討も必要かと思われる。 	-	A	56 m ²	100 m ² 程度	不可
	浦添市てだこ学園	<ul style="list-style-type: none"> ・施設管理者としては、当課の事業のため確保希望。 	-	B	35 m ²	35 m ² 程度	不可
	団体支援室	<ul style="list-style-type: none"> ・団体支援室として、一定程度のスペースを確保し、特定団体ではなく、広く、公平に支援するために使用したい。 ・既得権と誤解されるおそれが生じない程度に団体の支援を図りたい。 	-	B	42 m ²	42 m ² 程度	不可

共用機能	ロビー・廊下・玄関・階段・トイレ・給湯室・倉庫・機械室等	廊下：事務室の受付カウンターをロビーに面して配置することで、効率的に利用したい。 トイレ：各階に必要。姿鏡があるとよい。 給湯室：共用（職員・利用者）でよい。 倉庫：将来的に貸部屋等でも利用できるよう、建付けの棚等がない空間を確保したい。 休憩室：休憩室も整備していきたい。	-	A	582 m ² (※3)	-	可
	延床面積		現状 1,550.0 m ²	想定 Aのみ：420 m ² 程度 A + B：707 m ² A + B + C：797 m ² 程度 ※いずれも共用機能面積不算入。			

※1：諸室の面積は「浦添市公共施設再配置検討業務報告書（浦添市立中央公民館等）令和4年10月」より引用。改修を実施した諸室については、所管課へのヒアリングによる面積を記載。

※2：映写室（現状、倉庫）除く。

※3：ロビー・廊下・玄関・階段・トイレ・給湯室・倉庫・機械室等の面積は延床面積から共用機能以外の面積の合計を差し引いたもの。

■外構

外構	諸室名	所管課ヒアリングの内容	稼働状況	整備必要度	規模 (m ²)		併用可否
					現状	想定	
	駐車場	・イベント開催や諸室の利用を考慮した台数が必要。	現状、駐車場なし	A	0台	100台程度	可

□施設利用団体等アンケート調査結果からの施設利用者ニーズ

【施設を『「不満」 + 「やや不満」』と思う割合】

- ・「諸室の種類、諸室の数」は 20.3%、「諸室の規模、仕様」は 17.2%と低い。
- ・一方で、「駐車台数」は 48.4%、「トイレの数、トイレ内の設備の数・仕様」は 39.0%と高い。

【『「不満」 + 「やや不満」』の主な意見】

- ・同じ面積の諸室が複数あるとよい
- ・諸室の数がほしい
- ・畳間以外靴を脱がない部屋がよい
- ・ホールは音響・照明設備が整っていない
- ・防音対策が不足している
- ・駐車場が少ない
- ・施設に近い駐車場がほしい
- ・トイレの数、トイレ内設備の数を増やしてほしい
- ・洋式の数を増やしてほしい

【その他の意見】

- ・視聴覚室は板間である点がよい
- ・ホールは身体を動かす活動に十分な広さである
- ・和室は畳間で使いやすい
- ・第2研修室より小さな諸室があってもよい
- ・談話室があったらよい
- ・防音機能の高い部屋があったらよい
- ・音楽室があったらよい
- ・自主学習室ができるスペースがあったらよい

イ) 浦添市老人福祉センター

所管課の意向や現在の利用状況、施設利用者ニーズ等を踏まえて、以下のとおり、浦添市老人福祉センターの諸室規模等を検討した。

■施設

機能	諸室名	所管課ヒアリングの内容	稼働状況	整備必要度	規模 (㎡)		併用可否
					現状※1	想定	
一般研修機能	研修室	・広さ的にも多目的に使用できるので、同面積を確保したい。	27人/日	A	96.6㎡	97㎡程度	可
	集会室※2 (和室)	・同面積を確保したい。 ・福祉避難所とした場合に、和室が必要なかどうか検討する必要がある。 ・舞台は必要ない。 ・畳を床に変更し、土足利用としたい。 ・日舞は他施設の畳間と兼用できるとよい。 ・大広間は必要。ただし、分割利用できるように移動間仕切り(2～3分割)などを設置した方がよい。	21人/日	A	147.33㎡	148㎡程度	可
運動・学習機能	機能回復訓練室	・介護予防としての筋力向上等のために必要。 ・施設が新しくなることや高齢者人口の増加により利用者が増えることが予想される。 ・サンアビとの併用の場合、利用者が増えることで、高齢者の利用が制限されることが懸念される。また、車椅子でも安全に利用できる広さや器具数についても考慮する必要がある。 ・併用の場合、利用者の安全確保が必須である。	6人/日	A	87.0㎡	150㎡程度	可
	浴室	・設置運営要綱の機能設置要件になっている。 ・設置する場合は、公衆浴場の「構造設備の基準」を満たす最低限度の面積とする。	2人/日	C	40.77㎡	41㎡程度	不可
	図書室	・設置運営要綱に記載があるので、図書室として整備し、会議室は別で設けたい。	9人/日	A	28.67㎡	29㎡程度	可

	教養娯楽室	<ul style="list-style-type: none"> ・将棋やマージャン等が楽しめるスペースとしたい。 ・教養娯楽室として現状より広く多目的に利用できるようにしたい。 ・和室である必要はない。 	11人/日	A	29.16㎡	50㎡程度	可
事務機能	事務室	<ul style="list-style-type: none"> ・同面積を確保したい。 ・業務に影響がなければ併用可。 ・要綱上の「所長室」の設置が必要な場合、両室の併用は可能である。 	-	A	28.91㎡	29㎡程度	可
	健康相談面談室	<ul style="list-style-type: none"> ・老人福祉センター設置運営要綱にて、健康相談室の記載があるため確保が必要。 ・例えば、月水金を相談日とした場合、火木土日は他の用途に利用できないのではないか。 ・要綱上の「生活相談室」の設置が必要な場合、両室の併用は可能である。 ・相談室の出入口は2か所必要（緊急時の避難用） 	-	A	9.8㎡	10㎡程度	可
	浦添市老人クラブ連合会	<ul style="list-style-type: none"> ・市老連は地域福祉センターへ移転するため整備不要。 	-	C	17.26㎡	0㎡	不可
	会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・5～6人で利用できるテーブルと椅子があり、ミニ会議室として利用している。事務局内部での利用がほとんどであり、一般利用は少ない。 ・会議室として図書室と同じ面積を確保したい（他施設の会議室との併用可）。 	-	A	9.8㎡	30㎡程度	可
	共用機能	ロビー・廊下・玄関・トイレ・給湯室・倉庫・機械室等	<ul style="list-style-type: none"> 玄関：土足利用としたい。 廊下：要バリアフリー対応。 トイレ：トイレ個室に緊急通報装置の設置が必要。 給湯室：併用可。面積を確保したい。 倉庫：倉庫は他施設と併用可。 	-	A	463.7㎡（※2）	-
延床面積			現状	想定			
			959.0㎡	Aのみ：543㎡程度 A+C：584㎡程度 ※いずれも共用機能面積不算入。			

- ※1：諸室の面積は「浦添市公共施設再配置検討業務報告書（浦添市立中央公民館等）令和4年10月」より引用。改修を実施した諸室については、所管課へのヒアリングによる面積を記載。
- ※2：ステージ（27.6㎡）、舞台袖控室（9㎡）含む。
- ※3：ロビー・廊下・玄関・トイレ・給湯室・倉庫・機械室等の面積は延床面積から共用機能以外の面積の合計を差し引いたもの。

■外構

	諸室名	所管課ヒアリングの内容	稼働状況	整備必要度	規模 (㎡)		併用可否
					現状	想定	
外構	駐車場	<ul style="list-style-type: none"> ・理事会 9 名、市老連登録団体 30 団体、サークル利用等を考慮した駐車台数が必要。 ・市老連保有マイクロバス 1 台の駐車スペースが必要。 ・サークル 25～30 台程度。 ・個人利用者 5 台程度。 ・合計 35 台程度。 	—	A	11 台	35 台程度	可

□施設利用団体等アンケート調査結果からの施設利用者ニーズ

<p>【施設を『「不満」 + 「やや不満」』と思う割合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「諸室の種類、諸室の数」、「諸室の規模、仕様」は 20.0%と低い。 ・一方で、「駐車台数」は 56.0%、「屋外のバリアフリー」は 28.0%と高い。
<p>【『「不満」 + 「やや不満」』の主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・諸室を多くして、選択肢を増やしてほしい ・音楽室、図書室、パソコン室があるとよい ・駐車場が少ない ・玄関に段差がある ・バリアフリーが必要
<p>【その他の意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・休憩室、談話室があったらよい ・鏡張りの部屋があるとよい ・ヨガや体操ができる広いスペースがあったらよい ・畳間があったらよい

ウ) サン・アビリティーズうらそえ

所管課の意向や現在の利用状況、施設利用者ニーズ等を踏まえて、以下のとおり、サン・アビリティーズうらそえの諸室規模等を検討した。

■施設

機能	諸室名	所管課ヒアリングの内容	稼働状況	整備必要度	規模 (㎡)		併用可否
					現状※1	想定	
一般研修機能	研修室	<ul style="list-style-type: none"> ・利用頻度が高く多目的に使用されているため、同面積を確保したい。 ・他施設と併用の場合、障がい者優先利用や利用料の調整が必要。 	10人/日	A	56.7㎡	57㎡程度	可
	教養文化室(和室)	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者団体の会議やサークル活動に活用されているため、同面積は確保したい。 ・老人福祉センターの和室と併用できるとよい。 ・要バリアフリー。 	6人/日	A	47.9㎡	48㎡程度	可
運動・学習機能	音楽室盲人卓球室	<ul style="list-style-type: none"> ・特殊性が高い設備のため、他での代替が出来ず優先度は高い。 	6人/日	A	36.2㎡	37㎡程度	不可
	温水ミニプール	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者数が多く需要が高いため優先的に整備したい。 ・面積の要望は特になし。 	15人/日	A	141.2㎡	142㎡程度	不可
	男子更衣室(プール用)	<ul style="list-style-type: none"> ・性別の異なる利用者と介助者が一緒に利用できるよう、多機能トイレ程度の個室があるとよい。 	-	A	28.0㎡	28㎡程度	可
	女子更衣室(プール用)	<ul style="list-style-type: none"> ・性別の異なる利用者と介助者が一緒に利用できるよう、多機能トイレ程度の個室があるとよい。 	-	A	28.0㎡	28㎡程度	可
	体育館	<ul style="list-style-type: none"> ・特に需要が高いため、必要な諸室となる。 ・現状の天井高さは不要。舞台も不要と考える。 ・同面積を確保したい。 ・一般利用者との兼ね合いは考慮が必要。 	52人/日	A	672.6㎡	673㎡程度	不可
	器具庫	<ul style="list-style-type: none"> ・体育館を整備する場合は必須。需要もあるため、同面積は必要だと考える。 	-	A	48.6㎡	49㎡程度	不可
	男子更衣室(体育館用)	<ul style="list-style-type: none"> ・体育館を設置する場合は必須。車いす利用もあるため、広さも必要となる。 ・工夫次第でプール用更衣室との併用可。 	-	A	19.4㎡	20㎡程度	可

	女子更衣室 (体育館用)	<ul style="list-style-type: none"> ・体育館を設置する場合は必須。車いす利用もあるため、広さも必要となる。 ・工夫次第でプール用更衣室との併用可。 	-	A	19.4 ㎡	20 ㎡ 程度	可
	トレーニング室	<ul style="list-style-type: none"> ・利用頻度が低いため、他施設で代替可能か検討しても良いかもしれない。 ・車いすでも利用できるスペースがあれば、他施設と併用可と思われるため優先順位は高くない。 ・新施設となれば利用者が増えるかもしれない。 	6 人/日	C	69.6 ㎡	70 ㎡ 程度	可
	保健休養室	<ul style="list-style-type: none"> ・現状、ほぼ物置や書庫となっており、必要性は低い。 	-	C	13.5 ㎡	0 ㎡	可
	談話図書コーナー	<ul style="list-style-type: none"> ・テレビ・新聞・図書・囲碁等設置している。 ・利用者は健常者の方が多く、障がい者と一般市民の交流の場になると良い。 ・老人福祉センターと併用でよいと思う。 	4~6 人/日	A	32.4 ㎡	33 ㎡ 程度	可
事務機能	事務室	<ul style="list-style-type: none"> ・移転後も指定管理を続ける場合、スペースの確保が必要。同面積でよいと思う。 	-	A	37.8 ㎡	38 ㎡ 程度	可
共用機能	廊下・玄関・トイレ・給湯室・倉庫・職業情報展示ホール・機械室等	<ul style="list-style-type: none"> ・職業情報展示ホールを確保する必要はないと考える。 	-	A	248.05 ㎡ (※2)	-	可
延床面積			現状	想定			
			1,499. 35 ㎡	Aのみ：1,173 ㎡程度 A + C：1,243 ㎡程度 ※いずれも共用機能面積不算入。			

※1：諸室の面積は図面からの引用。

※2：廊下・玄関・トイレ・給湯室・倉庫・職業情報展示ホール・機械室等の面積は延床面積から共用機能以外の面積の合計を差し引いたもの。

■外構

	諸室名	所管課ヒアリングの内容	稼働状況	整備必要度	規模 (㎡)		併用可否
					現状	想定	
外構	駐車場	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者専用の駐車スペースが最低でも5台必要。 送迎用バスやリフト車の乗り降り用のスペースを確保してもらえるとよい。 	15台/日	A	30台	30台程度(※1)	可
	ゲートボール場	<ul style="list-style-type: none"> 週1回程度の利用のため併用可。他の活用方法も検討する必要がある。 専用での整備は不要と考える。もし、整備する場合には、グランドゴルフもできるようにしてはどうか。 	週1回程度	C	400㎡	400㎡程度	可

※1：想定30台のうち、5台は障がい者専用とする。

□施設利用団体等アンケート調査結果からの施設利用者ニーズ

<p>【施設を『「不満」＋「やや不満」』と思う割合】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「諸室の種類、諸室の数」は3.1%、「諸室の規模、仕様」は9.4%と低い。 一方で、「トイレの数、設備の数・仕様」は21.9%、「駐車台数」「空調設備」は18.8%と高い。
<p>【『「不満」＋「やや不満」』の主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・板張りの広い室がほしい ・音楽室盲人卓球室が狭い、数も増やしてほしい ・盲人卓球室専用の部屋がほしい ・温水ミニプールをもう少し広くしてほしい ・教養文化室が狭い、ヨガをしたいのもっと広いと嬉しい ・トイレが少ない、狭い、老朽化している ・駐車場が少ない ・駐車場が狭い ・体育館にも空調設備がほしい
<p>【その他の意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・休憩室、談話室があったらよい ・屋根付きの駐車場があったらよい ・園庭でウォーキングできるとよい ・園庭にベンチや休憩できる場所があるとよい

前述したア)～ウ)の検討を踏まえて、以下のとおり、「福祉関連総合拠点施設」の規模を検討する。

■施設

	ア) 浦添市立中央公民館					イ) 浦添市老人福祉センター					ウ) サン・アビリティーズうらそえ					福祉関連総合拠点施設																			
	諸室名	稼働状況	整備必要度	現状面積	併用可否	諸室名	稼働状況	整備必要度	現状面積	併用可否	諸室名	稼働状況	整備必要度	現状面積	併用可否	諸室名	想定面積	備考																	
一般研修機能	第1研修室	42.2%	A	100 m ²	可	研修室	27人/日	A	96.6 m ²	可	研修室	10人/日	A	56.7 m ²	可	第1研修室	100 m ² 程度	第1研修室(中)、研修室(老)を併用。移動間仕切り(50 m ² ×2部屋)。																	
	第2研修室	37.7%	A	60 m ²	可											第2研修室	60 m ² 程度	第2研修室(中)、研修室(サ)を併用。移動間仕切り(30 m ² ×2部屋)。																	
	第3研修室	5.8%	C	30 m ²	可																														
特殊研修機能	ホール	47.2%	A	330 m ² (200人収容)	可													多目的室	160 m ² 程度	ホール(中)、視聴覚室(中)、パソコン室(中)を併用。板間、鏡張り、移動間仕切り(50 m ² ×2部屋、30 m ² ×2部屋)。															
	視聴覚室	26.9%	B	75 m ²	可																														
	パソコン室	24.6%	C	50 m ²	可																														
	和室	10.5%	B	50 m ²	可																集会室(和室)	21人/日	A	147.33 m ²	可	教養文化室(和室)	6人/日	A	47.9 m ²	可	和室	75 m ² 程度	和室(中)、幼児室(中)、集会室(老)、教養文化室(サ)を併用。移動間仕切り(2区分)		
	幼児室	21.5%	B	35 m ²	可																														
	料理実習室	9.8%	B	105 m ²	可																														
運動・学習機能						機能回復訓練室	6人/日	A	87.0 m ²	可	トレーニング室	6人/日	C	69.6 m ²	可	機能回復訓練室・トレーニング室	150 m ² 程度	機能回復訓練室(老)、トレーニング室(サ)を併用。																	
						浴室	2人/日	C	40.77 m ²	不可						浴室	41 m ² 程度	脱衣室含む。																	
						図書室	9人/日	A	28.67 m ²	可	談話図書コーナー	4～6人/日	A	32.4 m ²	可	図書室・教養娯楽室・談話図書コーナー	50 m ² 程度	図書室(老)、教養娯楽室(老)、談話図書コーナー(サ)を併用。																	
						教養娯楽室	11人/日	A	29.16 m ²	可	音楽室盲人卓球室	6人/日	A	36.2 m ²	不可	音楽室盲人卓球室	37 m ² 程度																		
											温水ミニプール	15人/日	A	141.2 m ²	不可	温水ミニプール	142 m ² 程度																		
											体育館	52人/日	A	672.6 m ²	不可	体育館	673 m ² 程度																		
											器具庫	-	A	48.6 m ²	不可	器具庫	49 m ² 程度																		

	ア) 浦添市立中央公民館					イ) 浦添市老人福祉センター					ウ) サン・アビリティーズうらそえ					福祉関連総合拠点施設		
	諸室名	稼働状況	整備必要度	現状面積	併用可否	諸室名	稼働状況	整備必要度	現状面積	併用可否	諸室名	稼働状況	整備必要度	現状面積	併用可否	諸室名	想定面積	備考
運動・学習機能											男子更衣室(プール用)	-	A	28.0 m ²	可	男子更衣室	50 m ² 程度	プール用(サ)、体育館用(サ)を併用。
											女子更衣室(プール用)	-	A	28.0 m ²	可	女子更衣室	50 m ² 程度	プール用(サ)、体育館用(サ)を併用。
											男子更衣室(体育館用)	-	A	19.4 m ²	可			
											女子更衣室(体育館用)	-	A	19.4 m ²	可			
											保健休養室	-	C	0 m ²	可			
事務機能	事務室	-	A	56 m ²	不可	事務室	-	A	28.91 m ²	可	事務室	-	A	37.8 m ²	可	事務室(中)	100 m ² 程度	社会教育推進課。
	浦添市てだこ学園	-	B	35 m ²	不可	健康相談面談室	-	A	9.8 m ²	可				事務室(老)(サ)	30 m ² 程度	事務室(老)(サ)を併用。指定管理者を想定。		
	団体支援室	-	B	42 m ²	不可	浦添市老人クラブ連合会	-	C	17.26 m ²	不可				健康相談面談室	10 m ² 程度			
						会議室	-	A	9.8 m ²	可				会議室	30 m ² 程度	会議室(中)(老)(サ)を想定。併用。		
																浦添市てだこ学園	35 m ² 程度	
																団体支援室	42 m ² 程度	
																共用機能以外の延床面積	1,959 m ² 程度	
共用機能	ロビー・廊下・玄関・階段・トイレ・給湯室・倉庫・機械室等	-	A	-	可	ロビー・廊下・玄関・トイレ・給湯室・倉庫・機械室等	-	A	-	可	廊下・玄関・トイレ・給湯室・倉庫・職業情報展示ホール・機械室等	-	A	-	可	ロビー・廊下・玄関・階段・トイレ・給湯室・倉庫・機械室等	1,306 m ² 程度	現状の中央公民館の延床面積に対する共用機能面積の割合(582 m ² /1550 m ² ×100≒38%)を参考に、延床面積に対する共用機能面積の割合が40%となるように算出。

■外構

	ア) 浦添市立中央公民館					イ) 浦添市老人福祉センター					ウ) サン・アビリティーズうらそえ					福祉関連総合拠点施設		
	諸室名	稼働状況	整備必要度	現状台数	併用可否	諸室名	稼働状況	整備必要度	現状台数	併用可否	諸室名	稼働状況	整備必要度	現状台数等	併用可否	諸室名	想定台数等	備考
外構	駐車場	駐車場なし	A	0台	可	駐車場	-	A	11台	可	駐車場	15台/日	A	30台	可	駐車場	160台程度	健常者用
											ゲートボール場	週1回程度	C	400㎡	可	駐車場	5台程度	障がい者用
																広場	400㎡程度	

② 市営住宅

市営住宅の規模の検討については、所管課へのヒアリングを参考に住戸数を「110戸（駐車台数110台程度）」と想定し、併せて「併設施設等（600㎡程度、駐車台数20台程度）」を整備することと想定する。

なお、住戸タイプや住戸タイプ毎の戸数については、所管課からの情報提供に基づき、「浦添市営住宅等建替計画基礎調査業務」の調査結果を参考に想定する。

■市営住宅の規模

住戸数		110戸
住戸タイプ	1DK	30戸（43㎡）
	1LDK	30戸（55㎡）
	2DK	20戸（55㎡）
	2LDK	20戸（65㎡）
	3DK	10戸（65㎡）
集会所		65㎡程度
併設施設等		600㎡程度
駐車台数		市営住宅110台程度、併設施設等20台程度

③ 民間施設

民間施設の規模の検討については、福祉関連総合拠点地区の整備予定地である浦添南第二土地区画整理事業52街区において、前述した福祉関連総合拠点施設及び市営住宅の規模を想定し、残りの計画可能な面積を充てることとする。

(5) 全体配置計画

これまでの検討を踏まえて、福祉関連総合拠点地区の整備予定地である浦添南第二土地区画整理事業 52 街区における全体配置計画を検討する。

なお、全体配置計画の検討については、以下の「基本的な考え方」を基に「ゾーニング案 1」、「ゾーニング案 2」の 2 パターンを検討する。

1) ゾーニング案の検討

基本的な考え方

全体配置計画の検討に際しての基本的な考え方を以下に示す。

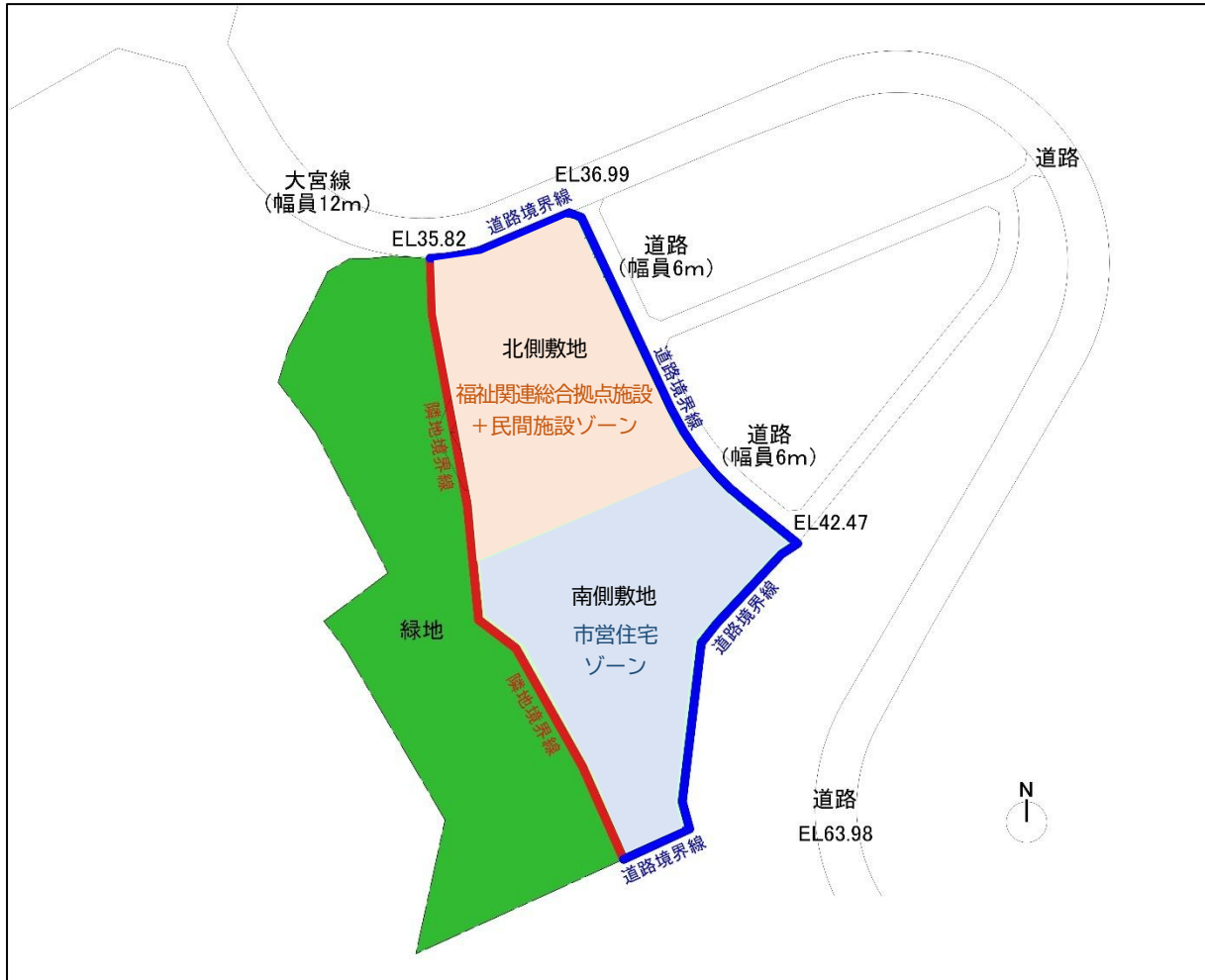
- ・「市営住宅」については、整備スケジュール等も含めて、今後、詳細な検討を行う必要があることから、単独で整備することを想定する。
- ・「福祉関連総合拠点施設」及び「民間施設」については、両施設を合築して整備するパターン（ゾーニング案 1）、それぞれを分棟して整備するパターン（ゾーニング案 2）を検討する。
- ・現状、敷地は南北に細長い形状になっており、北側から南側にかけて上り勾配となっているが、現時点では、詳細な敷地測量も実施されていないため、造成計画や事業費の優劣等の検討を行うことも困難な状況である。そのため、本検討においては、「市営住宅」と「その他の敷地」で 2 段に造成する計画を想定し、各敷地の地盤高さは前面道路から直接アプローチできる地盤高さとして想定する。（「令和 6 年度浦添市内陸エリア基本構想検討調査」の検討内容を踏襲）
- ・各施設の配置については、北側敷地が幅員 12m の大宮線に面しており、視認性、開放性、敷地内へのアクセス性に優れ、利用者の利用促進につながることを期待できることから、大宮線に面する北側敷地に「民間施設」を配置することと想定する。
- ・「浦添市立中央公民館」は、用途上、「事務所等」に該当するため、想定した第 2 種中高層住居専用地域※の用途制限を鑑み、「浦添市立中央公民館」として利用する部分は、「床面積 1,500 m²以下かつ 2 階以下」に配置することと想定する。

※福祉関連総合拠点地区の整備予定地である浦添南第二土地区画整理事業 52 街区は、今後、都市計画が変更される予定であることから、用途地域を「第 2 種中高層住居専用地域（容積率 150%、建蔽率 60%、高さ制限なし、緑化率 10%以上）」と想定している。

ゾーニング案1

北側敷地：「福祉関連総合拠点施設」 + 「民間施設」、南側敷地：「市営住宅」

■ゾーニングイメージ（ゾーニング案1）



【検討フロー】

南側敷地に「市営住宅」（駐車場等含む）を配置し、
施設整備に際して必要最小限の面積を確保する。

北側敷地に「福祉関連総合拠点施設」（駐車場含む）を配置し、
残りの計画可能な面積を「民間施設」（駐車場含む）に充てる。

ゾーニング案2

北側敷地：「民間施設」、中間敷地：「福祉関連総合拠点施設」、南側敷地：「市営住宅」

■ゾーニングイメージ（ゾーニング案2）



【検討フロー】

南側敷地に「市営住宅」（駐車場等含む）を配置し、
施設整備に際して必要最小限の面積を確保する。

中間敷地に「福祉関連総合拠点施設」（駐車場等含む）を配置し、
施設整備に際して必要最小限の面積を確保する。

残った北側敷地に「民間施設」（駐車場等含む）を配置する。

2) ゾーニング案別施設計画の検討

ゾーニング案1、ゾーニング案2の検討を踏まえて、それぞれのゾーニング案で具体的な施設計画を検討する。

ゾーニング案1 北側敷地：「福祉関連総合拠点施設」＋「民間施設」、南側敷地：「市営住宅」

【前提条件】

- ・福祉関連総合拠点施設と民間施設を合築とする。
- ・北側敷地：「福祉関連総合拠点施設」＋「民間施設」は地下駐車場、平面駐車場及び自走式駐車場（立体駐車場）とする。
- ・南側敷地：「市営住宅」は平面駐車場とする。

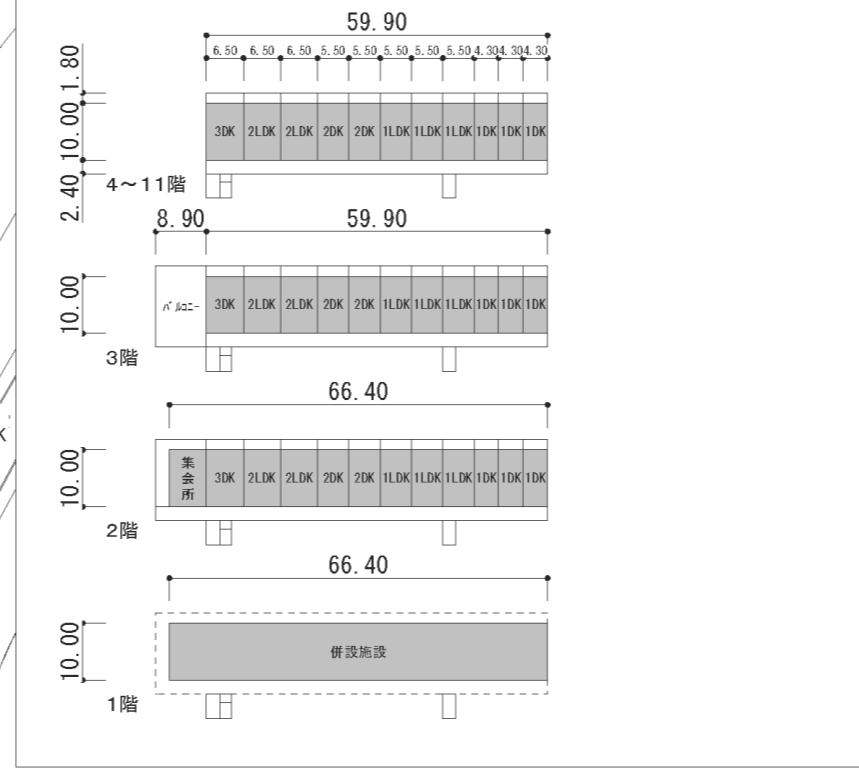
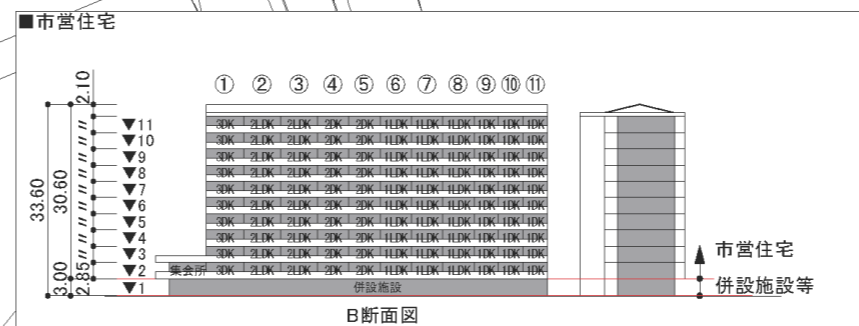
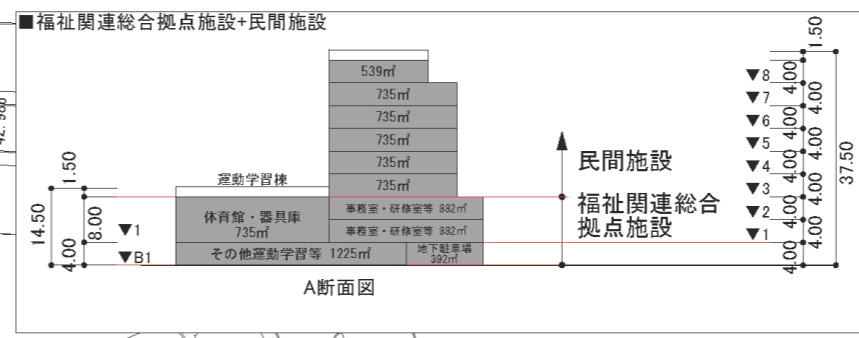
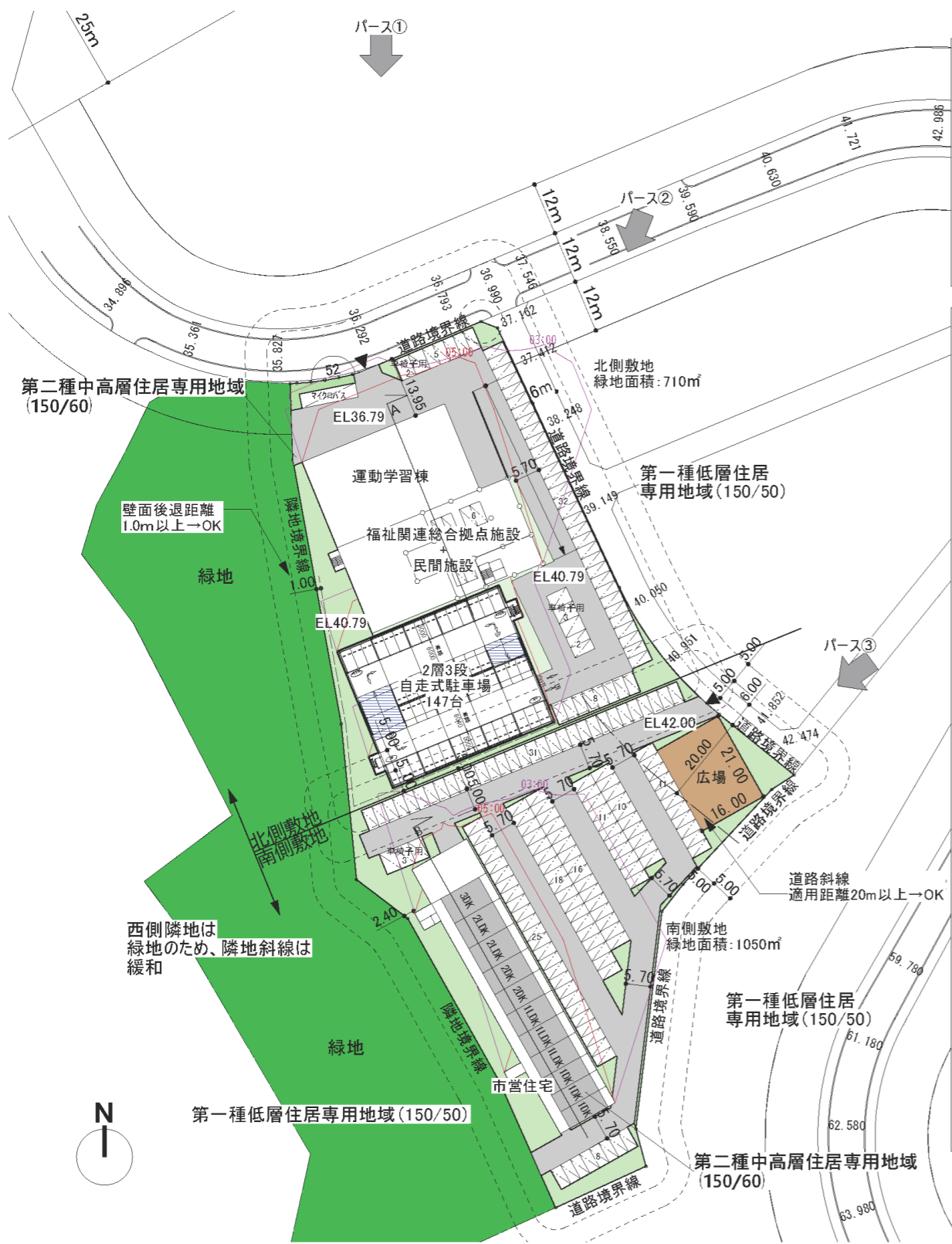
【考察】

- ・「市営住宅」については、南側敷地において、必要とされる住戸数（110戸）、駐車台数（市営住宅110台、併設施設等20台）を確保することができた。
- ・「福祉関連総合拠点施設」については、北側敷地における合築施設の地下1～地上2階部分に延床面積3,724.0㎡を確保することができ、「床面積1,500㎡以下かつ2階以下」の用途制限がある「浦添市立中央公民館」については、1～2階で確保することができた。また、駐車台数についても、地下駐車場、平面駐車場、自走式駐車場（立体駐車場）において、必要とされる165台（障がい者用5台含む）を確保することができた。
- ・「民間施設」については、北側敷地における合築施設の3～8階で延床面積4,214.0㎡を確保することができ、駐車台数についても自走式駐車場（立体駐車場）で40台確保することができた。

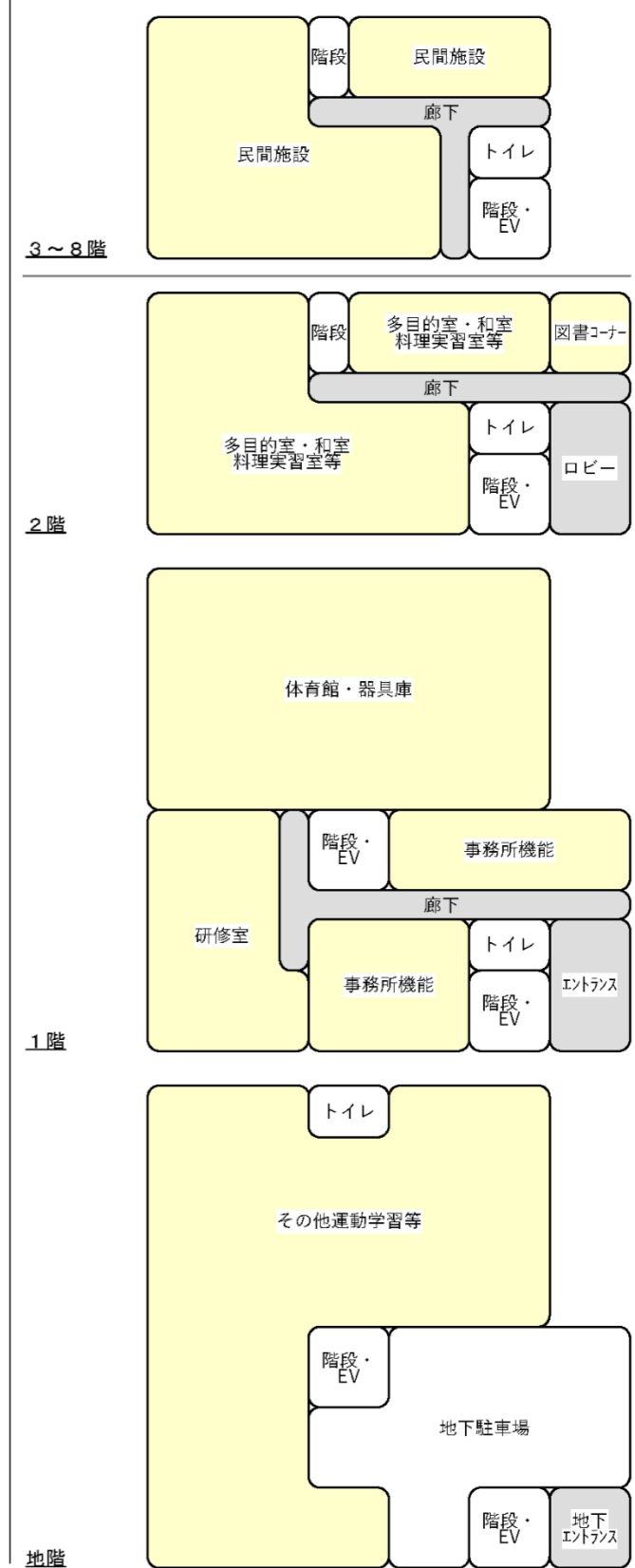
敷地	北側敷地		南側敷地	
ゾーニング	福祉関連総合拠点施設＋民間施設ゾーン		市営住宅ゾーン	
敷地面積	5,835.0㎡		5,765.0㎡	
延床面積	拠点施設	3,724.0㎡	市営住宅	(110戸) 6,055.0㎡
	民間施設	4,214.0㎡	併設施設等	664.0㎡
	地下駐車場	392.0㎡	計	6,719.0㎡
	自走式駐車場	2,600.0㎡		
	計	10,930.0㎡		
建築面積	2,917.0㎡		664.0㎡	
階数	民間施設	3～8階	市営住宅	2～11階
	拠点施設	地下1～地上2階	併設施設等	1階
	計	地下1階地上8階	計	11階
建物高さ	37.5m		33.6m	
容積率	8,744.0㎡ [*] /5,835.0㎡＝149.9% (<150%)		6,719.0㎡/5,765.0㎡＝116.5% (<150%)	
建蔽率	2,917.0㎡/5,835.0㎡＝50.0% (<70%〈角地のため60%⇒70%に緩和〉)		664.0㎡/5,765.0㎡＝11.5% (<60%)	
緑化率	710.0㎡/5,835.0㎡＝12.2% (>10%)		1,050.0㎡/5,765.0㎡＝18.2% (>10%)	
駐車台数	拠点施設	165台	市営住宅	110台
	民間施設	40台	併設施設等	20台
	計	205台	計	130台

※容積率を算定する場合、自走式駐車場や地下駐車場の延床面積については、全体の延床面積の1/5以内に限り、容積率算定における延床面積から除外される。

全体配置計画（ゾーニング案1）

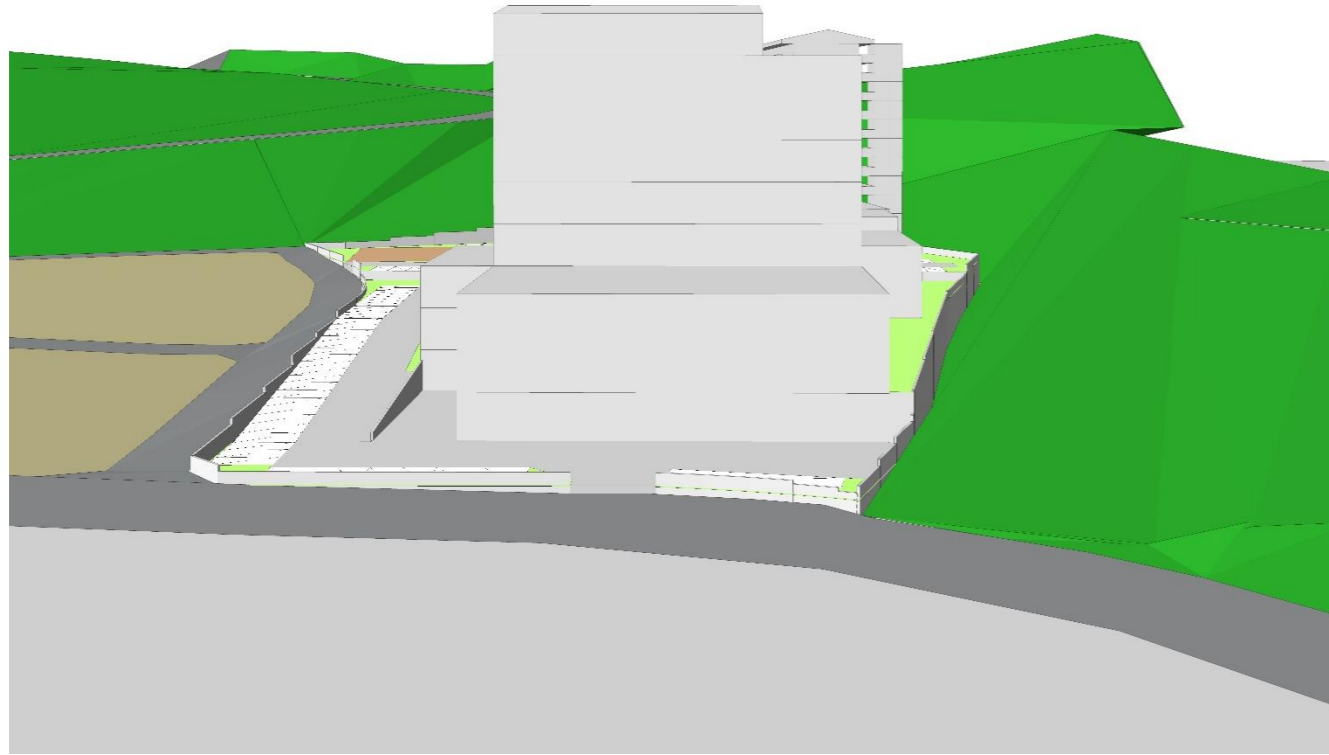


福祉関連総合拠点施設+民間施設
諸室配置イメージ

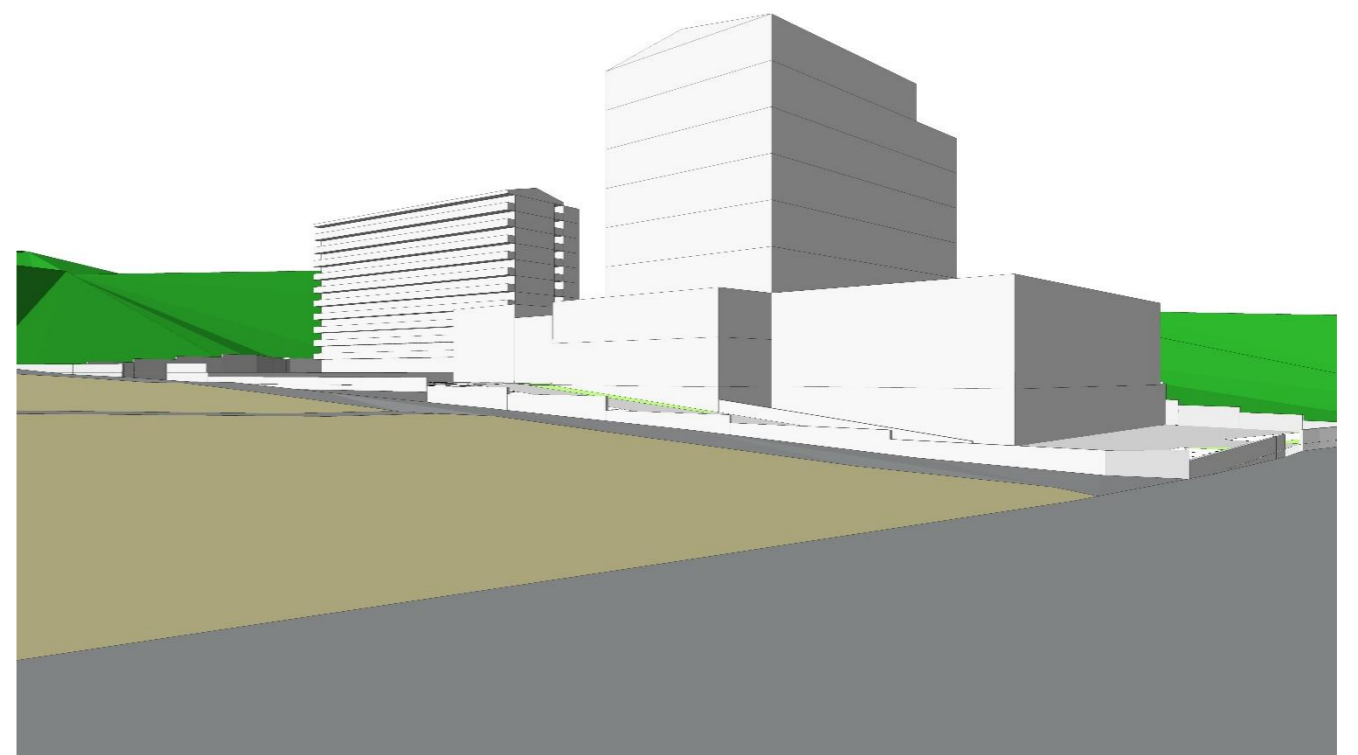


全体配置計画 (ゾーニング案1)

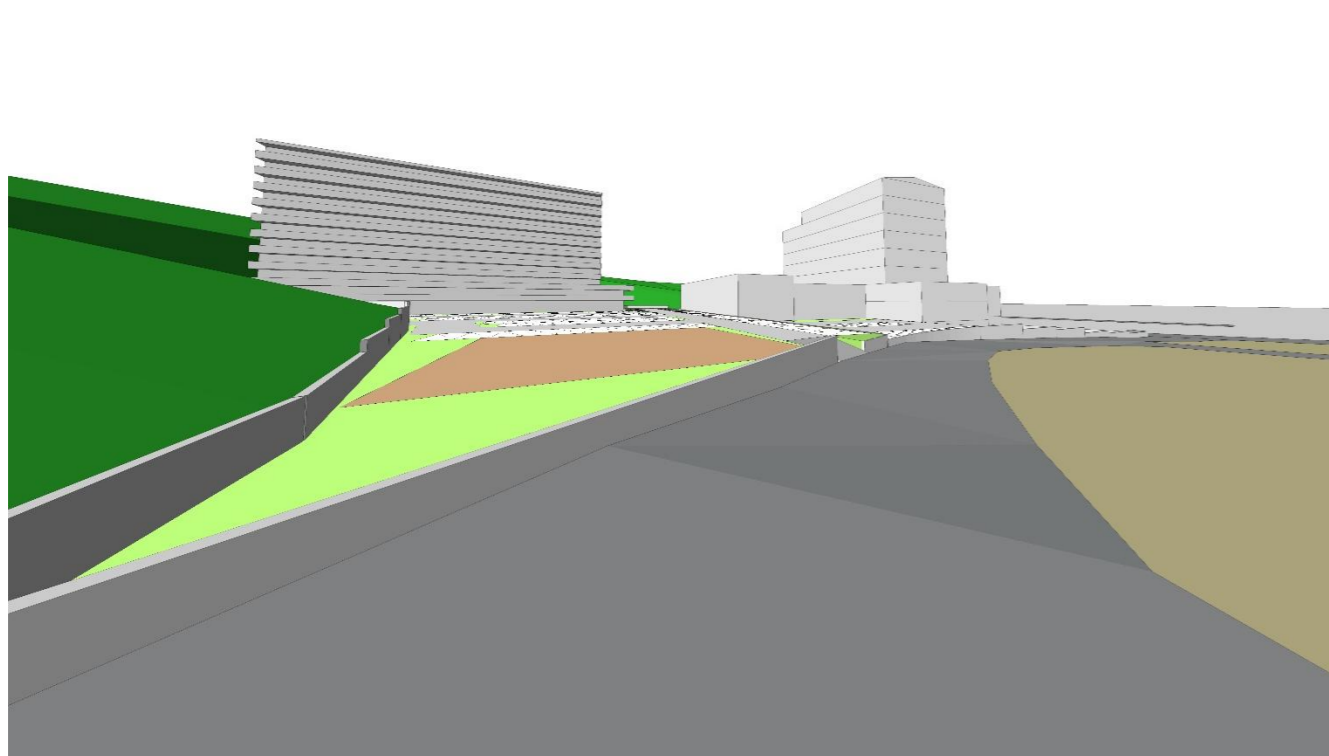
パース①



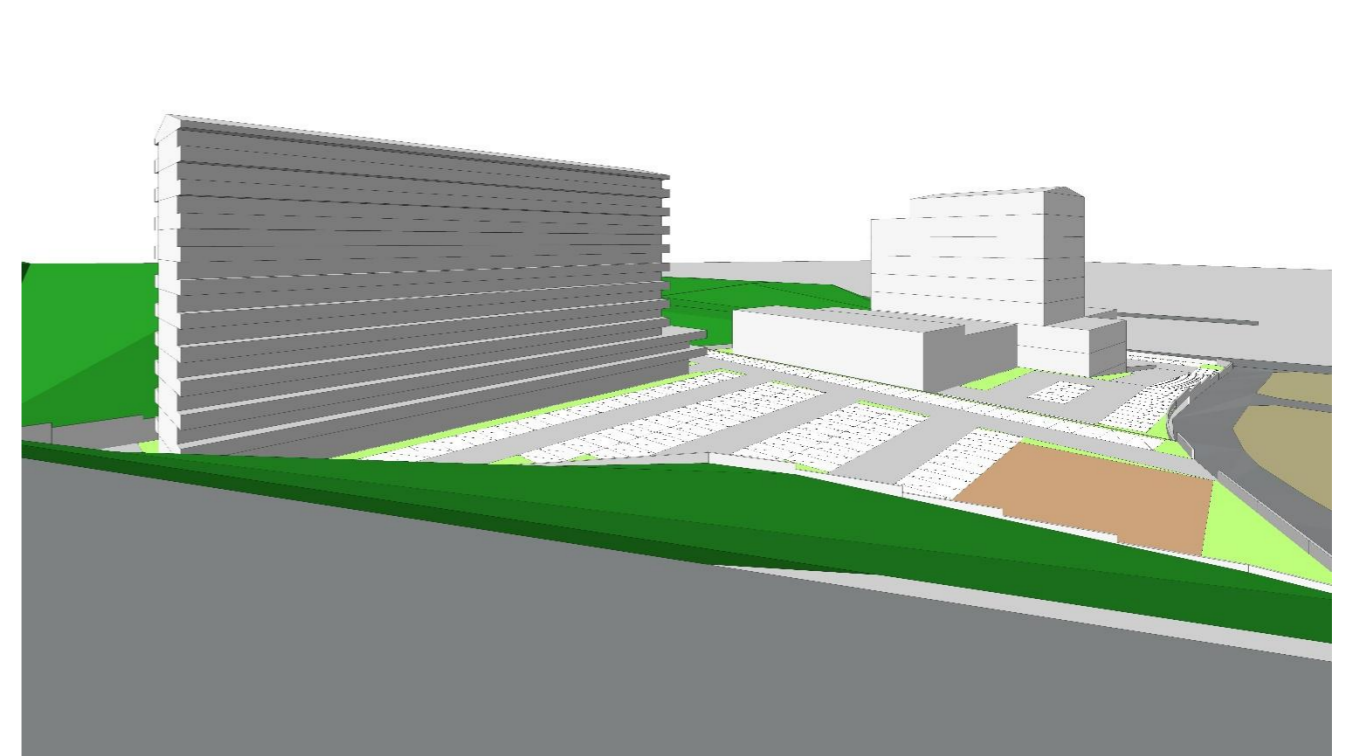
パース②



パース③



パース④



ゾーニング案2

北側敷地：「民間施設」、中間敷地：「福祉関連総合拠点施設」、南側敷地：「市営住宅」

【前提条件】

- ・民間施設と福祉関連総合拠点施設を分棟とする。
- ・北側敷地：「民間施設」は平面駐車場とする。
- ・中間敷地：「福祉関連総合拠点施設」は平面駐車場及び自走式駐車場（立体駐車場）とする。
- ・南側敷地：「市営住宅」は平面駐車場とする。

【考察】

- ・「市営住宅」については、南側敷地において、必要とされる住戸数（110戸）、駐車台数（市営住宅110台、併設施設等20台）を確保することができた。
- ・「福祉関連総合拠点施設」については、中間敷地において、地下1階～地上3階建てで延床面積4,235.0㎡を確保することができ、「床面積1,500㎡以下かつ2階以下」の用途制限がある「浦添市立中央公民館」については、1～2階で確保することができた。また、駐車台数についても、平面駐車場及び自走式駐車場（立体駐車場）において、必要とされる165台（障がい者用5台含む）を確保することができた。
- ・「民間施設」については、北側敷地において、4階建てで延床面積903.0㎡を確保することができ、駐車台数については、平面駐車場（ピロティ駐車場含む）で8台確保することができたが、ゾーニング案1（4,214.0㎡、40台）と比較すると劣る結果となった。

敷地	北側敷地		中間敷地		南側敷地	
ゾーニング	民間施設ゾーン		福祉関連総合拠点施設ゾーン		市営住宅ゾーン	
敷地面積	485.0 m ²		5,350.0 m ²		5,765.0 m ²	
延床面積	民間施設	714.0 m ²	拠点施設	4,235.0 m ²	市営住宅	(110戸) 6,055.0 m ²
	ピロティ駐車場	189.0 m ²	自走式駐車場	2,600.0 m ²	併設施設等	664.0 m ²
	計	903.0 m ²	計	6,835.0 m ²	計	6,719.0 m ²
建築面積	273.0 m ²		2,910.0 m ²		664.0 m ²	
階数	民間施設	1～4階	拠点施設	地下1～地上3階	市営住宅	2～11階
	計	4階	計	地下1階地上3階	併設施設等	1階
					計	11階
建物高さ	17.5m		17.5m		33.6m	
容積率	$722.4 \text{ m}^2 \times 1 / 485.0 \text{ m}^2 = 148.9\%$ (< 150%)		$5,468.0 \text{ m}^2 \times 1 / 5,350.0 \text{ m}^2 = 102.2\%$ (< 150%)		$6,719.0 \text{ m}^2 / 5,765.0 \text{ m}^2 = 116.5\%$ (< 150%)	
建蔽率	$273.0 \text{ m}^2 / 485.0 \text{ m}^2 = 56.3\%$ (< 60%)		$2,910.0 \text{ m}^2 / 5,350.0 \text{ m}^2 = 54.4\%$ (< 60%)		$664.0 \text{ m}^2 / 5,765.0 \text{ m}^2 = 11.5\%$ (< 60%)	
緑化率	$98.0 \text{ m}^2 / 485.0 \text{ m}^2 = 20.2\%$ (> 10%)		$1,070.0 \text{ m}^2 / 5,350.0 \text{ m}^2 = 20.0\%$ (> 10%)		$1,050.0 \text{ m}^2 / 5,765.0 \text{ m}^2 = 18.2\%$ (> 10%)	
駐車台数	8台		165台		市営住宅	110台
					併設施設等	20台
					計	130台

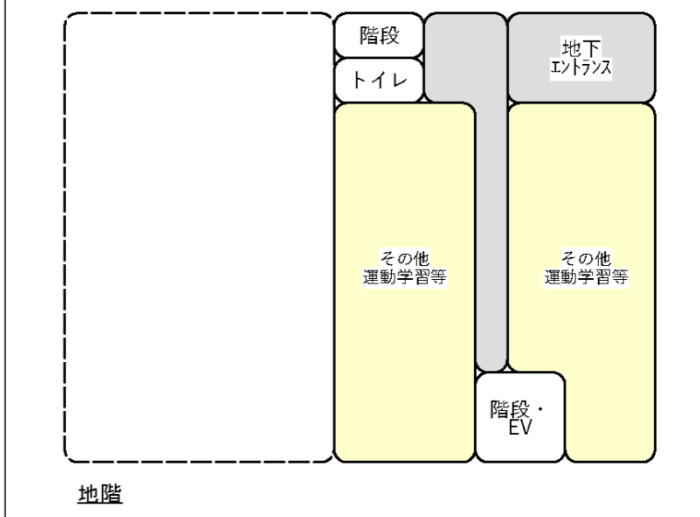
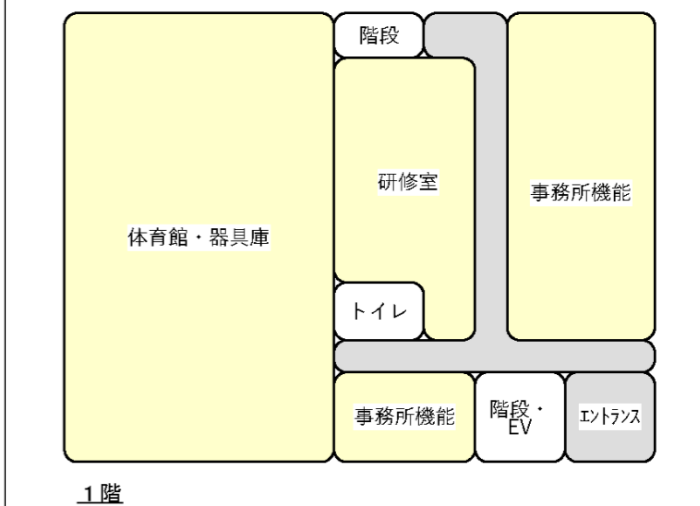
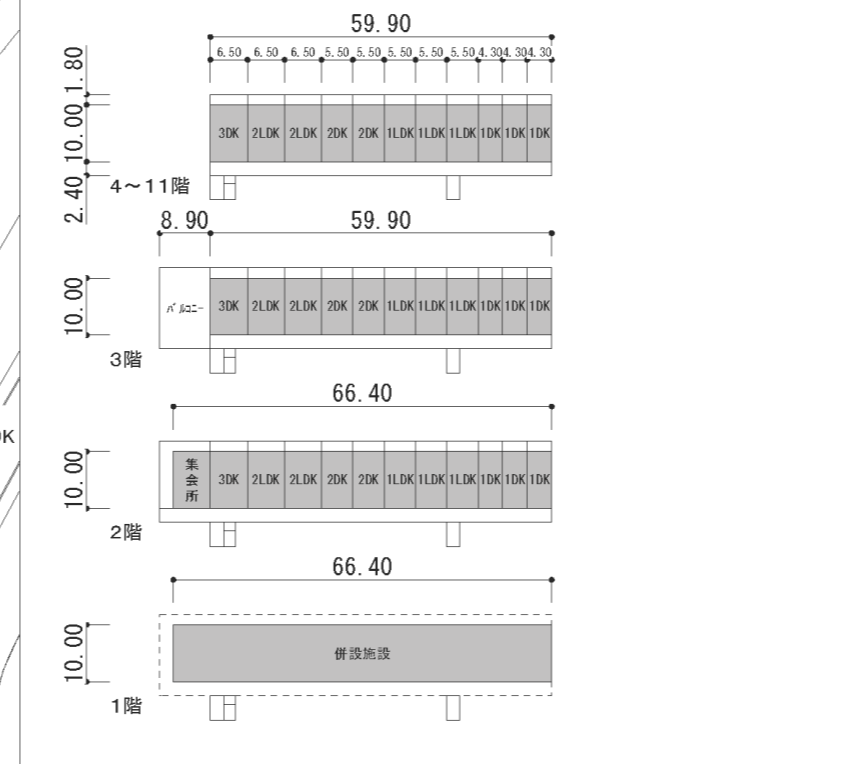
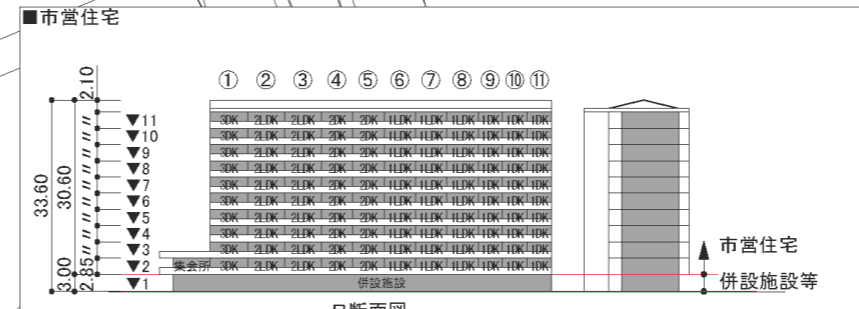
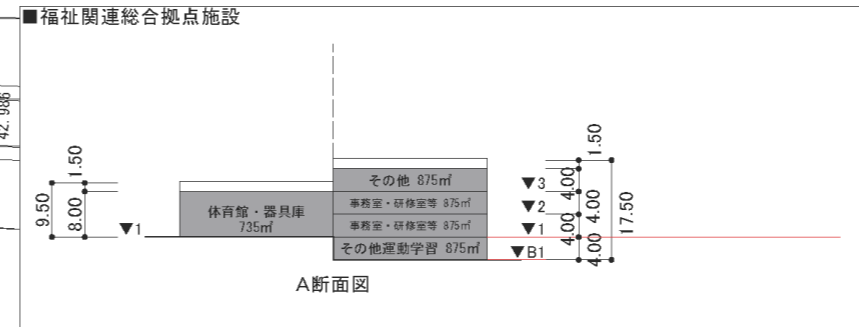
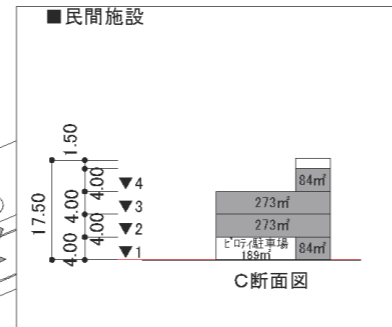
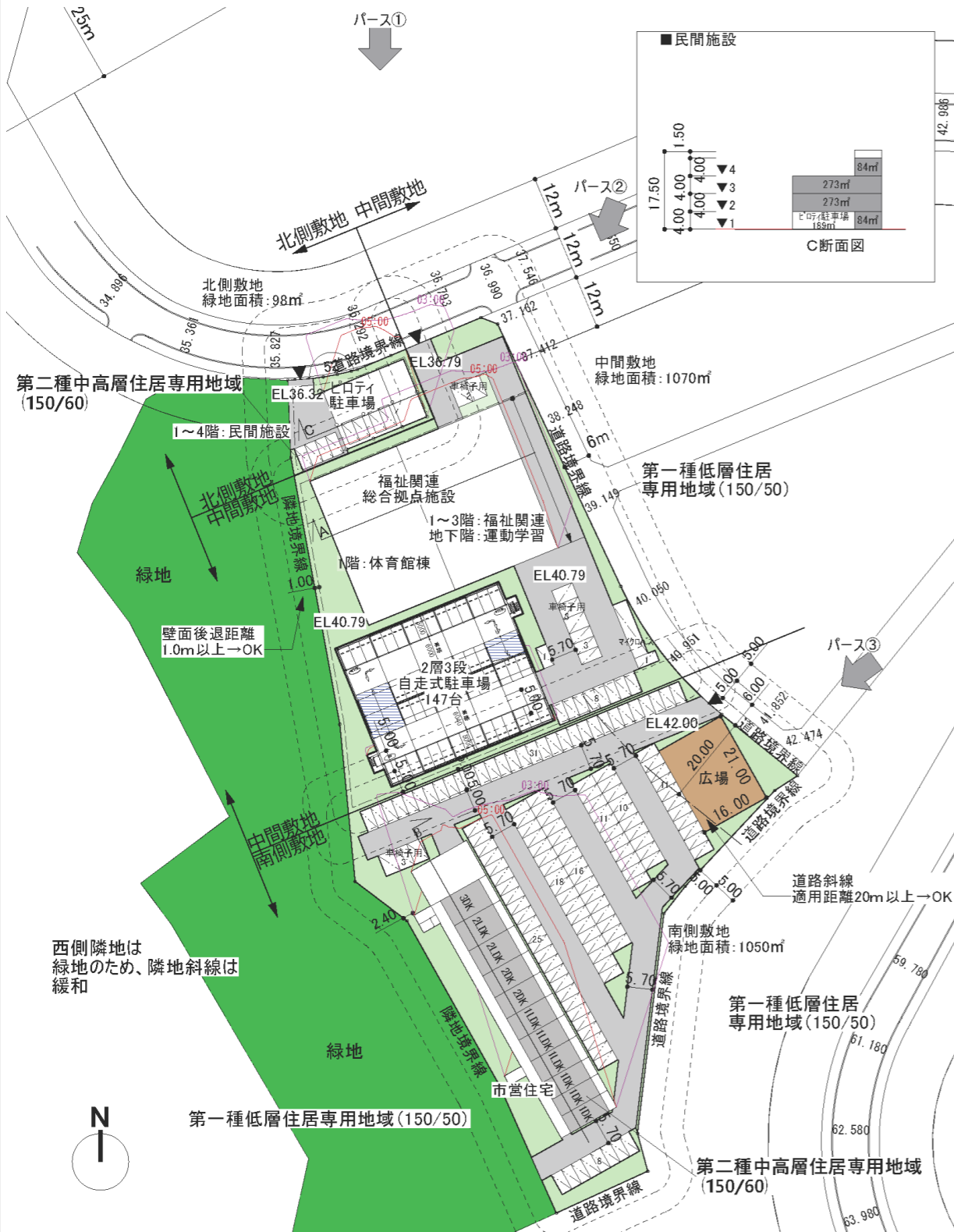
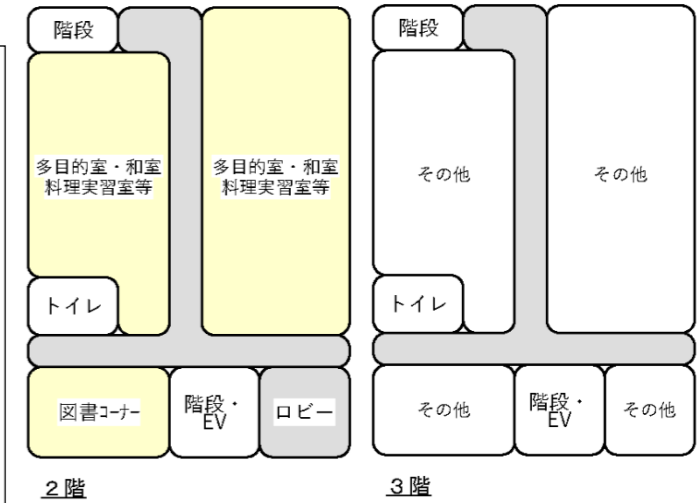
※容積率を算定する場合、自走式駐車場や地下駐車場の延床面積については、全体の延床面積の1/5以内に限って、容積率算定における延床面積から除外される。

全体配置計画 (ゾーニング案2)

民間施設
諸室配置イメージ

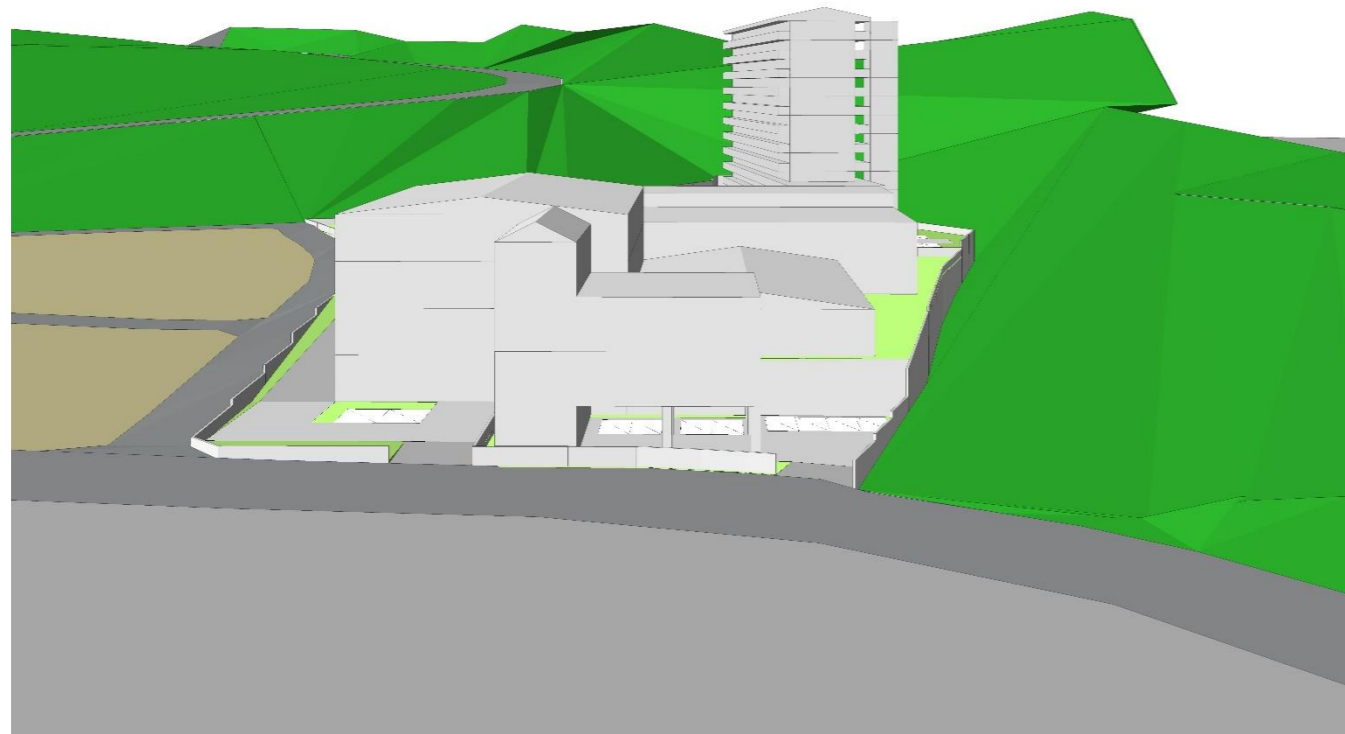


福祉関連総合拠点施設
諸室配置イメージ

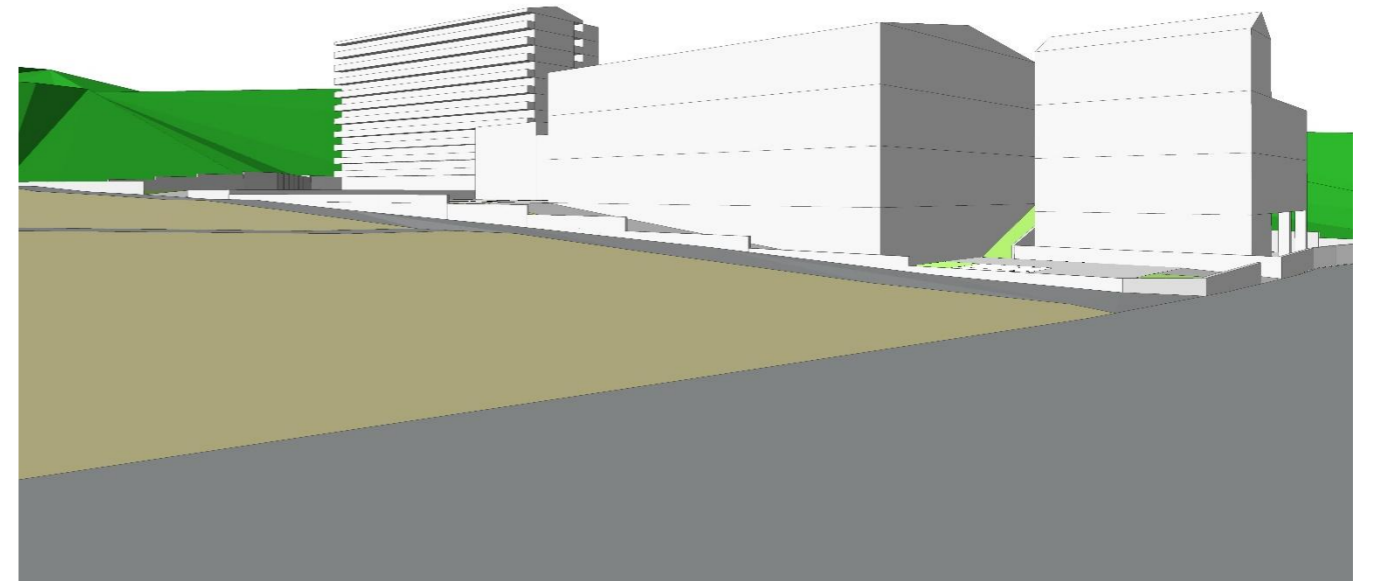


全体配置計画 (ゾーニング案2)

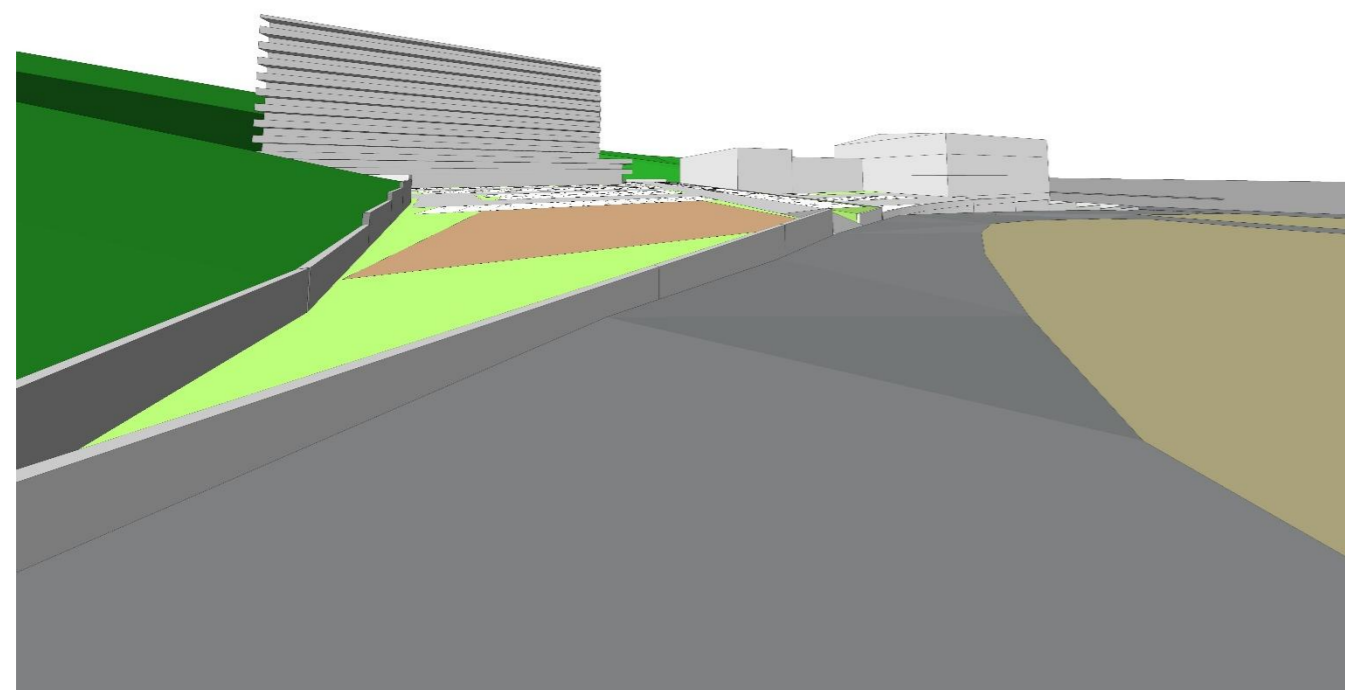
パース①



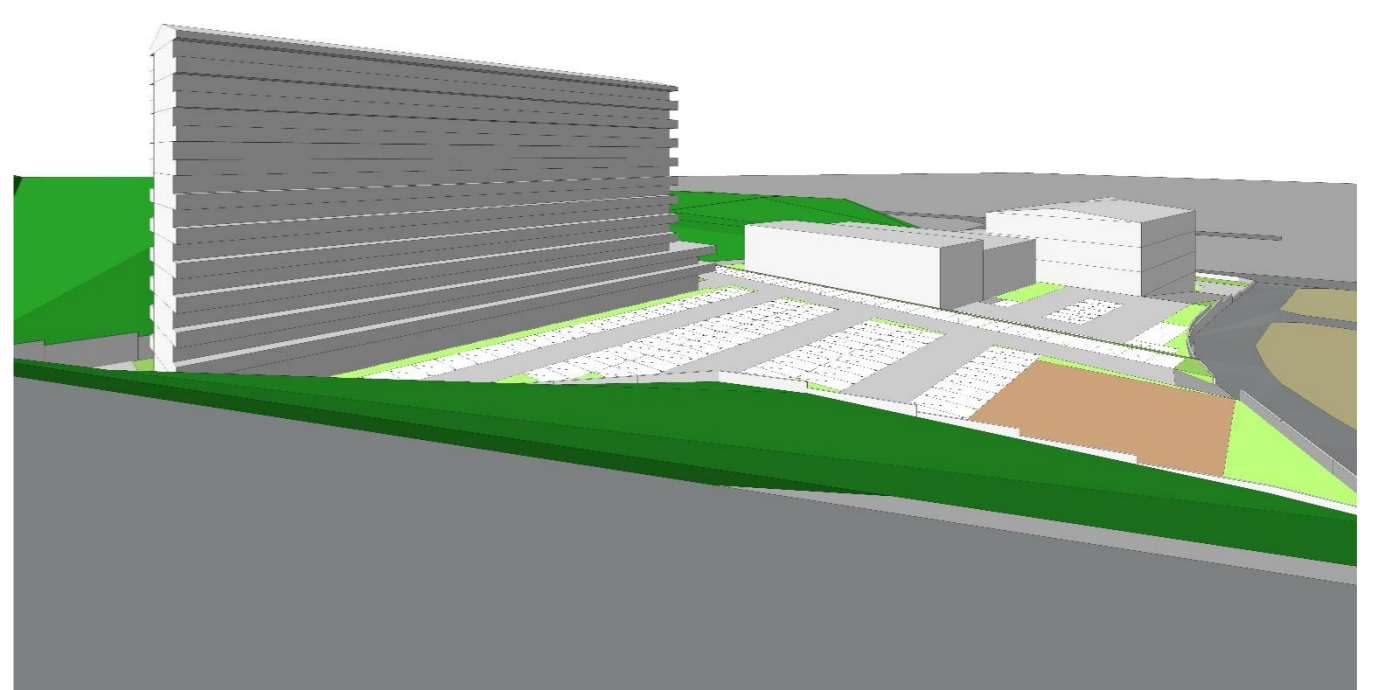
パース②



パース③



パース④



全体配置計画の考察（まとめ）

福祉関連総合拠点地区の整備予定地である浦添南第二土地区画整理事業 52 街区における全体配置計画の検討について、「基本的な考え方」を基に「ゾーニング案1」、「ゾーニング案2」の2パターンを検討を行った。

その結果、「市営住宅」については、両案とも南側敷地において、必要とされる住戸数（110戸）、駐車台数（市営住宅110台、併設施設等20台）を確保することができた。

また、「福祉関連総合拠点施設」についても、ゾーニング案1では延床面積3,724.0㎡、駐車台数165台を確保することができ、ゾーニング案2では延床面積4,235.0㎡、駐車台数165台を確保することができた。

しかし、「民間施設」については、ゾーニング案1で延床面積4,214.0㎡、駐車台数40台を確保することができたのに対して、ゾーニング案2では延床面積903.0㎡、駐車台数8台の確保に留まる結果となった。

(6) 事業スケジュール案の検討

福祉関連総合拠点地区の形成に向けて、現時点で想定が可能な作業項目と工程を事業スケジュール案として以下に示す。

■福祉関連総合拠点地区の形成に向けてのスケジュール案

	R 7年度	R 8年度	R 9年度	R 10年度	R 11年度	R 12年度	R 13年度	R 14年度	R 15年度	備考
福祉関連総合拠点地区形成に関する基本構想策定	→									
福祉関連総合拠点施設整備に関する基本計画策定		■■■→								
福祉関連総合拠点施設整備に関する事業手法検討			■■■■■→							
福祉関連総合拠点地区の基盤整備事業（52 街区土地造成等）				■■■■■→	■■■■■→	■■■■■→				
福祉関連総合拠点施設整備事業（設計・建設）				【従来手法】	■■■■■→ 基本設計	■■■■■→ 実施設計	■■■■■→	■■■■■→ 建設	■■■■■→	R 16 年度 供用開始 予定
				【PPP/PFI 手法】	■■■■■→ 事業者選定	■■■■■→	■■■■■→ 設計・建設	■■■■■→	■■■■■→	
都市計画変更手続き				■■■■■→	■■■■■→					
福祉関連総合拠点地区周辺インフラ整備	■■■■■→	■■■■■→	■■■■■→	■■■■■→	■■■■■→	■■■■■→				
市営住宅等整備事業										別途策定

※この事業スケジュール案は令和8年3月時点のものです。今後の事業の進捗状況により変更となることがあります。

(7) 事業手法の検討

福祉関連総合拠点地区の形成に向けて、事業手法に係る調査を行った。以下にその結果を示す。

- ・事業手法については、「従来方式」、「民間活力活用方式」、「リース方式」の3つに区分することができる。
- ・「従来方式」は地方公共団体が資金調達を行い、設計・建設・維持管理を個別に発注する。これまでの主流であった事業手法であることからノウハウが確立されているが、設計・建設・維持管理で契約が分かれるため、委託先等の選定や発注手続き、管理等の各種調整業務が必要となる。
- ・「民間活力活用方式」は設計・建設等を民間が一括的に行う手法であり、民間のノウハウ（技術力、経営能力等）を活用することができる。資金調達や維持管理等の主体は細分化された各手法により異なるが、複数の業務を民間が一括的に実施することで、創意工夫によるコスト削減や工期短縮等が期待できる。
- ・「リース方式」は民間が資金調達、設計、建設、維持管理を行い、地方公共団体が施設を賃貸することで民間にリース料を支払う。
- ・なお、「従来方式」、「民間活力活用方式」については、所有者や維持管理者によって手法が細分化されるため、以下にその一覧を示すとともに、それぞれの概要を整理する。

■事業手法の調査

事業手法		資金調達	設計	建設	所有	維持管理	
従来方式	公設公営方式	公共	公共	公共	公共	公共	
	公設民営方式	公共	公共	公共	公共	民間	
民間活力活用方式	PFI	BT	民間	民間	民間	公共	
		BTO	民間	民間	民間	公共	
		BOT	民間	民間	民間	民間*	
	DB		公共	民間	民間	公共	公共
	DBO		公共	民間	民間	公共	民間
リース方式		民間	民間	民間	民間	民間	

※PFI 事業終了後に民間から公共に所有権が移転される。

公設公営方式

- ・設計、建設、維持管理の各業務を公共が個別に発注し、これらの実施に要する費用を地方公共団体等が一般財源、起債、補助金等によって調達する方式。

公設民営方式

- ・設計、建設の各業務を公共が個別に発注し、これらの実施に要する費用を地方公共団体等が一般財源、起債、補助金等によって調達する方式。維持管理は民間が行う。

PPP (Public Private Partnership)

- ・官と民の連携であり、それぞれお互いの強みを生かすことによって、最適な公共サービスの提供を実現し、地域の価値や住民満足の最大化を図るもの。官民連携。

PFI (Private Finance Initiative)

- ・民間の資金と経営能力・技術力（ノウハウ）を活用し、公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を行う方式。

BT (Build Transfer)

- ・民間が施設を建設し、施設完成直後に公共に所有権を移転する方式。維持管理は公共が行う。

BTO (Build Transfer Operate)

- ・民間が施設を建設し、施設完成直後に公共に所有権を移転、民間が維持管理等を行う方式。

BOT (Build Operate Transfer)

- ・民間が施設を建設し、維持管理及び運営し、事業終了後に公共に施設所有権を移転する方式。

DB (Design Build)

- ・設計、建設を一括して民間に性能発注するが、これらの実施に要する費用は地方公共団体等が一般財源、起債等によって調達する。維持管理業務は別途発注する。

DBO (Design Build Operation)

- ・設計、建設、維持管理の各業務を一括して民間に性能発注する。ただし、契約は設計及び建設と維持管理で別となり、民間と「設計及び工事請負契約」及び「維持管理業務委託契約」を締結する。資金調達は公共が行う。

リース方式

- ・民間が設計、建設し、施設を所有したまま維持管理を行う。資金調達は民間が行い、公共は、事業期間にわたってリース料を分割で支払う。

(8) 今後の課題

福祉関連総合拠点地区の形成に向けて、現時点における課題及び課題解決のために今後必要となる取り組みを整理する。

1) 施設機能に関する視点

- ・令和8年1月28日に社会福祉法人 浦添市社会福祉協議会(以下「社会福祉協議会」という。)から本市に福祉関連総合拠点施設への入居に係る「要望書」が提出されたことから、当該要望の内容について精査し、社会福祉協議会の入居について検討することが求められる。
- ・また、介護人材の確保に資する機能のあり方についても、継続的に検討することが求められる。

2) 施設計画(敷地利用計画含む)に関する視点

- ・現状、整備予定地はゲートボール場(浦添市体育施設)であり、ゲートボールやグラウンドゴルフなどで多くの市民に利用されている。そのため、代替地の確保について検討することが求められる。
- ・整備予定地は、現位置と比較して交通利便性の低下が懸念されるため、アクセス性の確保について検討することが求められる。
- ・社会福祉協議会から「福祉関連総合拠点施設」への入居について、約545㎡の床面積の要望や駐車場55台の要望があることから、社会福祉協議会が入居するとした場合の施設計画を再考する必要がある。
- ・また、社会福祉協議会の事務所が用途上、「事務所等」に該当する場合、想定した第2種中高層住居専用地域の用途制限を鑑みると、社会福祉協議会として利用する部分は、「床面積1,500㎡以下かつ2階以下」とする必要がある。
- ・本構想においては、詳細な敷地測量も実施されていないため、「市営住宅」と「その他の敷地」で2段に造成する計画を想定したが、今後は、前述した「社会福祉協議会」の機能の追加も鑑み、改めて敷地利用計画を検討する必要があるとともに、敷地の高低差等を考慮したより詳細な検討が求められる。

3) 周辺環境に関する視点

- ・「福祉関連総合拠点地区」の整備予定地は「浦添南第二土地区画整理事業」が実施されている地区内の「52街区」であり、同事業は現在、「52街区」が接道する道路等のインフラ整備や、宅地整備に取り組んでいる。
- ・そのため、今後は同事業で実施されているインフラ整備や宅地整備等と連携していくことが求められるとともに、両事業の整備スケジュールの整合を図ることが求められる。

4) 施設運営に関する視点

- ・本構想では、PPP/PFI等の整備手法を見据えて、各種事業手法の調査を実施した。
- ・今後は、本構想の調査結果を基に、事業手法の検討を進める必要があるとともに、仮にPPP/PFI方式を採用する場合には、民間施設スペースの確保や他施設と連携することによる相乗効果・周辺地区の魅力向上に繋がる機能など、収益性も含めた事業全体の仕組みづくりを検討することが求められる。
- ・職員が常駐する所管課においては常駐人数や常駐体制の検討が求められる。
- ・各施設の優先利用や一般利用者との共同利用に関するルール検討が求められる。
- ・既存の各施設は土曜日の利用が多い傾向にあるため、利用日や利用時間帯など施設間の調整が求められる。

5) 事業費に関する視点

- ・昨今、物価の上昇や人材不足等の影響により建設費の高騰が著しい状況にある。そのため、「福祉関連総合拠点地区」の形成に向けて、引き続き必要な予算の確保に努めていくとともに、限りある財源をより効果的・効率的に活用するべく、事業手法の検討や建設工事におけるコスト縮減に取り組むことが求められる。

6) 関係機関との連携に関する視点

- ・本構想では、「市営住宅」を単独で整備することと想定したが、「市営住宅」については、所管課が主体的に事業を推進していくことから、「福祉関連総合拠点地区」における施設計画(敷地利用計画含む)や整備スケジュールの調整など、所管課と密に連携していくことが求められる。
- ・また、「福祉関連総合拠点地区」には、異なる機能を持つ施設が集約され、これらの施設はそれぞれ所管課が異なることから、庁内横断的な連携が求められる。
- ・加えて、「民間施設」を整備する場合には、民間事業者の意見や参入意欲を把握するため、サウンディング型市場調査の実施が求められる。

